

御者にはなれない。それ故に六藝といつて、士たる者の教育をする場合に六つの課目のある中に御といふことが入つて居る。孔子などが弟子を教へるのでも、皆馬を御するといふことを六藝の一つとして教へたので、非常に大切な役であるから、その職を大に慎んで、君主と並んで坐つて馬を御するのである。それで『君出でて車に就けば』——君主が愈々車に乗れば、その時御者が『轡を并せる』といふのは四匹の馬の手綱を一緒に片手に持つて、それから片手で『綏』といふのは前に言ふやうに天井から紐が下つて居るから、その紐を君主に渡すのである。君主はその紐に掴まつて居るのが禮であるが、若し途中で然るべき人に會へば、その紐から手を放して、車の上に欄干のやうなものがあるから、その欄干に手を掛けて挨拶をするといふことになるのである。さういふことがなければ、車が動揺するかも知れないから、動揺しても危ないことのないやうに紐にシツカリ掴まつて居る。之を御者がよく調べて君主に持たせて上げる。その時には『左右』といふのはお供をする他の者は『攘辟す』で、君主の車の進んで行くのを避けて、少しの間は歩いて後からお供をして行く。それから『車を驅りて馳る』——馬の足を揃へて車が進んで行つて、『大門に至る』——愈々君主の御殿の表門を出るといふ所まで行くと、そこで君が『僕の手を撫へる』といふのは『暫く待て』といふ譯で待たせて、今度は車の側に今まで歩いて従いて來た者に向つて『モウお前達も車に乗つて宜しい』と言つて、車に乗ることを許す。それまでは君主と一緒に車に乗るといふことはしないで、車に乗るべき身分の者でも歩いて行つて、門を出る時に初めて車に乗るべき者は銘々車に乗つて、さうして君主のお供をして行くといふことになるのである。併しながら臣下たる者は縦ひ車に乗つても、『門閭』——例へば町なり村なりの出口の大きい門の所とか、或は『溝渠』——大きな溝や何かがあつた時には車を降りて歩いて、さう

して君主の乗つて居る車に障りがないかどうかよく見て、障りがないといふことがよく判つて後に自分達もまた車に乗る。これだけの禮を盡さなければならぬ。

御者に對する禮

それから御者となつて居る者は、縦ひ君主の場合でなくても、誰でも乗る人に『綏を授く』——今言つた上から垂れて居る紐を持たせる世話をしなければならぬ。それから若し『僕者降等なれば』——御者が自分より身分の低い人であれば、片方の人は綏を授けられ、之を受取つて掴まる。『然らざれば』——自分と同じやうな身分の人が自分の御者をして呉れることがある。例へば友達二人で車に乗つて行くのには、どちらか馬を御さなければならぬから、同じ身分の人でも必ずどちらか一方が馬を御するのであるが、その場合には『否しかせす』即ち紐に掴まることを止めるのである。これは同等の人に對する禮である。人にばかり骨を折らせて置いて、自分だけ身體の安全を圖る爲に紐に掴まつて行くのは餘りに失禮であるからといふ譯で、御者が同等の人であつたならば綏を執るといふことは斷はるのである。それからまた『僕者降等なれば』その御者が乗る人よりも一段下の者であれば『僕の手を撫へて』——御者の手から直ちにその紐を取つて宜しい。『然らざれば下より之を拘す』——下の方から手を以て『之を拘す』といふのはその紐を渡すのを止めて、『まアまア宜しい』といつてこれを元に返すのである。それから客の車は大門には入らない、——君主の邸の表門から中には入らないのである。これは君主に對する禮であるから門で車を降りなければならぬ。門を車で出入りするのには君主自身だけである。他の者は君主のお邸の門に來れば、誰でも車から降りなければならぬ。それから婦人は立ちながら車に乗らない。婦人は身體が男よりは弱いから、屈んで乗ることに定まつて居る。それから犬や馬は決して座敷の上に上げない。其の座敷にはどういふ人が客になつて來るか判

らないのであるから、さういふ人に對する禮義として、動物を座敷に上げるといふことは平生に於ても決してしてはならないのである。

故君子式黃髮。下卿位。入國不馳。入里必式。君命召。雖賤人。大夫士必自御之。介者不拜。爲其拜而菱拜。祥車曠左。乘君之乘車。不敢曠左。左必式。僕御婦人。則進左手。後右手。御國君。則進右手。後左手而俯。國君不乘奇車。車上不廣效。不妄指。立視五竈。式視馬尾。顧不過轂。國中以策彗郵。勿驅。塵不出軌。國君下齊牛。式宗廟。大夫士下公門。式路馬。乘路馬。必朝服。載鞭策。不敢授綏。左必式。步路馬。必中道。以足蹙路馬芻有誅。齒路馬有誅。

故に君子は黃髮に式し、卿の位に下り、國に入れば馳せず、里に入れば必ず式す。君命じて召せば、賤人と雖も大夫士必ず自ら之に御たり。介する者は拜せず、其の拜せんとすれば拜を菱するが爲めなり。祥車は左を曠しくす。君の乘車に乗れば敢て左を曠しくせず。左すれば必ず式す。僕御人に御たれば則ち左手を進めて右手を後にす。國君に御たれば則ち右手を進め、左手を後にして俯す。國君は奇車に乗らず。車上には廣效せず、妄りに指さず。立てば五竈を視、式すれば馬尾を視る。顧みること轂に過ぎず。國中には策の彗を以て郵で、驅ること勿れ。塵軌を出でしめず。國君は齊牛に下り、宗廟に式す。大夫士は公

門に下り、路馬に式す。路馬に乗れば必ず朝服し、鞭策を載せ、敢て綏を授けず。左すれば必ず式す。路馬を歩せしむるには必ず道に中す。足を以て路馬の芻を蹙めば誅あり。路馬を齒かざれば誅あり。

車上の禮義作法

それで君子たる者は車に乗つて道を進んで行く時に、『黃髮』といふのは非常な年寄りを言ふので、非常な年寄りに會へば必ず車の上の欄干に手を掛けてこれに挨拶をする。年寄れば髪が白くなるが、それが更に年寄ると黄色くなるので、『黃髮』といふのは非常な年寄りのことを言ふのである。老人といふものは國家の爲に今まで働いて來た者であるから、縦ひ知らない人でも非常な老人に會つたならば、これに對して車の上から挨拶をするといふのが、その功勞に對する感謝の心持を表はす意味である。それから卿といふやうな大夫以上の者が向ふから來たならば、車から降りて挨拶をするのが當然のことである。それから國の都の中を車に乗つて行く場合には馳せない——急いで車を駆けさせるといふことはしない。都といふものは賑やかな所であるから、その中を急いで駆けるならば多くの人に迷惑を掛ける。或は人に怪我をさせるといふやうな恐れがあるから、これを慎しむのである。それから『里に入る』——何處か一つの村なり町なりの入口を通り掛ければ、必ず其處には門があつて門番が居るのであるから、さういふ時は縦ひ門番は身分の低い者であつても、その土地を重んずるといふ意味から、車の欄干に手を掛けて挨拶をして通り抜けるのである。

それから若し君主が誰某を呼べと言はれて、その君主の命に依つて人を呼びに行く場合には、縦ひ呼ばれる人が賤しい人であつても、君主が特に呼ばれるのであるから、その君主を重んずる意味で、大夫とか士とかいふ者が自分で行つて御者となつて、その人を連れて來るのである。それから武裝して居る者は縦ひどう

いふ人が來ても拜しない——立つた儘でたゞ會釋をするに止める。何故ならば鎧や何かを着て居ると身體の駈け引きが自由でないから、或は禮をしようとして『菱する』といふのは不作法な、禮に適はないやうな形になるかも知れない。さういふことであつては折角敬意を表する積りが無禮になるから、それで立つた儘で挨拶をして、丁寧な禮をしない方が寧ろその場合敬意を失はないやうになる譯である。それから『祥車』といふのは喪の時の車で、さういふ車は左の方を空けて置くといふのが禮である。これは詰り祭る人の靈が其處に宿つて居るやうな心持で、別に他の人がその車に乗り合せないでも、左を空けて置くやうにするのである。それから君の乗るべき車に乗つた時には、左の方を空けて置かないやうにする。これは特別の場合で君の車に假に乗るのであるから、喪の時の車と同様になるのを忌んで、自分が左の方に乗る。さうして其の左の方に席を取る時にこれは大切な君主の車に自分が坐るのであるから『式す』——正しく挨拶をして其處に坐らなければならぬ。

これから御者が婦人の車に御する場合には、綏といふ紐を渡すといふことをしなければならぬが、その時には左の手で渡して、右の手は後に廻して居るのである。これは婦人に對する遠慮からで、何か右の手で婦人の手にも觸るやうなことがあると非常な失禮に當る。それで左の手を態々使つて、右の手は出さないやうにする。それから國君の車に御する場合には、右の手で紐を捧げて、左の手は後ろにして『俯す』——體を屈めて敬禮をするのである。それから國君たる者は平生に於ては定まつた車に乗るので、『奇車』といふのは例へば獵などに行く時に乗る車をいふのであるが、これは軽い車である。獵などに行くのには随分險阻な所を飛んで行かなければならぬことがあるから、車が重くては間に合はない。それで軽い車に乗る。併しな

車上の威儀

がら軽い車といふものは非常に危険であるから、平生はそんな軽い車には乗らないやうにして、自分の身を重んずるのである。それから車の上からは大きい聲で咳拂ひをするといふやうなことはしない。これは何か自分が車に乗つて意氣揚々として行くやうな様子が人に見えると、人が不愉快な感じを起すから、これに對する遠慮である。また車の上からは妄りに指をさゝぬ。これは多勢の人が何事が起つたかと思つて見るかも知れぬので、人を驚かす恐れがあるから、さういふことも慎しむ。それから立つて居る時には大概五崙位先を見る。『崙』といふのは車の輪の大きさで、車の輪は端から端まで一丈九尺もある。その一丈九尺の車の輪の五倍位先の方を見て居る。さうすると丁度姿勢も正しくなり、また何か不時に災難があつた時に、上から指圖をして車を止めさせることも出来るから、その位の所を見て居れば宜しい。それから式する時、即ち前の欄干に手を掛けて挨拶をする時には、馬の尾の所を見て居れば、丁度體が適度に屈むやうになる。それから『顧みる』——右や左を見るにしても、車の輪の所を見るやうにして、それより外をキョロ／＼見廻すといふやうなことは非常に輕卒なやうに見えるから之を慎まなければならぬ。それから國の都の中を行く時は、御者が鞭を振ふのにも鞭の『擘』といふのは先の方で、先の方で軽く馬を打つのである。郊外へ出れば随分車が速く行つても人通りが少いから、鞭を大いに上げて打つといふやうなことをしても宜いけれども、都の中は人通りが多いから車をさう急いで駈けさせてはならない。それで鞭の先の方で軽く打つといふ程度に止める。さうして『驅ること勿れ』——注意して馬を早く駈けさせてはならない。それから又都の中では車の通る道より以外に遠くまで塵が立つやうなことがあると、往來の人が多いため多勢の人の迷惑になるから、これも氣を付けなければならぬ。

それから君主たる者は大概の場合には車に乗つた儘で宜しいのであるけれども、祭りの際の犠牲に供へる牛を向ふから曳いて來た時には、祭りは祖先を祭るとか或は天を祭るとかいふ大切なもので、その大切な祭りの犠牲に出會つたのであるから、車を降りるといふだけの禮を盡さなければならぬ。また『宗廟』——先祖の御靈屋などの側を通つた時には、無論平素は門が閉つて居るけれども、門の外からでも車の欄干に手を掛けて挨拶をするといふやうなことは、國君と雖も必ずしなければならぬ。それから大夫若くは士たる者は『公門』即ち君主の邸の前を通れば、其處から車を降りて挨拶をする。また『路馬』即ち君主の乗るべき車に出會つた時には、縦ひその中に君主が居ないでも、自分の車の欄干に手を掛けて一應の挨拶をする。それから若し君主の御乗りになる車を借りて自分が乗る時、或は君主の所から迎へに來たといふやうな場合には、君主の乗られる車に乗るのであるが、さういふ場合には平生の服では乗らない。『朝服する』——チャンと禮服を着なければならぬ。さうして『鞭策を載せ』——鞭や何かは君主の使ふのを使つてはいかぬから、自分の方でチャンと特別に鞭の用意をする。又さういふ時には『綏を授けず』——君主の車に乗るのであるから有難いことである。平生のやうにしてはならぬから、上から下つて居る紐に掴まるやうなことはしない。それから若し其の車の左の中の方の席に乗る時には、一應挨拶して其處に腰を掛ける。また『路馬を歩せしむるには』——君主の乗るべき車を進めて行く時には道の眞ん中を行く。これは君主から借りた物であるから、君主から貸して下さつたといふ意味を表はして、それを敬ふ心持を失はぬ爲に道の端に寄らないで眞ん中を進めて行く。

若し途中で君主の乗るべき車を曳く所の馬に與へる飼葉などを踏んだならば、これは不敬である。その草は何でもないけれども、兎に角君主の車を曳く馬にやる物であるから、これは相當に大切にしなければならぬ。これを踏む者は『誅あり』——相當な咎めを受ける。それから『路馬を齒かぞふ』——君主の乗る車の馬があれば幾歲だといふやうなことを言へば、これは不敬である。若し馬が年取つて居れば、さういふものに車を曳かせれば君主に怪我があるかも知れない。それで係りの役人がさういふことはチャンと調べて居るに決まつて居るのであるから、それを他の者が『あの馬は幾つだらう』などと餘計なことをいふのは其の係りの者を輕んずることになるので、これは『誅あり』——相當な責めを受ける譯である。斯ういふやうに定めてあるのは、要するに一般の者が君主を重んずる心持を一舉一動にも表はすのである。また君主たる者も決して君主の權威に驕らず、然るべき時には禮を慎しんで、お互ひに禮を守るといふことであつて、初めて世の中がよく治まるのであるから、此等の禮儀を平生に於ても心懸けて怠らないやうにすべきものである。

曲禮下第二

凡奉者當心。提者當帶。
凡奉者當心。提者當帶。凡奉者當心。提者當帶。凡奉者當心。提者當帶。

物を持つ標
これは物を手に持つ時の大體の標準を言つたので、物を捧げるといふ時には胸の所で支へるのが宜いし、片手で提げる時には帶の所に當てるやうにすれば宜い。これは物を輕々しくしないため、餘り高い所に上げると落す恐れがあるし、また餘り低い所まで下げて居れば、道を歩いて塵でもあれば塵に汚れるといふ恐れがあるから、大體斯ういふ標準で物を持つて行かなければならぬといふのである。

執天子之器則上衡。國君則平衡。大夫則綏之。士則提之。
天子の器を執れば則ち衡より上にし、國君には則ち衡と平にし、大夫には則ち之を綏し、士には則ち之を提く。

人と其の器

若し天子の持つてゐらつしやる器を自分が手に取つて行く場合には『衡より上にす』——『衡』といふのは胸の所で、胸の所より少し上の所にする。これは天子を敬する心持である。それから『國君には』——國の君主たる諸侯のやうな人の物を持つて行く時には、『衡と平にす』即ち胸の所に丁度當るやうにして行くつて宜しい。それから大夫の物を持つて行く時には『之を綏す』——『綏』といふのは帶の上の所で、禮服の時には大帶といふ大きい帶を締めて居るから、その帶の上の所に當るやうにする。これは國君の器よりも少し下げて宜しい。それから『士』といふのは普通の役人で、普通の役人の物を持つて行く時には、これを提げて行つて宜しい。即ち帶の下の方まで下げて持つて行つて宜しい。これは皆物を持つて居るその持ち方に依つて、如何なる人の物かといふことが周りの人に判るやうにするのである。これは大變良いことで、道を歩く時にでもその人の持つて居るのを外から見ても、あれは天子の物を持つて居るのだ、あれは國君の物を持つて居るのだといふことが他の者から判るから、他の者も天子の物を持つて來るのに遭へば敬意を表するし、また提げて居れば、あれは普通の役人の物を持つて居るのだといふので敬意を表さないでも濟む。此の如くに他の人に對する目標しにもなるから、斯ういふやうに定めてあるといふことは非常に良いことである。

凡執主器。執輕如不克。執主器。操幣圭璧。則尙左手。行不舉足。車輪曳踵。
凡そ主の器を執れば、輕きを執るも克へざるが如くす。主の器を執り、幣圭璧を操れば、則ち左手を尙にし、行くに足を擧げず、車輪のごとく踵を曳く。

主の器を執る時

凡そ主君の器を執つた場合には、その主君が天子であつても、或は諸侯あつても、誰であつても、これは非常に慎まなければならぬので、輕いものを執つても『克へざるが如くす』——なか／＼自分の力で持

つても持てないといふ位の心持で、大に慎んで持つのである。また主の器を執つたり、或はさうでなくとも祭りをする時の幣とか、或はその祭りに供へる所の璧とかいふやうなものは、何れも至つて大切なものであるから、此等の物を持つ時には左の手を上にして、さうして道を歩くにも足を擧げないで、摺歩すりふみのやうにして歩くのである。身體が餘り動搖して璧などを落した場合には大變な粗相になるから、足の運びに氣を付けて、丁度車の輪のやうに——車の輪は絶えず廻つて行くので、足を運ぶのに途中で滞りのないやうに、同じやうな速さで以て足を絶えず運んで行つて、さうして『踵を曳く』——足を高く擧げないやうにして行くのである。これはその主君を大切にすること、或は璧等は祭りに使ふものであるから、その祭りを大切にするといふ心持が其の形に現はれる譯である。

立則磬折垂佩。主佩倚。則臣佩垂。主佩垂。則臣佩委。執玉。其有藉者則裼。無藉者則襲。

立てば則ち磬折して佩を垂る。主の佩倚すれば則ち臣の佩垂れ、主の佩垂るれば則ち臣の佩委す。玉を執るに、其の藉ある者は則ち裼し、藉無き者は則ち襲す。

玉を佩ぶる

そこで臣たる者は、立つた場合には必ず『磬折する』といふのは正しく立つて身體が少しく屈んで居るので、さうして『佩を垂る』——腰に玉を帯びて、その玉が下に正しく垂れるやうにするのである。若し主君が少しも身を屈めずに立つて居ると、其の佩が『倚する』といふのは其の身體にピッタリと着いて居る。其の

時に臣の方は少しく身を屈めて居て、その佩は自ら下の方に垂れる。それから主の帯びて居る玉が垂れて居れば、即ち主君が身を少しく屈めて居るので、その時は臣の方は更に多く身を屈めて、其の佩びた玉は『委する』即ちモット垂れて地面に近い所にまで届くのである。これは主君に對して敬意を表する爲に、自分の腰に帯びたものが主君のより下の方に行くわけである。それから玉を執る時に『藉』といふのはその玉の臺で絲の飾りが付いて居るのであるが、斯ういふ臺のついて居る玉を持つ場合には、『裼す』といふのは禮服の上に何も上蔽ひのやうなものを着ないで、其の禮服の美しさが誰にも見えるやうにするのである。それから其の臺について居る絲の飾りの中に疊み込んで見えないやうにしてあるのを『藉無きもの』といふのであるが、其の時には玉を持つ人もそれに相應するやうに『襲す』といふのは禮服の上に上蔽ひの衣を重ねて着て、其の禮服の美が人に見えぬやうにする。凡て物事の調和といふことを失はぬやうに意を用ひなければならぬわけである。

國君不名卿老世婦。大夫不名世臣姪娣。士不名家相長妾。國君は卿老、世婦に名いはず。大夫は世臣、姪娣に名いはず。士は家相、長妾に名いはず。

功勞者の尊重

これは國若くは自分の家に功勞のある者を尊敬する意味で、國の君主と雖も『卿老』即ち大夫より上の地位に居つて、長い間國の爲に力を盡した者に對しては名を言はず、字などを言つて之を重んずる意を表はす。吾が國の商人の家などでも長い間番頭などをやつて居ると、主人が名を呼び棄てることはしない。『何々』

ん』とか『何々君』とか言つて丁寧にする。それと同じことである。それから『世婦』といふのは長い間奥向きに事へて居る、所謂老女のやうな者で、さういふ者でも長い間事へて居る者には名を言はないで、これを重んずる意を表はす。それから大夫たる者は自分の家に長い間事へて居る者に對しては名を言はない。それから自分の子供などは呼び付けても宜いけれども、姪とか姉とかいふやうな者に對しては名を言はないで、これに對して重んずる心持を表はす。また士たる者は『家相』——自分の家の家扶のやうなことをやつて居る者、それから『長妾』といふのは親の代から事へて居る女の召使ひのことであるが、斯ういふ者はやはり何處の家でも家風を心得て居て、隨分主人に色々な注意も與へることが出来るのであるから、斯ういふ者は女だからといつて侮らないで其の名を言はない。之に對して相當な敬意を表することを忘れないやうにするのである。

君大夫之子。不敢自稱曰余小子。大夫士之子。不敢自稱曰嗣子某。不敢與世子同名。

君大夫の子は敢て自ら稱して余小子と曰はず。大夫士の子は敢て自ら稱して嗣子某と曰はず。敢て世子と名を同じくせず。

僭越を避ける用意

王子に仕へて居る所の大夫の子は、自分のことを『余小子』とは言はない。それは何故であるかと言ふと、天子の子が喪中に自ら他の諸侯などに對して『余小子』と言ふから、それと紛らしい言葉を使ふといふこ

とは君主に對する敬意を失ふことになる。それで『余小子』などと言はないで、たゞ自分の名を言ふのである。それから大夫や士の子は自ら稱して『嗣子某』などとは言はない。自分の家の後を繼ぐといふことを人に對して言はない。これは自分の家は洵に詰らない家である。そんなに後を繼ぐといふことを大切にする程の家ではないといふ、所謂謙遜の意を表はす爲に『嗣子』などといふ言葉は使はない。諸侯の嗣子ならば『嗣子某』といふのである。それからどういふ場合でも君の後を繼ぐ世嗣ぎの子と同じ名を付けるといふことはしない。若し君の子が後で生れて、その付けた名が臣下の子供の名と同じであれば、臣下の子供の名の方を取變へさせるのであつて、決して主人の子と同じやうな名の方が臣下の子の中には無いやうにするのである。これは昔日本でも封建時代には實行したことで、殿様の子が生れて、その家來の子と同じ名が付くと、その家來の子の名を變へたものである。これはやはり主人に對する敬意を表する意味に外ならないのである。

君使士射。不能則辭以疾。言曰。某有負薪之憂。君士をして射せしむるに、能はざれば則ち辭するに疾を以てす。言つて曰く、某負薪の憂ありと。

君主が自分の臣に命じて弓を射させる場合がある。例へば人を饗應する時などに、その途中で庭で弓を射させて見せるといふことが屢々あつて、色々な記録にも見えて居るのであるが、さういふ場合に『能はざれば』——若し士たる者が何か差支がある時には、差支のことなどは言はないで、病氣であつてその役は勤められませぬといふのが禮となつて居る。その場合には『負薪の憂あり』と言ふ。『負薪』といふのは極く身

士の謙辭

分の低い者が山に行つて薪を取つて来る。ところが病氣であれば薪を取ることが出来ないで家に引込んで居なければならぬから、さういふ極く微賤な者に象つて、病氣で薪を負ふことも出来ないやうな有様であるといつて、謙遜して自分の病氣の言ひ譯をするのである。

侍於君子。不顧望而對。非禮也。

君子に侍するとき、顧望せずして對ふるは禮に非ざるなり。

君子に對ふる用意

これは自分より地位の高い、或は徳の勝れた人の側に居て物を問はれて返事をする場合には、『顧望』といふのは向ふの様子をよく見て、一體どういふ心持で自分に斯ういふ問ひを掛けられるのであらうかと、一應よく考へて、さうして對へなければならぬ。さういふやうな事を考へずに、卒然として思ふ通りを直ぐに對へるといふやうなことは、目上の人を敬ふ心持の足りないことで、禮に適はない行ひと謂はなければならぬ。

君子行禮。不求變俗。祭祀之禮。居喪之服。哭泣之位。皆如其國之故。謹脩其法。而審行之。去國三世。爵祿有列於朝。出入有詔於國。若兄弟宗族猶存。則反告於宗後。去國三世。爵祿無列於朝。出入無詔於國。唯興之日。從新國之法。

君子禮を行ふに、俗を變ずることを求めず。祭祀の禮、喪に居るの服、哭泣の位、皆其の國の故の如くし、謹みて其の法を脩めて、審かに之を行ふ。國を去る三世まで、爵祿朝に列する有れば、出入國に詔ぐる有り。若し兄弟宗族猶ほ存すれば、則ち反りて宗の後に告ぐ。國を去る三世にして、爵祿朝に列する無ければ、出入國に詔ぐる無し。唯だ興るの日、新國の法に従ふ。

故俗の尊重

君子たる者が禮を行ふに當つては、自分の國の風俗を變へることを努めるには及ばないので、今までの仕來りに従うて行くべきものである。それで例へば祭をする時の禮とか、喪に服する禮とか、或は『哭泣』即ち他の家に死んだ人があつて見舞に行くとかいふやうな場合、皆それは其の國に昔からの習慣があるからその習慣の通りにして謹んで其の法を修めて、『審かに之を行ふ』——少しも間違ひのないやうに實行して行けば宜しいのである。それから國を去つてから三代までの間は、縦ひ自分は其の國に居ないでも、其の國が有道の國であれば、其の國に居た時の爵とか祿とかいふものの記録が保存されて居て、いつでも再び歸ることの出来るやうになつて居る。それ故に去つた方の人も之を重んずる心持で、出入共に萬事その國に對して報告をするのである。モウ自分が居ないから其處を構はないといふことではならぬので、祖先を重んじ、また自分も前まで恩を受けたのであるから、その國から受けた所の恩を忘れず又自分の事を其の國で忘れずに居るのに感謝する爲に、是れだけの禮を盡すのである。また『兄弟宗族』——自分の兄弟とか或は自分の本家の人などが其の去つた國に居るならば、必ず『宗の後に告ぐ』——その家の後を繼いだ人に自分の一切の動靜を折々報告して、自分は無事に何處其處で暮して、斯ういふ事をして居るといふことを能く承知させて

去りたる國に對する禮

曲禮下第二

置かなければならない。斯ういふことをいふのは、今のやうに郵便でもあれば何でもないことであるが、昔は郵便のやうなものはないから、人間の動靜を知らせるには一々使ひをやらなければならぬ。これはなかなか容易ならぬことで、餘ほど心懸けがよくないと一度去つた後まで便りをするなどといふことは出来難いのである。併し恩義を重んずるといふことを考へれば、是れだけの手を盡すのは當然である。それから國を去つて三世を過ぎれば『爵祿朝に列すること無く』——其の國でモウ其の人の爵祿等の記録も撤廢してしまつて、全く縁がなくなるから、出入をその國に告げなくても宜しい。それで『唯だ興るの日』——『興る』といふのは日本語で言ふ出世をすることで、他の國に行つて他の國で相當に用ひられるといふことになれば、『新國の法』——その新規に行つた國の法に従つて萬事やれば宜いので、前に自分の父祖の居た國の風俗を他の國に行つてまで持ち傳へる必要はない。出来るだけやはり其の周圍に一致するやうにして、折合ひの好いやうにすることが大切である。

君子已孤。不更名。已孤暴貴。不爲父作諡。

君子已に孤なれば名を更めず。已に孤にして暴に貴ければ、父の爲に諡を作らず。

舊を忘れぬ志

君子たる者は親が居なくなつて孤兒になつたからといつて、名を改めるといふことをしてはならない。これは親の付けて呉れた名であるから、親の恩を思ふならば、親が亡くなつて後でも其の付けてくれた名を飽くまで自分の一生涯守つて通るのが宜いので、自分の都合で名を改めるといふことをしてはならない。また

自分が親を失うて後に俄に身分が貴くなつた場合でも、以前のことを忘れないやうにしなければならぬ。身分が高いと死んだ後に諡といふものを贈るのであるけれども、併し子供が身分が高くなつても、親が身分が高くないで死んだならば、子供が後になつて親に諡を贈るといふことをしてはならない。やはり元が微賤であつたならば、その微賤であつた時のことを忘れないやうにするといふことが正しい禮である。これは何でもない事のやうであるけれども、どうも所謂成上りといふやうな者、前に賤しかつた者が偉くなると、萬事大袈裟にしたのが人情であるから、此等のことをよく教へたもので、如何に貴くなつても微賤であつた昔を忘れないやうに、凡てをつましましやかにして行かなければならぬといふ趣意であります。

居喪。未葬讀喪禮。既葬讀祭禮。喪畢復常。讀樂章。居喪不言樂。祭事不言凶。公庭不言婦女。

喪に居るに、未だ葬らざれば喪禮を讀み、既に葬れば祭禮を讀み、喪畢りて常に復れば樂章を讀む。喪に居りては樂を言はず。祭事には凶を言はず。公庭には婦女を言はず。

禮を守る爲の修養

親が死んで喪に入つた時に、暫くは遺骸を家の中に置いて、葬式は親戚とか其他多勢の者が集まつてからするので、その間には可なり日があるのであるが、その間には喪の禮はどういふ風にするかといふことを昔から遺つた記録に就いてよく研究して、禮に違はないやうにするといふ心懸けでなければならぬ。それから葬つた後には、靈を祀るのにどういふ風にして祭つたら宜いかといふことがまた記録に遺つて居るから、さ

ういふものをよく読んで、萬事が禮に一致するやうに心懸ける。それから喪が終つて、即ち親であれば三年の喪、その他或は一年とか半年とか、その死んだ人との關係に依つて異ふけれども、兎に角喪の時期が終つて『常に復へる』——平生の生活に戻れば、『樂章を讀む』即ち禮樂といつて、禮と樂とは共に大切なことであるから、樂に就ての色々な記録を讀んで、所謂君子としての行ひに缺くる所のないやうに心懸けなければならぬ。何といつても禮と樂といふものが凡ての物を學ぶ基本になるのであるから、此の禮と樂とに就ての研究を決して怠つてはならない。併しながら『喪に居つて』——所謂三年の喪といふやうな悲しみの時期に於ては、音樂を奏しないのは勿論のことであるけれども、口に出すのにも樂のことなどは言はないやうにすべきものである。それから祭る時には『凶を言はず』——何か悲しいこと、不吉なことは言はないやうにしなければならぬ。『祭る』といふのは天を祭り鬼神を祭り、或は祖先の靈を祭るのであるが、兎に角祭るといふことは自分が今斯うやつて無事に生きて居る、また自分の家が榮えて居るといふことの感謝の心持を表はすのであるから、さういふ場合には不吉なことなどを言はないやうに心懸けるのが當然である。それから『公庭には』即ち役所に勤めて居る場合には、その役所に於て婦女のことを言つてはならぬ。『婦女のこと』といふのは詰り自分の家庭のことで、家の中の事などは公けの場所に於て話すべきことではない。お互ひに訪問し合ふ時などは、家の中のことを話すのも親しみを加へる譯で宜いけれども、公けの場所に於ては公けの事以外に話し合ふべきものではない。これは所謂公私の別を立てるといふ上に於て、最も大切なことと考へなければならぬのである。

公私の別

振書端書於君前有誅。倒筴側龜於君前有誅。
君の前に書を振ひ書を端せば誅あり。君の前に筴を倒にし龜を側せば誅あり。

君前の謹慎

君主の前に出た時には最も慎まなければならぬので、若し書いたものを君主に見せる時には、豫めよく氣を付けて埃りなどの付いて居ないやうにしなければならぬのである。然るに君主の前に行つてからその書付けを振ひ動かして埃りを拂ふとか、或は亂雑になつて居るものを正すとかいふやうなことをするのは、事を怠慢にした譯であるから、これは『誅あり』即ち相當な制裁を受けなければならぬ譯である。また君主の前で占ひをするといふやうなことは、例へば戦争を始めるとか、或は祖先の廟の修復をするとかいふやうな大切な場合にやるのであるから、その場合には占ひをする用意を充分に調べて居て、少しも手落ちのないやうにしなければならぬ譯である。然るに君主の前で筴竹を扱ふのにそれが倒まになつて居たり、或は龜の甲を焚いて占ひをするのに、その龜の甲の置き方が裏返つて居るのを急いで直すといふやうなことをすれば、それは占ひといふ大切な事を慎まざることになるのであつて、これも『誅あり』相當な制裁を受けて謹慎をしなければならぬ譯である。兎に角君主の前に於ては何も手落ちのないやうにするといふことが、臣としては當然の心得でなければならぬのである。

龜筴几杖。席蓋重素。袵絺綌。不入公門。苞屨扱衽厭冠。不入公門。書方衰凶器。不以告。不入公門。公事不私議。

龜筮几杖、席蓋重素、袵の緜給しては公門に入らず。苞屨、扱衽、厭冠しては公門に入らず。書方、衰、凶器は、以て告げざれば公門に入らず。公事は私議せず。

公門に入らざる者

『龜筮』といふのは占ひをする時の龜の甲、或は筮竹のやうなもので、斯ういふものは占ひをするといふ特別の場合に君主の前に持つて行くのであつて、平生に於ては斯ういふものは藏むべき所に藏めて置いて、君主の前に出さないのが禮である。それから『几』といふのは肘を掛ける脇息、それから『杖』といふやうなものも、特に年取つた者ならば君主の前でも之を用ふることを許されることがあるけれども、普通は君主の前で肘を突くとか、或は君主の邸の門の中で杖を突くとかいふことをしてはならぬのであるから、これは能く心得て居なければならぬのである。それから『席蓋』といふのは喪の時に柩を送る車のこと、斯ういふものも君主の邸の中に入れるといふことは慎まなければならぬ譯である。それから『重素』といふのは喪の服で、喪の服なども君主の所に着て行くべきものではない。喪の間は家に籠つて居るのが當然であるから、君主の所に喪の服を着て行つてはならない。また着て行かないのみならず、喪の服を携へて行くといふやうなことも不吉なことであるから、君主の邸に入る時には慎んでさういふことを避けなければならぬ。それから『袵の緜給』これは麻の着物で、夏の時に家の中では單への麻織りの着物を着るのであるが、斯ういふ簡単な服装で君主の邸に入らないやうにしなければならぬ。

それから『苞屨』といふのは喪の時に穿く屨で、極く粗末な葛のやうなもので織つたものである。また『扱衽』といふのは、これも喪の時の服で、衣服の裾を折つて帯に挟むのである。また『厭冠』といふのも

公門内の凶事

喪の時に被る冠で、一切飾りが付いて居ない。これ等のものは何れも不吉なものであるから、斯ういふものを君主の家の持つて入るといふことをしてはならない。それからまた場合に依ると役所に行つて居たり、君主の邸の中などで急に病氣が起つて死ぬやうなこともある。斯ういふ時には仕方がないから、其處で相當な禮式を齊へて其の死骸を家に持つて歸らなければならぬのである。併し斯ういふことは平生に於ては餘りないのであるから、それで『書方』といふのは其の時用ふる品の目録、『衰』といふのはその喪服、或は『凶器』といふのは葬式に使ふ器の類であるが、斯ういふものは『以て告げざれば』即ち君主にお断りして、『甚だ相濟まぬけれどもお屋敷の中で死んだから、此處で相當な儀式を齊へて遺骸を家に持つて歸ります』といふことを申上げて、許しを得れば宜しいけれども、さういふ特別の許しがなければ君主の邸に持つて入らないやうにしなければならぬ。これは臣として君を敬ふ心持から當然のことである。

公事の私議

それから『公事』——公けの事に就ては役所で相談をすべきもので、銘々自分の家の中で公けの事を話し合ふといふことは慎まなければならぬ。若し家の中で公けの事を話し合ふといふやうな癖が付くと、所謂情實が行はれ、賄賂を持つて來て執成しを頼むといふやうな者が出來て來て、國の政治が正しく行かないから、公けの事は公けの場所で話し、家の中では公けの事は一切話さないといふ嚴重な紀律を立て、行かなければならぬのである。この事は殊に大切で、我が國なども随分さういふ弊害があると思はれる。公けの事を家に行つて頼むといふやうなこと、家に行つて頼むには遣ひ物を持つて行くといふやうなことが随分行はれて、その爲に政治上に色々な弊害がある。能く之を考慮して、公けの事は公けの場所で話し、家ではさういふ事をいつて來ても取合はないといふやうな、嚴重な紀律を立て、行かなければ有らぬ弊害を防ぐといふこ

とは出来ない。これは今日でも役所などに勤める人には大切な心得と謂はなければならぬのであります。

君子將營宮室。宗廟爲先。廡庫爲次。居室爲後。

君子將に宮室を營まんとすれば、宗廟を先と爲し、廡庫を次と爲し、居室を後と爲す。

家を作る順序

此の『君子』といふのは相當な役を勤めて居る者のことをいふので、さういふやうな人が家を造らうとする場合には、先づ以て『宗廟』即ち祖先の御靈屋に就て一番先に考へる。御靈屋を何處に造つたら宜からうかといふことを最初に考へなければならぬ。これは家を重んずるといふ上からいつて最も大切なことである。それから『廡庫』といふのは廡とか、それから車を入れる所をいふので、相當な地位であれば外に出る時には車に乗つて出なければならぬから、車馬は大切なもので、詰り自分の地位を保つ上からどうしても缺くべからざるものである。これを宗廟の次に考へるので、何處に廡を置いたら宜いか、何處に車を置いたら宜いかといふことの計畫を立てる。それから『居室』——自分の毎日居る所の部屋といふものは、これも出来るだけ完全な方が宜いけれども、今の御靈屋などに比べれば末のことであるから、これは以上の計畫が立つて後に考へるといふやうにすべきものである。兎に角自分の職分といふものを重んじ、また祖先を重んずるといふことを先に考へるのが、人間として當然の道と謂はなければならぬ譯である。

凡家造。祭器爲先。犧賦爲次。養器爲後。無田祿者。不設祭器。有田祿者。

先爲祭服。君子雖貧。不粥祭器。雖寒不衣祭服。爲宮室。不斲於丘木。

凡そ家の造るものは祭器を先と爲し、犧賦を次と爲し、養器を後と爲す。田祿無き者は祭器を設けず、田祿有る者は先づ祭服を爲す。君子は貧しと雖も祭器を粥らず、寒しと雖も祭服を衣す。宮室を爲るに丘木を斲らず。

器具の輕重

それから家の中の『造るもの』といふのは色々な道具をいふので、その道具の中では『祭器を先と爲す』——祭りに使ふ道具を一番先に手落ちのないやうに揃へなければならぬ。それから『犧賦』といふのは、祭りをする時に犠牲を供へる、その犠牲を供へるに就ての道具で、これを第二に氣を付けて完全に揃へる。それから『養器』といふのは日常の生活に使ふ器、皿とか茶碗とかいふやうな類で、これは『後と爲す』——さう大切なものではないから、以上いつたやうなものが揃つて後に、初めてこれを揃へるやうにすべきものである。それから『田祿無き者』——田地も持たず、俸給などを貰はないで居る者は、親か兄に養はれて居るのだから祭器を造らないでも差支ない。併し『田祿有る者』——田地を持つて居たり、或は相當な俸給を貰つて居る者ならば、祖先のお蔭で自分達が家を保ち、或は役を勤めて居られるのであるから、祖先に對する感謝の心持を忘れてはならぬので、先づ第一に『祭服』——祭の時に着る着物を作つて、それから後に他の物を作るやうにしなければならぬ。凡て君子たる者は縦ひ家が貧しくて生活に困るやうになつても、祭りに使ふ道具だけは賣らないで、チャンと揃へて置かなければならぬ。またどんなに着物が足りなくなつても、祭りに使ふ着物は平生着てはならないので、これは特別に藏つて置いて、祭りの時だけに用ひるやうにしなければならぬ。それから家の普請などをする時には材木が要るけれども、どういふ場合でも祖先の墓場

の傍にある木を伐つて、さういふやうな實際の用に立てるといふことをしてはならない。墓を造れば必ず木を植ゑるのであるが、その木は何時までもその儘にして置くので、墓に植ゑた木を他の事に使ふといふやうなことは固く慎まなければならぬことである。

大夫士去國。祭器不踰竟。大夫寓祭器於大夫。士寓祭器於士。

大夫士國を去るとき、祭器は竟を踰えず。大夫は祭器を大夫に寓せ、士は祭器を士に寓す。

祭器の處置

大夫でも士でも、兎に角役を勤めて居る者がその國を去つて他の國に行く時には、その先祖の祭りに使つて居た器などは持つて行かないで、國境を越えるやうにするのである。これは詰り其の國を重んずる意味で、縦ひその國を去つても、それ迄は其の國の祿を受けて祖先の祭りをして、其の祿に依つて祭器をも作つたのであるから、其處を去つてしまつたらどうでも宜いといふやうな考へを起してはならぬので、その祭りの器だけは外に持つて行かないやうにしなければならぬ。それで大夫の人であれば其の祭りの器を同じ大夫である元の仲間の者に頼んで保存して貰ふやうにするのである。また士たる者は其の祭りの器を同じ士たる身分の人に頼んで保存して貰ふので、これは持つて出ないといふのが定まつた禮である。

大夫士去國。踰竟爲壇位。鄉國而哭。素衣素裳素冠。徹緣。鞮屨素箴。乘髦

馬。不蚤鬻。不祭食。不説人以無罪。婦人不當御。三月而後復服。

大夫士國を去るとき、竟を踰ゆれば壇位を爲り國に郷ひて哭し、素衣、素裳、素冠し、緣を徹し、鞮屨素

鬻、髦馬に乗り、蚤鬻せず、食を祭らず。人に説くに罪無きを以てせず。婦人御に當らず。三月にして而して後に服に復る。

國を去る時の禮

大夫若くは士として國に仕へて居た者が、その國を去つて他の國に行く時には、その國を去るといふことに就て悲しみの意を表しなければならぬ。その國境を越えたならば、『壇位を爲る』といつて、喪の時に哭するのと同じ式場を作つて、さうして『國に郷つて哭する』即ち悲しみの意を表はすのである。久しく此の國の御厄介になつて居たけれども、今度事情があつて此の國を去らなければならぬ。洵にこれは殘念なことであるといふ心持を表はすのである。さうして着物も裳も飾りのないものを着て、冠も飾りのない冠をして、『緣を徹する』といふのは、着物の縁に飾りをつけることも止めて、それから『鞮屨』といふのは葛で作つた極く粗末な履を穿いて、『素裳』といふのは車の覆ひをするのに色のあるものを用ひない。凡て喪服に擬するのである。それから髦馬に乗る。『髦馬』といふのは馬具などに飾りをしない馬に乗つて、さうして自分も鬚を剃つたり髪を齊へたりしない。それから『食を祭らず』——食する時にも『祭る』といふのは前にもあるやうに、食する物を少し取分けて置くのであるが、さういふ事をしないので、是れを喪中の食事に擬するのである。要するに凡て喪の時のやうな禮を整へて、其の國を去るのが殘念であるといふ心持を表はす。またどういふ譯でその國を去られるかといつて人が尋ねた時には、『罪無きを以てせず』——自分は別に悪いことをしたのではないけれども、君主の都合で暇を出されたといふやうな、所謂言ひ譯のやうなことは無いので、たゞと何となしに都合で此の國を去るのだといふやうに挨拶すべきものである。假にも一度

その國に仕へ以上は、その君主その他の人に手落ちのあるやうなことを人に話すといふことは、長い間の恩誼に反くことであるから、さういふことは慎まなければならぬ。それから國を去つた時には喪中と同じやうに婦人を相手にするといふことをしない。併し三月経てはモウそれで一段落として『服に復つて』——以上のやうに喪に居るやうな禮を止めるのである。これは恩を重んずるといふ心持から來て居るので、少しなりとも人に恩を受けた以上は、永くこれを忘れないといふ心持がなければならぬ譯である。

大夫士。見於國君。君若勞之。則還辟。再拜稽首。君若迎拜。則還辟。不敢答拜。

大夫士國君に見ゆるとき、君若し之を勞すれば則ち還辟し、再拜稽首す。君若し迎へ拜すれば則ち還辟し、敢て答拜せず。

國君に對する敬意

大夫若くは士たる者が他の國の君主に面會をする時に、君主の方から『勞する』といふのは『御苦勞であつた』といつて挨拶をして呉れたならば、『還辟する』といふのは、自分の座を避けて再拜して、御挨拶に對して洵に恐縮するといふ心持を表はす。それから若し君主が『迎へ拜する』——大夫とか士とかいふ者を迎へて向ふから禮をすることがある。これは大概自分の國の君主の使に行つた時のことであるが、其の時には自分の立つて居る所を側に避けて、さうして之に答拜をしない。向ふが禮をすればこちらも禮をするといふのは對等のことであるから、決して禮を返さない。苟くも一國の君主から挨拶をされるといふことは洵に分に過ぎたことであるといつて、これを遠慮する心持を表はさなければならぬ譯である。

大夫士相見。雖貴賤不敵。主人敬客。則先拜客。客敬主人。則先拜主人。

大夫士相見ゆるとき、貴賤敵せずと雖も、主人客を敬すれば則ち先づ客を拜し、客主人を敬すれば則ち先づ主人を拜す。

賢を尊ぶの禮

大夫や士たる者がお互ひに面會をする時に、兩方の身分といふものが必ずしも對等でないことがある。一方が身分が低くて一方が高いといふやうなことがある。併しその身分の如何を問はず、その客となつて居る人が非常な賢者であつて、主人たる者が此の人の教へを受けるといふやうな立場であれば、その客を敬する爲に主人の方から先に挨拶をするのである。それからその反對で、主人たる者が賢者であつて、客たる者がその主人の教へを受けるといふやうな立場であれば、縦ひ身分は自分の方が上であつても、客の方から先づ主人に對して挨拶をする。斯ういふやうな禮を守らなければならぬ。これは詰り賢者を敬ふといふ心持をその形に表はす譯である。

凡非弔喪。非見國君。無不答拜者。

凡そ喪を弔するに非ず、國君に見ゆるに非ざれば、答拜せざる者無し。

お互ひに禮を守り合ふといふことは當然のことであるから、一方が挨拶をすればこれに對して挨拶を返さ

なければならぬのである。併しながら喪を弔するといふ時は別で、人の死んだ所に見舞に行つた時には、其の見舞を受けた者が拜しても、行つた者は答拜をせぬのが禮である。これは喪中の人から賓客としての待遇を受くるに忍びぬといふ遠慮の心持から、態と之を避けて答拜をせぬわけである。それから君主に會ふ時は身分が違ふから、君主の方から禮を盡されても之を避けて、答拜をせぬことは前にも出て居た。併しさういふ喪を弔する時とか、君主に會ふとかいふこと以外の普通の場合に於ては、客が來れば必ず互ひに禮を正して挨拶をして、その身分に依つて玄關まで送るとか、或は門まで送るとか、或は禮を盡さなければならぬ譯である。お互ひに人間として敬ひ合ふといふことは、假にも忘れないやうにしなければならぬのである。

大夫見於國君。國君拜其辱。士見於大夫。大夫拜其辱。同國始相見。主人拜其辱。君於士。不答拜也。非其臣。則答拜之。大夫於其臣。雖賤必答拜之。男女相答拜也。

大夫國君に見ゆれば國君其の辱きを拜し、士大夫に見ゆれば大夫其の辱きを拜す。同國始めて相見れば主人其の辱きを拜す。君は士に於ては答拜せず、其の臣に非ざれば則ち之に答拜す。大夫は其の臣に於ては賤しと雖も必ず之に答拜す。男女は相答拜す。

人を重んずる道

初めて大夫に任せられた者が國の君主に面謁をした時には、君主は『其の辱きを拜す』是れから御苦勞を掛ける、何分頼むといつて挨拶をしてやるのが、即ち臣下の骨折りを重んずる道である。それから初めて士

となつた者が大夫に面會をした時には、大夫が『其の辱きを拜す』——何分骨折りを頼むといつて挨拶をする。大夫の方が身分は上であるけれども、下の者が力を盡して呉れなければ、身分の上の者も自分の職分を果すことが出来ないものであるから、その下の者を勉はる意味を以てこれに挨拶をするのである。それから『同國』——對等の身分の人同士、即ち君主と君主とか、或は大夫と大夫とかいふやうな者がお互ひに面會をする時には、その主人となる者、即ち訪問を受けた方の者が先づ『よく來て下さつた』といつて挨拶するのが當然の禮である。それから君主は士といふのは大夫より身分が下であるから、さういふ者に對しては答拜をしないで、挨拶を返さないでも宜しいのである。併し相手が士であつても、自分の國の臣下でなく、他の國の臣下が來た時には、やはり挨拶を返すといふことをしなければならぬ。これは外の國を重んずるといふ意味から當然のことである。それから大夫たる者は自分の下に屬して居る者に對しても挨拶を返さなければならぬ。縦ひ相手が身分が低くても、相當な挨拶をするといふことは當然のことである。何故ならば同じ國に仕へて同じ國の爲に力を盡して居る人であるから、互ひに敬ひ合ふといふ心持でなければならぬのである。それから男と女とが會ふ時にはお互ひに答拜をして、禮を慎しまなければならぬ。所謂男女別ありで、禮を亂すと色々な弊害が起るから、會つた時には慎んで禮を守るといふやうに心懸けなければならぬ譯である。

國君春田不圍澤。大夫不掩羣。士不取麇卵。

國君は春の田には澤を圍まず、大夫は羣を掩はず、士は麇卵を取らず。

獵に就ての心得

何れの國でも獵をするといふことは折り／＼あるのであるが、獵をする場合に若し其の時節が春であつたならば、凡ての物の育つ時であるから、その積りで鳥や獸の殖えるのを妨げないやうにする心懸けが大切である。君主であれば、多勢連れて行つて、獵をするのであるけれども、『澤』といふのは、平地の低い所の鳥や獸の逃げて行くことの出来るやうにしてやるのである。餘り一時に捕り盡してしまふと、後で獵をする場合に獲物がなくなる譯であるから、それだけの用意をして逃げる道を明けてやるのである。それから大夫たる者は『群を掩はず』——澤山鳥や獸が群がつて居る所を、周り中から取圍んで皆獲るといふことをしないやうに慎しむ。それから士たる者はその鳥や獸の仔や卵は獲らない。麋とは獸の仔のことである。これ棄て、置いて大きくなつたものだけを獲る。その小さい物は獲らずに置けばまた育つのであるから、育つた後に獲るといふやうにする。獵をするのは無論鳥や獸を獲るのであるけれども、獲るにしてもこれを自分で捕り盡して、他の人を困らせるやうなことを避けるので、これだけの心懸けが常に無ければならぬのである。

歲凶。年穀不登。君膳不祭肺。馬不食穀。馳道不除。祭事不縣。大夫不食梁。士飲酒不樂。

歲凶にして年穀登らざれば、君の膳に肺を祭らず。馬は穀を食はず。馳道は除せず。祭事に縣せず。大夫

は梁を食はず。士は酒を飲むに樂せず。

凶年の謹慎

若し凶年で穀物が充分穫れないといふ時には、お互ひの食事なども慎しんで、出来るだけ質素にしなければならぬのである。それ故に君主であつても其の膳には獸の肺などを付けないやうにする。『肺を付けない』といふのは、要するに大きな獸を殺して膳に供へないことである。君主でも出来るだけ質素な生活に甘んずるのである。また穀物が足りなければ、馬には草を食はせて置いて、穀物を食はせないやうにすべきである。それから公けの車や何かの通る廣い道がある。その廣い道も『除せず』といつて、餘り掃除などをして草を取るといふことをしないで宜いのである。凶年の時には皆が生活に困つて居るのであるから、斯ういふ事にも手を省かなければならない。それから祭りをする時にも『縣』といふのは樂器を揃へることで、さう樂器を揃へないでも宜い。まア内輪で祭りをするといふことで済ませるのである。それから大夫たる者は梁を食はない。『梁』といふのは正式の膳の外に並べる、日本でいふ二の膳のやうなもので、さういふやうなことを慎しんで、少しの食事で満足するのである。それから士たる者は酒を飲んでも宜しいけれども、酒を飲む時に音楽を奏するといふことを慎しむ。要するに農が本であるから、その農業に障りがある時には皆がよく考へて、出来るだけ質素にして毎日を送るやうに努めるのである。

君無故。玉不去身。大夫無故。不徹縣。士無故。不徹琴瑟。君故無ければ玉は身を去らず。大夫故無ければ縣を徹せず。士故無ければ琴瑟を徹せず。

禮樂の尊重

君主たる者は始終玉を腰に佩びるといふことを止めてはならない。喪の時であるとか、或は何か特別の事故があれば、玉を佩びるといふことを止めても宜しいけれども、特別の事故が無ければ何時でも佩びるといふことをしなければならぬ。それから大夫たる者は必ず『縣』といつて樂器を其の家の廟に揃へて置かなければならぬ。尤も喪の時などは音樂をしないから、さういふ樂器を外して置いて宜しいが、さういふ事故が無ければ樂器を揃へて置くといふことを止めてはならない。また士たる者もその通りで、喪に服するとか、或はその他の特別の事故がない限りは、琴などはチャンと家の中に置くべきである。君子の道として禮樂を重んずるのであるから、相當な教育を受けた者は樂といふものの嗜みも無ければならぬので、その樂の嗜みがないといふことは教養の足りないことであるから、さういふ事のないやうに平生から意を用ふべきものである。

士有獻於國君。他日君問之。曰安取彼。再拜稽首而后對。

士國君に獻すること有るに、他日君之に問うて、安くにか彼を取れると曰へば、再拜稽首して后に對ふ。

士の謙讓

士たる者が國の君主に物を差上げた時に、後になつて君主が『この間お前に物を貰つたがあれは何處から持つて來たのか』といつて尋ねられれば、士たる者は非常な名譽である。自分の差上げた物を後まで憶えて居られるのであるから實に有難いことである。それ故に再拜稽首して禮を盡して『どうも恐れ入りました。今までさういふことを憶えて居らつしやるのは洵に私の名譽である』斯う言つて謹んで返事をすべきものである。

大夫私行。出疆必請。反必有獻。士私行。出疆必請。反必告。君勞之則拜。

問其行。拜而后對。

大夫私に行くに、疆を出づれば必ず請ふ。反れば必ず獻する有り。士私に行くに、疆を出づれば必ず請ふ。反れば必ず告ぐ。君之を勞せば則ち拜す。其の行を問へば、拜して后に對ふ。

旅行の時の心得

大夫たる者が君主の命を受けて他の國に行くのではなく、自分の用事を以て國境を出て他の國に行く場合には、必ず君主に其の事を申上げて許しを受けなければならぬ。それからその用を果して歸る時には『獻する有り』——何かお土産を持つて來て、『これは心ばかりであるけれども外に行つた印である』といつて君主に差上げなければならない。併し士たる者はそれ程にするには及ばないので、士たる者が自分の用事で國境を出る時には、君主の許しを受けることは勿論であるけれども、歸つた時にお土産などは差上げないでも宜しいので、たゞ歸つた時に『歸りました』といふ報告をすればそれで宜しい。それから君が『之を勞する』——旅行で疲れたらうといつて劬はつて、何か特別に優しい言葉でも掛けて下されば『拜する』——これは恐れ入つたことであるから御禮を言ふのである。それから『其の行を問へば』——旅行中どんな様子であつたかといつて、旅中のことなどを君主が尋ねれば、一應挨拶して『どうも自分の私の用で行つたのに、さういふことまでお尋ね下すつては洵に恐れ入る』と言つて一應挨拶をして、それから旅中の話などをすべきもので、凡て君主に對する敬意を失はないやうにしなければならぬのである。

國君去其國止之曰。奈何去社稷也。大夫曰。奈何去宗廟也。士曰。奈何去墳墓也。國君死社稷。大夫死衆。士死制。

國君其の國を去るとき、之を止むるに曰く、奈何ぞ社稷を去るやと。大夫には曰く、奈何ぞ宗廟を去るやと。士には曰く、奈何ぞ墳墓を去るやと。國君は社稷に死し、大夫は衆に死し、士は制に死す。

國君大夫等の重責

國の君主が自分の國を去つて他の國に行つて滞在をするといふやうなことは、これは容易にはないことである。外國の侵略でも受けて、どうしても國を去らなければならぬといふ非常な時に初めて起ることである。だからさういふ時に、まア、外に行かぬでも宜からうといつて之を止める者があれば、その止める者は何を理由にするかといふと、何故あなたは社稷を去るか、自分の國をさう輕々しく去るべきものではあるまいと、斯ういつてこれを止めるのである。それから大夫が自分の國に居られないで他國に行く時に之を止める者は、あなたはさう輕々しく此處を去つてはいかぬ、此處は宗廟、即ちあなたの祖先を祀る御靈屋の在る所であるから、此の御靈屋の在る所をさう輕々しく去つてはならぬといつてこれを止める。それから士が其の國を去らうとするのを止める場合には、此處はお前の祖先の墓のある所ではないか、その墓のある所を輕々しく去つてはならないと、斯ういつてこれを止めるのである。凡て國の君主たる者は社稷、即ちその國家を命に懸けて守るといふ心持でなければならぬ。自分の命の有らん限りは此國を何處までも守らうといふ決心をして、その國の爲には如何なる困難をも敢て辭せないといふだけの覺悟を持つて居なければならぬ。また大夫たる者は『衆に死す』で、多勢の人を自分が率ゐて居るのであるから、その多勢の人の爲には自分

の命に懸けても職分を全うするといふ覺悟で居なければならぬ。また士たる者は『制』といふのは君の命令で、君の命令ならば自分は死んでも敢て辭せない。輕々しく自分の一身を處してはならぬけれども、君主の命令であればナニ死ぬ位のこととは何とも思はないといふ覺悟を持つて居べきものである。要するにそれぐの職分を全うするといふことを以て平生の心懸けとしなければならぬ譯である。

君天下曰天子。朝諸侯。分職授政任功。曰予一人。

天下に君たるに天子と曰ひ、諸侯を朝し、職を分け、政を授け功に任ずるに、予一人と曰ふ。

天子の地位

天下に君として、所謂四海の内を悉く自分の領土とする者を天子といふのである。『天子』といふのは、天に代つて世を治めるといふ意味である。天といふものは形の無いものであるから、此の天が物を育てるといふ心持を一身に體して、さうして天下を治めるといふのが所謂天子である。それだから仁政を行つて一切の人間が榮えて行くやうに常に心を用ひなければならぬ。さうして天子たる者は諸侯を朝せしめ、多勢の國君を皆統一し、また自分の朝廷に多勢の役人を置いて、職を分けて政治上の事に力を盡させ、また『功に任ずる』——『功』といふのは働きで、それぐの人の働くべき分限を決めて、お前はこれだけの事をしなければならぬといふやうに、所謂分擔する所の仕事を明かに定めなければならぬ。併しその諸侯とか多勢の役人とかいふ者は、皆天子が天下を治める所の手助けをする者であるから、それ等に對して天子は『予一人』と言ふ。自分一人が天下の中心である。此の自分を輔ける爲に皆骨折つて呉れなければならぬぞと、斯ういふ態度

で、一切の責任は天子が自ら之を負ふといふ心持でなければならぬのである。

踐阼臨祭祀。内事曰孝王某。外事曰嗣王某。阼を踐み祭祀に臨むに、内事には孝王某と曰ひ、外事には嗣王某と曰ふ。

祭時に於ける王者の名

『阼を踐む』といふのは、祭りをする時に、主人として昇降すべき階段を阼といふのであるから、即ち父の後を嗣いだことを踐阼といふわけである。さて後嗣の王として祭りをする場合に、『内事』といふのは祖先や父の靈を祭る時で、その時には自分のことを孝王某といふ。『孝王某』といふのは先祖や親を忘れない所の何某であると、斯ういつて祖先の靈に告げるのが禮である。それから『外事』といふのは天を祀るとか、或はその他の祭りをする時には、自分の宮中に於てしないで外でやるのであるが、さういふ場合には『嗣王某』——祖先の靈を嗣いで、今天下を治めて居る所の王であるといつて自分を名乗る。斯ういふやうにして、自分は決して勝れた者ではないけれども、幸ひにして祖先のお蔭で君主の地位を保つて行くのであるといふ、感謝の心持を忘れないやうにするのである。

臨諸侯。吟於鬼神。曰有天王某甫。諸侯に臨み、鬼神に吟するに、天王某甫ありと曰ふ。

それから天子が諸侯の土地に行く時がある。これは巡狩といふので、天子は時々方々の國を見廻るのであ

巡狩の時の祭

る。其の時に諸侯の土地に行つて神を祭ることがある。例へば大なる山があれば其の山を護る神を祭り、大きな川があればその川を護る神を祭るといふやうに、諸侯の領地に於て天子が祭りをする。さういふ場合には『天王某』——天の命を受けた王である所の自分が此處に来て祭りをすると、斯ういふ名乗りをして祭るので其の名の下に『甫』といふ語を加へるが、『甫』は『大なり』といふ意で、即ち天子の美稱である。これは諸侯の土地が安穩でなければ、所謂天下を平らかにするといふことは出来ないものであるから、その諸侯の土地を護つて居る所の神を祀るといふことは、要するに天下の平らかならぬことを祈る心持である。それでこれだけの禮を齊へて、其の祭りを軽々しくしないやうに心懸けるのである。

崩曰天王崩。復曰天子復矣。崩するに天王崩すと曰ひ、復するに天子復れと曰ふ。

天子崩する時

天子が死んだ時にこれを記録に書くのには『天王崩』と書く。これが定まつた禮である。『天王』といふのは天に代つて世の中を治める人である。此の天に代つて世の中を治めた方がお亡くなりになつた。斯ういつて記録に書く。それから『復する』といふのは所謂招魂といふことで、その天に歸つた所の魂を呼び返すといふ意味での祭りである。此の祭りをする時には『天子復れ』——天子である方が此の世を去つたけれども、どうぞモウ一遍歸つて來て自分達の誠心を受けて下さい。斯ういつて祭りをするのが禮である。

告喪曰天王登假。措之廟。立之主。曰帝。天子未除喪。曰予小子。生名之。

死亦名之。

喪を告ぐるに天王登假すと曰ひ、之が廟を措き、之が主を立つれば帝と曰ふ。天子未だ喪を除かざれば予小子と曰ふ。生けるとき之に名いへば、死するにも亦之に名いふ。

崩じて後の
名稱

喪を通知する場合に、天子が亡くなつた時に其の世嗣ぎの人からこれを通知するには、『天王』即ち天に代つて王たる人といつて、さうしてその死んだことを登假といふ。『假』といふのは遐と同じで、即ち遠いといふ意味で、『遠くに登る』といふのは天に登ることである。人は天に命を受けて此の世に生れて來るので、死んでしまへばその靈は天に歸るといふやうに考へられて居るから、それで遠くに登つて行つたと斯ういふのである。それから其の亡くなつた天子の爲に廟を營んで、さうして『主』といふのはこれを祀る所の所謂位牌を置くので、さういふ時にはその亡くなつた人のことを帝といふのが禮である。それから天子たる者が親の亡くなつた後に、所謂三年の喪を勤めるので、その喪の終らない間に若し他に自分のことを通知するのであるけれども、喪中は一切の政治を大臣のやうな者に任せて置いて、天子は一切指圖をしないのであるから、喪中には天子であつても天子でないといふやうな心持から、『予小子』——たゞ親の後を繼いだだけの者で、まだ／＼何の役にも立たない者であるといふ意味を表はすのである。それから生きて居る時に自分の名をいふのは即ち向ふを重んずる意味であるがさういふ人に對しては字とか尊稱とかいふものを言ふべきではない。さういふやうな人に對しては、死んだ後にもやはり生きて居た時の名を以て通知する。誰が死

んだといふやうにその名をいつて、生前の通りにする。これが正しい禮といふものである。

天子有后。有夫人。有世婦。有嬪。有妻。有妾。

天子には后あり、夫人あり、世婦あり、嬪あり、妻あり、妾あり。

天子の夫人

天子は正式の夫人の外に多くの夫人を置くのであるが、その一番上の夫人を后といひ、それから後の次に位する者を夫人といひ、夫人の次に位する者を世婦といふ。それより段々身分に違ひがあつて、嬪といふ者があり、妻といふ者があり、妾といふ者がある。妾といふのは一番低い者である。斯ういふ譯で天子は一人の夫人だけではなく、多くの婦人にかしづかれて居るといふのが定まつた禮である。今の吾々の考へから言ふと、如何に身分が高くとも多勢妻のやうな者を持つといふことは不都合なことのやうに思ふけれども、支那の昔の考へから言へば、子孫の無いといふことが祖先に對する何よりの不孝になるのである。また子供が縦ひ生れても或は死ぬこともあるであらう。それで子孫を絶やさないうやうにする爲には、子が多くなければならぬ。天子であれば尙更其の祖先の祀りを絶やすといふことは大變な不孝になるので、それで斯ういふやうな多勢の女を召使ふといふことになつて居たといふことである。併しこれは支那の古い禮でありますから今日に於てこれを見做ふにも及ばないのであるけれども、昔は斯ういふやうな心持から身分が高ければ正式の夫人一人でなく、多勢の婦人にかしづかれて居るといふ制度も立つて居た譯であります。

天子建天官。先六太。曰大宰大宗大史大祝大士大卜。典司六典。天子之五官。

曰司徒司馬司空士司寇。典司五衆。天子之六府。曰司土司木司水司草司器司貨。典司六職。天子之六工。曰土工金工石工木工獸工艸工。典制六材。五官致貢曰享。

天子天官を建つるに六大を先にす。大宰、大冢、大史、大祀、大士、大卜と曰ひ、六典を典司す。天子の五官を司徒、司馬、司空、司士、司寇と曰ひ、五衆を典司す。天子の六府を司土、司木、司水、司草、司器、司貨と曰ひ、六職を典司す。天子の六工を土工、金工、石工、木工、獸工、艸工と曰ひ、六材を典制す。五官貢を致すを享と曰ふ。

天子の六大官

天子たる者は天下を治める爲に自分を輔ける所の多くの役人を定めなければならないが、その一番上に立つべきものが六人ある。これを『六大』といふ。此の『六大』といふのは大宰、大冢、大史、大祀、大士、大卜と、此の六つの官を言ふのである。これは朝廷の百官の上に居るので、その職責の大體を掌つて、細かい事務的のことは他の者に任せるのである。此の六人の人は大體どういふ事を掌つて居るのかと言ふと、六つの事を統率するので、即ち其の一つは『治』といふこと。これは國を治める根本を立てることを言ふのである。次には『教』——これは教育。その次には『禮』——これは禮義のこと。その次は『政』即ち政治を執るに就ての有らゆる事務の統一。その次は『刑』即ち刑罰。第六には『事』——『事』といふのは人民を指導して、或は農業を勵ませるとか、或は物を作らせるとかいふやうな事柄。これが天下を治めるに就ての根本の條件で、この六つの條件が完全に備はりさへすれば、その天下萬國は盡く盛んになるのであるから、

大體に於てこの六つの事を監督するのが、今擧げた此の六つの官に居る人の責任であつて、これは最も大切な職と謂はなければならない。

天子の五官

尙ほ之に續いて實際政治に當るに就ての長官が五人あるので、その五人といふのは司徒、司馬、司空、司士、司寇である。これは前の六種の長官に續いて大切な役であつて、これが朝廷の多勢の役人をそれ／＼指揮監督して、さうして一々の政治上の事務がはか取り、成績が擧るやうに努めるのである。これは大體五つの事を分擔する人々の上に立つて居る。その『五つの事』といふのは何であるかと言ふと、第一が教育のことで司徒の下に屬する。第二は軍事であるが、これは今の日本のやうに陸軍と海軍と分れて居る譯ではないので、陸海を併せて一切の軍事である。これが司馬の下に屬する。第三には土地と人民のこと、即ち今の内務省などで取扱ひ、或は今の農林省とか商工省などで取扱ふやうな事柄でこれが一纏まりになつて居る。これが司空の下に屬する。それから第四には凡ての役人の氣風を正しくし、風紀をシツカリと立てること。風紀が弛んで居ては、どうしても各自がその職に全力を盡すことは出来ないから、これもまた一つの大切なことである。これが司士の下に屬する。それから第五には國民全體に互つての刑罰のこと。それから今言ふ警察の事務のやうなこと。これが司寇の下に屬する。斯ういふやうな五つであるが、此の五つの事柄をそれぞれ此の五人の上官が分擔して、多勢の下者を指揮監督して、一國が本當にシツカリと治まつて行くやうに力を盡すのである。

六府と六工

それからまた天子の下に屬して居て凡ての事を分擔する、所謂事務官のやうなものがあつて、これが六つに分れて居る譯である。それは土地を司る者と、樹木のことを司るもの、それから水のことを司る者。これ

は川の道を正しくするとか、或は土手を造つて湖水や何かの水の溢れないやうにするとかいふ一切の水に關することである。次に『草を司る』といふのは要するに土地に物も植ゑることなどに就ての大體の監督で、農事の監督などもやはり此の職に屬する。それから『器』といふのは日常使ふ所の器は勿論、或は祭に使ふ器とか、戦争の場合にも武器といふものが要るから、斯ういふものに關する職である。それから『貨』といふのは所謂貨財で、即ち國家の經濟上の事柄を掌る。斯ういふのが六種の事務で、この事務をそれ／＼分擔をして、障りのないやうにするのを『六府』と言ふのである。それから天子の下に屬して物を作るのに殊に力を用ふるものが六種ある。それは土に關するもの、金に關するもの、石に關するもの、木に關するもの、或は『獸工』といふのは獸の皮を用ひて物を作るのである。また『艸工』といふのは藤か、つらのやうなもの、或は籐などのやうなもの或は竹などのやうなものを編んで物を作る方の仕事で斯ういふ六種の物を作る人があつて、それを監督する役人なども居て、以上六種の方法をよく揃へて、日々使用に困らないやうに多くの品物を生産して行くのである。

諸侯の來貢

これが先づ中央に於ける大禮の官職であつて、その他に諸侯がそれ／＼領地を持つて居る。その諸侯は天子の都に近い者もあり、遠い者もあるので、これを大體五つに分けてある。此の五つに分けられた諸侯が各各『貢を致す』といふのは、然るべき時期に於て中央に來て各自の國內のことを報告し、また天子に貢物を差上げる。これはたゞ物を持つて來るのが主ではない。貢物といふものは要するに天子に對する敬意を表するといふ意味なので、一番重要な仕事は自分の領内をよく治め、その領内がよく治まつて居ることを朝廷に報告することである。これは何れも時期が定まつて居つて、その定まつた時に朝廷に參つて報告をし、また

天子にも謁見をするし、朝廷の重な役人に會つていろ／＼打合せをし、またその教へを受けて國に歸る。斯ういふ大切な職務を果すことを享するといふ。『享する』といふのは詰り朝廷に參るといふやうな意味で、また天子も折り／＼は地方を巡狩して、中央と地方との連絡が缺けないやうにするので、これが天下を治めるに就ての大切な事柄である。

五官之長曰伯。是職方。其擯於天子也。曰天子之吏。天子同姓謂之伯父。異姓謂之伯舅。自稱於諸侯。曰天子之老。於外曰公。於其國曰君。九州之長。入天子之國曰牧。天子同姓謂之叔父。異姓謂之叔舅。於外曰侯。於其國曰君。其在東夷北狄。西戎南蠻。雖大曰子。於內自稱曰不穀。於外自稱曰王老。庶方之小侯。入天子之國曰某人。於外曰子。自稱曰孤。五官の長を伯と曰ふ、是れ方を職する。其の天子に擯するや天子の吏と曰ふ。天子は同姓なれば之を伯父と謂ひ、異姓なれば之を伯舅と謂ふ。自ら諸侯に稱するに天子の老と曰ひ、外に於ては公と曰ひ、其の國に於ては君と曰ふ。九州の長天子の國に入りては牧と曰ふ。天子は同姓なれば之を叔父と謂ひ、異姓なれば之を叔舅と謂ふ。外に於ては侯と曰ひ、其の國に於ては君と曰ふ。其の東夷、北狄、西戎、南蠻に在るは、大なりと雖も子と曰ひ、内に於ては自ら稱して不穀と曰ひ、外に於ては自ら稱して王老と曰ふ。庶方の小侯天子の國に入りては某人と曰ひ、外に於ては子と曰ひ、自ら稱して孤と曰ふ。

諸侯の職と
其の爵

前に挙げた諸侯を、大體に於て天子の都からの遠近に依つて五つに分けるのであるが、その凡ての諸侯の上に立つて、多くの諸侯を纏めて行くものを『伯』といふ。これは『方を職する』即ち東西南北各方の多勢の諸侯をそれ／＼に統率して、その間に連絡を保ち、また統一を圖つて行く職分であつて、天子を輔くるものとして極めて重要な任務を持つて居る。斯ういふ人が『天子に擯する』即ち天子の朝廷に參る場合には、自ら稱して『天子の吏』といふ。自分は諸侯の上に立つて居るけれども、要するに天子を輔けるものである。天子の命を受けて天子のお役に立つ爲に、自分は多くの諸侯を統率して居るのであるといふので『天子の吏』と稱する。此等の伯を天子の方でも大に重んずるわけで、若し其の人が天子と同じ姓であれば、即ち親戚の關係であれば、これを『伯父』といふ。自分の伯父に準ずるのである。それから若し姓が異へば『伯舅』といふ。『舅』といふのはしう、といふ字で、これは父に準ずるものであるから、やはり此の『伯』の人を伯父に準じて『伯舅』といつて、此の人を重んずる意味を表はすのである。それから斯ういふ地位に居る人が、他の諸侯達に對して自分のことを何と言ふかといふと、『天子の老』といふ。天子の長老たる所の職を勤めて居る者と、斯ういふのである。此の人は『外に於て』即ち自分の領地外に對しては自ら『公』といふ。即ち公侯伯子男といふ五つの爵の一番上の、所謂公爵を名乗つて居る譯である。それから自分の國內に於ては『君』といふ。即ち其の國の君主といふのである。

また支那は大體分けると、九つの州となるのであるが、此の九つの州の長たるものは即ち支那の全體に九人居るので、これは諸侯の中でも殊に大きいものである。斯ういふやうな人々は、前に言つた『伯』といふ者に續いて地位の高い人である。斯ういふやうな人が天子の所に參つた時には『牧』といふ。『牧』といふのは其

の地方を皆よく治めるといふ意味で、羊を飼ふ者が多くの羊をよく世話してやるやうに、多勢の人間を皆纏めて行くのであるから、それで自ら稱して『牧』と言ふのである。天子の方から言ふ時には若しその人が天子と同じ姓で、即ち親戚であるならばこれを『叔父』と言ふし、若し親戚でない家系の異ふものであるならばこれを『叔舅』と言ふのである。それからその諸侯が即ち自分の國より外に對して其の國を代表する場合には、『侯』といふ。即ち前に言ふ公爵の次の侯爵を名乗る譯である。それから國內に於て臣下や人民からはこれを『君』といふ。若し東夷、北狄、西戎、南蠻といふやうな、支那の中國より非常に遠い所の國々を治めて居るものならば、縦ひその領地がどんなに大きくても、天子に遠い所に居るといふことは、近いものよりは一段下つて居るのであるから、その領地の廣い狭いに拘らず皆『子』といふ。即ち子爵である。それから國內に於ては自ら稱して『不穀』といふ。『穀』といふのは善しといふことで、自分は本當に人の手本となるやうな善い行ひの出來ないものであるといふ意味で、自ら稱して『不穀』といふのである。それから國外に於て他の者と交際をする場合には、自ら稱して『王の老』——王の命を受けて、長老とも謂ふべき所の地位に居る者と、斯う名乗るのである。

その他小さい諸侯、即ち一國として獨立するほどの力が無くて、他の諸侯の保護でも受けなければ立ち行かないやうな小さい諸侯であれば、自ら謙遜して、天子の國に行つた時には『某人』——何某といふものと名乗つて、諸侯でないやうな風に謙遜した態度を執るのである。それから自分の領地外に對しては『子』といふ。所謂子爵である。さうして自ら臣下だのその他人民に對しては『孤』といふ。孤といふのは助けの無いといふ意味で、助けの無いといふのは自分は徳が足りない、なか／＼自分を助けて呉れる者も無いやうな不

徳なものであるが、何分宜しく頼むといふやうな意味で『孤』といふのである。これは皆それ／＼定まつた名稱で、此の定まつた名稱といふものは今申したやうな理由に依るのであるが、此等の人々がお互ひに禮を守りお互ひに重んじ合つて交際をして、相共に天子を輔けるといふことに力を盡す譯である。

天子當依而立。諸侯北面而見天子。曰覲。天子當宁而立。諸公東面。諸侯西

面。曰朝。

天子依に當りて立ち、諸侯北面して天子に見ゆるを覲と曰ふ。天子宁に當りて立ち、諸公は東面し、諸侯は西面するを朝と曰ふ。

覲と朝

天下の諸侯が天子に謁見する場合は二つあるので、若し天子が『依』といふのは部屋の入口と窓との間であつて、即ち部屋の中央である。その中央に衝立があつて、その衝立の所に立つて、諸侯を其處に招んで會ふならば、これは公式の場合であるが、さういふ時には天子は南の方を向いて立つて居て、諸侯は天子に向ふのであるから北の方に向いて、さうして謁見をするので、これを『覲』といふ。これは朝廷に參つて唯だ天子に謁見をするのみならず、自分の領土内の一切の事を公けに報告をする最も大切な式である。それからまた天子が『宁』といふのは座敷を降つて門の近くまでの間であるが、此處で諸侯を迎へて會ふことがある。例へば諸侯を饗應するといふやうな場合には、身分が異ふけれども、天子の方が主人役であるから、禮を盡して堂上から下りて諸侯を迎へる。斯ういふ場合には朝廷の三公といふやうな地位の者は東の方を向く

し、諸侯は皆西の方を向く。天子はやはり南を向くのである。斯ういふやうな面會の仕方を『朝する』といふのである。これは前の覲といふよりは稍々打ち解けた状態で、斯ういふ時には後で饗應などして、お互ひの親密を圖り、所謂よく互ひの意思が疏通するやうにするのである。何れも中央の天子の都と地方の諸侯との間の連絡を保つ上に於て大切な式である。

諸侯未及期相見曰遇。相見於卻地曰會。諸侯使大夫問於諸侯曰聘。約信曰誓。泄牲曰盟。

諸侯未だ期に及ばずして相見ゆるを遇と曰ひ、卻地に相見ゆるを會と曰ふ。諸侯大夫をして諸侯を問はしむるを聘と曰ふ。約信を誓と曰ひ、牲に泄むを盟と曰ふ。

諸侯の交際

諸侯同士が一定の定まつた時期でなく、偶然にもお互ひに天子の都で面會した時には、その會つたことを『遇』といふ。圖らず會つたといふ意味である。それからお互ひに天子の都以外の土地で諸侯と諸侯とが面會をするといふ場合には、その場所を『卻地』といふので、さういふ所で會ふことを『會』といつて居る。所謂會合をするといふ意味である。それから諸侯が自分の大夫を使ひにやつて、他の諸侯の所を訪問させる。これは何か特別な用事のあることもあり、或は折り／＼所謂機嫌を聞く爲に使ひをやることもあるのであるが、何れにしても大夫を使ひにやる場合には之を名づけて『聘する』といふのである。それから諸侯同士が集つて、これから一層信義を守つて、お互ひに睦まじくして行かうといふ約束をすることがある。これを

『誓』といふ。若しその誓ふ時に犠牲を用ひて、牛などを殺して其の血を啜ることがある。尤も是れは實際口に啜るのではないが、其の血を口の端に塗つて、お互ひに必ずこの信義を完うしようといふ約束をするのであるが、これを單なる誓といはずして『盟』と言ふ。これが定まつた禮である。所謂同盟をするといふやうな時には斯ういふ儀式を整へて、さうして此の約束を必ず守らうといふことを誓ひ合ふといふのが定まつた禮となつて居る。

諸侯見天子。曰臣某侯某。其與民言。自稱曰寡人。其在凶服。曰適子孤。臨祭祀。内事曰孝子某侯某。外事曰曾孫某侯某。死曰薨。復曰某甫復矣。既葬見天子。曰類見。言諡曰類。諸侯使人使於諸侯。使者自稱曰寡君之老。

諸侯天子に見ゆるに臣某侯某と曰ひ、其の民と言ふときは自ら稱して寡人と曰ひ、其の凶服に在るときは適子孤と曰ひ、祭祀に臨むに、内事には孝子某侯某と曰ひ、外事には曾孫某侯某と曰ふ。死するに薨すと曰ひ、復するに某甫復れと曰ふ。既に葬りて天子に見ゆるを類見と曰ひ、諡を言ふを類と曰ふ。諸侯人をして諸侯に使ひせしむるとき、使者自ら稱して寡君の老と曰ふ。

諸侯の稱呼

諸侯が天子に謁見をする場合には、臣である所の某の侯の地位に居る何某であると、斯う言つて名乗るのが定まつた禮である。それから諸侯がその人民に對して自分のことをいふ場合には、自ら稱して『寡人』といふ。『寡人』といふのは徳の少い人といふ意味で、自分は徳が少いから、皆の輔けを受けなければ、なか／＼こ

の地位を保つて行くことが出来ないといふやうに謙遜をして、多勢の人の協力一致を求めるので、それで『寡人』といふのである。それから『凶服に在る』といふのは親が死んで喪に服して居る時、所謂三年の喪をまだ除かない場合には、親の後を繼いで居る所の『孤である』——親を喪つた洵に頼りのないものであると、斯ういつて自ら名乗るのである。それから祭祀をする場合に『内事』即ち自分の先祖とか親とかいふものを祭る時には、自ら稱して『孝子』といふ。『孝子』といふのは先祖若くは親の志を繼いで、この祖先や親を辱めないやうに努力をして行くといふ意味である。それから『外事』といふのは天を祀るとか、その他鬼神を祀るとかいふ、自分の一家以外の祭祀をする場合には『曾孫』といふ。これは祖先の後を繼いで居るもので、心を盡して祖先の後を辱めないやうに努めて居るから、天も自分を護つて呉れるやうに、鬼神も自分を護つて呉れるやうにといふ意味から、自ら稱して『曾孫』と言ふのである。

それから諸侯が死んだ時には、これを『薨』といふ。またその死んだ後で其の魂を招いて祭祀をするのには『某甫復れ』と斯ういつて呼ぶのである。『甫』といふのは前にいふ通り一種の美稱である。それから葬りをしてしまつてから、その後繼ぎの者が天子に見えて親の後を繼いだ挨拶をする時には、これを『類見』といふのである。父に類した者が天子に見ゆるといふ意である。それからまた亡くなつた親に對して諡を天子から頂く。これは身分の高い人であれば、その生前の行ひに相當した諡といふものが君主から與へられるので、諸侯でも或は朝廷に仕へて居る大夫の中の地位の高いやうな者は皆諡を與へられる。その諡を受ける儀式があるので、その儀式を『類』といふ。其の行ひに一致した諡を與へられるから類といふのである。それから諸侯が使ひを他の諸侯に送る時に、これは前にあつた通り『聘する』といふのであるが、その使ひに

行つた者が他の國の君主に會つて、自分のことを申す時には、『寡君の老』——自分の國の君主の下で先づ重い責任を負うて居る臣下の一人である、それだから主人の代りに使ひに参りましたと、斯ういつて挨拶をするのが禮義となつて居る。

天子穆穆。諸侯皇皇。大夫濟濟。士蹇蹇。庶人僬僬。

天子は穆穆たり。諸侯は皇皇たり。大夫は濟濟たり。士は蹇蹇たり。庶人は僬僬たり。

上下各人の言行

天子の態度は穆穆としてあるべきである。『穆穆』といふのは穩かにして多くの人を包容するやうな大きい氣分で、これが自然に其の言葉にも行ひにも現はれるのである。それから諸侯は『皇皇たり』——『皇皇』といふのは大いなりといふ意味で、其の徳を養ひ智慧を磨いて、自分の領内の凡てのものをよく治めるといふことを心懸けとしなければならぬから、その心持が言葉にも行ひにも現はれるのである。これを『皇皇』といふ。それから大夫は『濟濟たり』——『濟濟』といふのは敬ひ且整うて居るさまである。少しも油斷せず、また禮義を少しも紊さないで、自分の職務を充分に盡して行かなければならぬといふ心持が自ら其の言葉や行ひにも現はれるのである。また士は『蹇蹇たり』——『蹇蹇』といふのは威儀を正して並んで居るさまである。皆相並んで互ひに助け合つて、各々の職務を分擔して行かう、決して我が儘をせず、又決して怠らないで、協力一致して行くといふ様子が現はれて居るのである。それから庶人は『僬僬たり』——『僬僬』といふのは身を縮めることで、自分達は身分も地位も無いのであるから、上の人の前に出れば小さく

つて謙遜して、上の人を命令を守るといふやうな心持でなければならぬ。此の心持が言葉にも行ひにも現はれるといふことであつて、初めてその分に安んじて行くことが出来る譯である。これはその人の地位に依つて、その態度が自ら異ひのあるといふことを大體に於て申したのであります。

天子之妃曰后。諸侯曰夫人。大夫曰孺人。士曰婦人。庶人曰妻。公侯有夫人。有世婦。有妻。夫人自稱於天子。曰老婦。自稱於諸侯。曰寡小君。自稱於其君。曰小童。自世婦以下。自稱曰婢子。子於父母。則自名也。列國之大夫。入天子之國。曰某士。自稱曰陪臣某。於外曰子。於其國。曰寡君之老。使者自稱曰某。

天子の妃を后と曰ひ、諸侯に夫人と曰ひ、大夫に孺人と曰ひ、士に婦人と曰ひ、庶人に妻と曰ふ。公侯は夫人あり、世婦あり、妻あり、妾あり。夫人自ら天子に稱して老婦と曰ひ、自ら諸侯に稱して寡小君と曰ひ、自ら其の君に稱して小童と曰ふ。世婦より以下自ら稱して婢子と曰ふ。子は父母に於ては則ち自ら名いふ。列國の大夫、天子の國に入るときは某士と曰ひ、自ら稱して陪臣某と曰ひ、外に於ては子と曰ひ、其の國に於ては寡君の老と曰ひ、使者自ら稱して某と曰ふ。

夫人等の稱呼

天子の妻たる人は、正式の妻は一人で其の他にも多勢の婦人が事へて居るのであるが、その一番上に居る所の人を『后』といふのである。『后』といふのは後れるといふことで、天子の後に續いて行くといふやう

な意味である。それから諸侯であれば其の一番上の地位に居る婦人を『夫人』といふ。それから大夫ならば其の妻を『孺人』といふ。『孺』といふのは屬するといふやうな意味で、夫に附屬して其の夫を助ける人といふことである。それから士であれば之を『婦人』といふし、庶人であれば『妻』といふ。『妻』といふのは齊しいといふ意味で、夫と相並んで其の家を治めて行く人といふことである。それから公侯等の爵に居るものは、諸侯の中でも廣い土地を持つて居て、天子に續いて貴い人であるから、これは夫人とか世婦とか妻とか妾とかいふ多勢の女に傳かれて居るのである。これが身分に依つての異ひである。それから諸侯の夫人たるものが天子に對して何と言ふかといふと、自ら『老婦』と言ふ。『老』といふのは上に立つといふ意味で、即ち多勢の女の一番上に立つ者であるから自分のことを『老婦』といふのである。それから『自ら諸侯に稱して』——他の諸侯の所へ使者などが行つた時に、自分の君主の夫人のことを『寡小君』といふ。『小君』といふのは君より劣つて居るが、君に順ずる人といふ意味で、『寡』といふのは徳が少いといふ謙遜の語である。それから自分で其の夫に對して言ふ時には、『小童』といふ。『小童』といふのは子供のやうに智慧分別の足りない者で、宜しく導いて頂きたいといふやうな意味である。それから世婦より以下の者は身分が低いのであるから、『自ら稱して婢子曰ふ』——唯だの召使ひの女で、極く地位の低い者であるといふやうに自ら稱するのである。

それから子は親の前に於ては何時でも自分の名を言はなければならぬ。相當な年になれば字を付けるのであるが、親に對してはさういふ字などを自ら言ふべきものではない。名を言ふのが當然である。それから方方の諸侯の國の大夫たる者が天子の所に來た時には、たとひ自分が大夫たる者であつても大夫とは言はず

大夫の稱呼

に、『某といふ士でございます』といつて挨拶をする。それからまた『自ら稱する』——天子に對して自分の名を言はなければならぬ時には『陪臣某』といふ。諸侯が天子の臣下であるから、自分は天子に對しては陪臣で、その陪臣である所の某といふ者であると、斯ういつて自分の名を言ふのである。それから『外に於ては』——他の諸侯の國へ行けば、その國の人は此の大夫を呼ぶのに『何々子』といふのが定まつた禮である。子爵といふ意味ではなく、これは尊敬の意味で、互ひに他の國の大夫を呼ぶ時には『子』といふ語を添へて呼ぶのである。それから『其の國に於ては』——自分の國に居て他から來た人などに會ふ時には、『寡君の老』といふ。私の國の君主に事へて多勢の役人の上に立つて居る者といふ意味である。それから使者となつて他の國へ行つて其の君主にあふ時には、殊に謙遜しなければならぬから、何某といふ自分の名を言ふので、自分の身分とか地位とかいふものは言はないのが禮である。此の如くにしてお互ひに禮を守り、また他の人を重んずる心持を表はすのである。

天子不言出。諸侯不生名。君子不親惡。諸侯失地名。滅同姓名。

天子には出づと言はず。諸侯は生けるに名いはず。君子は惡に親しません。諸侯地を失へば名いひ、同姓を滅ぼせば名いふ。

天子諸侯に對する嫌忌

天子が若し何かの事情で其の國の都に居られないで、他の國に行つて暫く滞在をして居るやうなことがあつても、これは國として甚だ不祥なことであり忌むべきことであるから天子が國外に出ていらつしやると

は言はない。たゞ假に旅行して居るやうな様子に装うて居るべきで、天子が魯の國に今行つて居るとか、衛の國に行つて居るとかいふやうなことは言はない。それから諸侯も生きて居る間は、人がその名を言はないで、其の國の名を稱する。例へば齊の國の君主とか楚の國の君主とか魯の國の君主とか、その國の名を以て言ふのであつて、その名を言ふといふことは無禮に當る。併しながら君子たるものは『惡に親しまない』——『惡』といふのは禮を守らず、道に違つた行ひをする者で、斯ういふ者は排斥すべきであるから、無道の天子が國外に出た時には出たといふ。又無道の諸侯ならば其の名をいふ。孔子の作られた『春秋』の中には斯ういふ例が多くある。それから諸侯たる者が其の領地を失つてしまへば、齊の君主とか魯の君主とか言へないのであるから、その場合にはその人の名を言ふのである。領地のある間は名を言はないで、國の名を以て呼ぶべきである。それから『同姓を滅ぼす』——自分と親族の他の國を打滅ぼすといふやうなことをした場合には、これは諸侯であつても諸侯たる道を失つたものであるから、縦ひ齊の君主であらうが楚の君主であらうが、その國の名を言はないで、その人の名前を呼ぶのが當然である。斯ういふやうに人の名を呼ぶのも、一々道に合ふか合はぬかといふことを考慮して居なければならぬ譯である。

爲人臣之禮。不顯諫。三諫而不聽。則逃之。

人臣たるの禮は顯はに諫めず。三たび諫めて聽かれざれば則ち之を逃る。

臣下としてはその君に對して禮を守らなければならぬのであるが、君に過があれば之を諫めるのは宜いこ

君を諫むる道

とである。即ち臣としては其の君を輔けて、其の君に少しでも間違ひのないやうにしなければならぬのであるから、諫めるのは結構であるけれども、顯には諫めないで、所謂諷諫をすべきである。遠廻しに諫めて、君主が自ら氣の付くやうにしなければならぬ。歴史上には随分言葉を激しくして、君主の爲さることは道に適はない、祖先の後を承ける資格がないといふやうなことを随分露骨に言つた例もあるけれども、これは禮には適はない。臣としてはさう激しく言ふべきものではないので、自ら君主が其の非を悟るやうにしなければならぬ。さうして三たび諫めても自分の言ふことを聽いて呉れなければ、『之を逃る』即ち辭職して其の國を去つて、他の國に行つて生活を立てるといふのが當然である。これは今までに讀んだ經書の中にも現はれて居たことですが、要するに君臣の間は義を以て君臣の交はりを結ぶのであるから、それで自分の意見が行はれない、自分が正しいと信ずることをどうしても君主が用ひて呉れない場合には、それでも其の地位に居るのは唯だ祿を食ふに當つて、道を守る者としては甚だ本意なことである。それ故に三たびまでは諫めるけれども、それでも尙ほ聽かれなければ、辭職して他の國に移るといふことを臣たる者の道とするのであります。

子之事親也。三諫而不聽。別號泣而隨之。

子の親に事ふるや、三たび諫めて聽かれざれば則ち號泣して之に隨ふ。

子が親に事ふるといふことは君臣の間とは異ふ。君臣は元々他人であつて、前にも申すやうに義を以て合

親に對する
諫

ふものである。ところが親子は切らうとしても切ることの出来ない肉親であるから、そこで子が親に事へて居る場合に親に間違ひがあれば、諫めるのは固より當然であるが、併し諫めて聽かないからといって、親子の縁を切つて別居してしまふといふことの出来るものではない。三たび諫めても聽かれない場合には、『號泣して之に隨ふ』——泣き悲しんで、どうも自分の誠心が足りないから親が自分の意見を聽いて呉れないのであらうといつて、歎き悲しむことはするけれども、親に隨うて、親のする所に自分も服従して行くといふ覺悟を定めなければならぬのである。これは前にもいろ／＼な場合に申したことでありますが、支那の道德で言へば君臣の間の關係と親子の間の關係とは決して同等ではない。君臣の間は切つて切れる縁であるけれども、親子の間は切らうとしても切れない縁であるから、隨つて忠といふことと孝といふことは支那に於ては同等ではない。忠孝を全く同等に思ふといふのは日本だけで、此處が國體の異ひのよく明かに現はれて居る所であります。

君有疾飲藥。臣先嘗之。親有疾飲藥。子先嘗之。醫不三世。不服其藥。

君疾ありて藥を飲めば、臣先づ之を嘗む。親疾ありて藥を飲めば、子先づ之を嘗む。醫は三世ならざれば其の藥を服せず。

君父の病ある時

君主が病氣に罹つて藥を飲む時には、側に事へて居る臣下の誰かゞ一度嘗めて見て、それから君主に進めるのである。これは藥が中つて却つて病氣が重くなるといふやうなことがあるかも知れないし、また随分大

きな國の君主であると、野心を持つて居るものが毒殺を企てるといふやうなことが萬一無いと言へない。それだから側に居るものがその藥を少しばかり飲んで見て、差支ないといふことが明かになつて初めて君主に上げる。これだけの心を盡さなければならぬ。それから親が疾にあつて藥を飲む場合には、子が少しばかりそれを味はうて見て、確かに間違ひがないといふことが判つてから親に進めなければならぬ。また醫者といふものは大切なもので、間違へば生命に關係するのであるから、相當に地位あり身分のある人は此の頃醫者を始めた人には掛からない。三代醫者をして居るものであれば、モウ祖父の代、親の代からいろ／＼經驗を積み、研究を重ねて居るのであるから安心であるといふので、初めてさういふ人の藥を飲むのである。この頃初めて醫者になつたといふやうな人の藥は飲まないやうにするのが定まつた道である。大夫とか士とかいふやうなものは、自分の大切な職分があるし、またその家の祭りを承けるもので大切な身であるから、互ひに自ら重んじてこれだけの用心を致すのである。

儼人必於其倫。

人を儼するは必ず其の倫に於てす。

人を比する時

人を比べる場合には『其の倫』といふのは、同じ地位の人と比べるのである。例へば大夫のことを言ふ時には他の大夫の人に比べて、あの方は達者であるとか、身體が弱いとか、またあの方は是れだけの功勞があるとかいふやうに、凡て批評するのに身分の異ふものと比べたのでは正しい批評が出来ないから、大夫を批

評する時には大夫、士を批評する時には士と比べる。凡そ同じ格のものを比べて、初めてその人の本當の價値をも知ることが出来るのである。これ等のことに大に注意しなければならぬ。

問天子之年。對曰。聞之。始服衣若干尺矣。問國君之年。長曰能從宗廟社稷之事矣。幼曰未能從宗廟社稷之事也。問大夫之子。長曰能御矣。幼曰未能御也。問士之子。長曰能典謁矣。幼曰未能典謁也。問庶人之子。長曰能負薪矣。幼曰未能負薪也。

天子の年を問へば、對へて曰く、之を聞く始めて衣を服すること若干尺なりと。國君の年を問へば、長には能く宗廟社稷の事に從ふと曰ひ、幼には未だ宗廟社稷の事に從ふこと能はずと曰ふ。大夫の子を問へば、長には能く御すと曰ひ、幼には未だ御すること能はずと曰ふ。士の子を問へば、長には能く謁を典ると曰ひ、幼には未だ謁を典ること能はずと曰ふ。庶人の子を問へば、長には能く薪を負ふと曰ひ、幼には未だ薪を負ふこと能はずと曰ふ。

年を問はれし時の答

天子の年を問ふものがあつて、側の者がこれに對へる時には、天子はお幾つだといつて、その數字を擧げて對へるといふことは失禮であるから、自分の聞いた所に依れば、着物を召すのに其の着物の長さが凡そ何尺位であるといつて對へる。これは一番上の地位の人であるから、年などは明かに言はないのが禮となつて居る。それから何處かの一國の君主の年を問ふものがあれば、臣下たる者はこれに對へて、その國君が相當

に年長じて一人前の人であれば、今は『宗廟社稷の事』——先祖を祀つたり、國の政治を執つたりすることに從事するだけのお年であるといつて對へる。また年が若ければ、未だ宗廟社稷の事に從事することが出来ませぬ、臣下の者が輔けて居る年頃であると、斯ういつて對へる。それから大夫に對して其の子の年を聞いた場合に、モウ一人前になつて居れば、『能く御する』——馬を御することが出来ますといつて對へる。これは前にも言つたやうに、君主が外に出る時に御者になつて行く人は大夫以上の人であるから、此の馬を御することが出来るといふのは、君主に事へて一人前のお役が勤まるといふ意味である。それから若し年が若ければ、『御すること能はず』——まだ一人前のお役に立たぬものであると斯ういつて對へる。それから士たる人に對して其の子の年を問うた場合に、若しその子が一人前のものであると斯ういつて對へる。それからお客様が來た時にお取次をすることの出来るやうな年頃になりましたといふ。また幼ければ『未だ謁を典ること能はず』——まだ幼年で、お取次も出来ないやうなものであると、斯ういつて對へる。それから庶人の身分も無い者の子供のことを問うた時には、若しそれが一人前になつて居れば、外に出て薪を切つて背に負うて歸れる位の年頃になりましたといつて對へる。また子供であれば、まだ薪を負ふことも出来ませぬ、一人前の役に立たぬ者でありますといつて對へる。これもやはり身分に相當して、その言葉遣ひの異ふことを大略示したものであります。

問國君之富。數地以對山澤之所出。問大夫之富。曰有宰食力。祭器衣服不假。問士之富。以車數對。問庶人之富。數畜以對。

國君の富を問へば、地を數へて以て山澤の出だす所を對へ、大夫の富を問へば、宰あり力を食み、祭器衣服は假らずと曰ひ、士の富を問へば、車の數を以て對へ、庶人の富を問へば、畜を數へて以て對ふ。

富を問はれし時の答

若し一國の君主の富を問ふ者があれば、それに對しては土地の廣さと、その土地から出る所の物の多少を擧げて對へるのである。固より土地が廣くなければ物は澤山出來ない譯であるけれども、其の地味に依つて、北の方に寄つたりなどすると随分荒蕪地が多いのであるから、たゞ土地の廣さだけでは判らないので、その陸地とか或は水の中から出る所の物、即ち穀物或は木材、水産物といふやうなものがどれ程あるかを大體擧げて、此の位のものであるといつて對へるのが、其の正しい答へ方である。それから大夫の家の富を問はれた時には、幸ひにして『宰』といふのは宰邑、即ち君主から與へられたる所の土地があるので、その土地より出だす所に依つて兎に角生活は立つて居る。また先祖を祀る所の器とか、或は祭りの時や君主に朝する時の公けの服などは人に借りないでも間に合ふといふ程度になつて居るといつて對へるのが、正しい禮に合つた答へ方である。また士たる者の富を問はれたならば、これは他に言ふことは無いから車の數を以て對へる。家が可なり裕かであれば乗替への車も持つて居る譯であるから、さういふものを以て對へる。それから庶人の富を問はれた場合には、家に飼つてある所の家畜の數を以て對へるのである。田地などは昔の井田の法といふものに依つて、大概一人當りどの位の土地を耕して居るかといふことは定まつて居るので、その他に家が裕かであれば飼つて居る所の家畜の數なども多い譯であるから、その家畜の數を以て對へれば、先づその家の暮しといふものが大體解る譯である。

天子祭天地。祭四方。祭山川。祭五祀。歲徧。諸侯方祀。祭山川。祭五祀。

歲徧。大夫祭五祀。歲徧。士祀其先。

天子は天地を祭り、四方を祭り、山川を祭り、五祀を祭り、歲ごとに徧し。諸侯は方祀し、山川を祭り、五祀を祭り、歲ごとに徧し。大夫は五祀を祭り、歲ごとに徧し。士は其の先を祀る。

天子諸侯等の祭祀

天子は天地を祭るのである。此の時には御殿の中で祭らないで、郊外に祭りの壇を設けて祭るのである。天子は天下を治める人であるから、天地の恩を謝するといふ意味ではそれが一番大切な祭りである。それから『四方を祭る』——四方といふのは詰り東西南北各地に諸侯が領地を分つて、それ／＼その地方を治めて居るのであるけれども、併し天子はこれを統一する任務を持つて居る。それだからやはり東西南北何れにも神の護る力が加はつてその國々が裕かになるやうにといふ意味で、四方の神々を祭るのである。それから山や川にも其の山や川を護る所の神があるから之を祭るのである。これは天子がその都に於て祭ることもあるし、或は諸侯の土地を巡狩する場合には、その諸侯の土地に行つて、其の國の一番大きな山とか川とかいふものを祭ることもある。それからまた『五祀』といつて家の中の五つの場所に、それ／＼護る神があるので、これを皆祭る。その五つといふのは入口と竈のある所、門と玄關との間、それから方々にある門と、道も四方八方に通じて居るので其の道と、これ等の五つの場所に皆護る神があると傳へられて居るので、これを祭るのである。此の五つの場所の神を祭るといふことは、詰り家の中が安らかに行くやうに、家の者が皆平和に暮すことの出來るやうにと祈る意味である。此等の祭りは歲ごとに必ず皆實行しなければならぬの

で、祭りを怠るといふことは、天子としては最も大きな罪と考へられるのである。

それから諸侯は一地方を自分の領土として居る人であるから、『方祀』といつて、自分の領土たる所の其の方面を護つて居る所の神を祭り、また自分の領土内に在る山や川を護る神を祭る。それから天子と同じやうに五祀を祭るので、これも毎年必ず缺けないやうにしなければならぬ譯である。それから大夫たる者は國の神に關する祭りは君主が萬事をやつて呉れるので、自分は君主を輔ける所の一人に過ぎないから、さういふ祭りはしないで、たゞ五祀を祭つて自分の家が健全に行くやうに、また繁昌して行くやうに祈るといふことだけをするのである。これも必ず毎年する。それから士たる者はさういふことをするには及ばないから、祖先を祀れば宜しいのである。此處に天子或は諸侯が先祖を祀るといふことを言つてないのでありますが、天子や諸侯が祖先の祭りを疎かにして宜いといふ意味ではないので、人間として祖先を祀るといふことは誰でも當然のことであつて、天子や諸侯に特別の事でないからこれを數へることを省いたので、天子諸侯と雖も無論祖先の恩を感じ、親の恩を感じなければならぬのであるから、其の祭りを忽せにする筈はない譯であります。

凡祭有其廢之。莫敢舉也。有其舉之。莫敢廢也。非其所祭而祭之。名曰淫

祀。淫祀無福。

凡そ祭は其の之を廢すること有れば、敢て擧ぐることを莫し。其の之を擧ぐることを有れば、敢て廢すること莫し。其の祭るべき所に非ずして之を祭るを、名づけて淫祀と曰ふ。淫祀は福無し。

祭祀に就て
特別の注意

祭りといふものは禮に適はなければならぬので、祭るべきものを祭らないのは無論不都合なことであるけれども、祭るべからざるものを祭るといふのも、これも同じく禮に合はない。祭るべからざるものを祭るといふのは、要するに福を求める爲である。よく日本などでも『流行神』といふやうなものがあつて、あの神様に祈れば福が與へられるといふことを聞くと、何の縁故の無い者でも其の神にお詣りする。これは何處の國にもあるものであるが、さういふやうなことは全く禮に適はない。それであるから祭るべきものを祭つて、祭るべからざるものは止めなければならぬのである。それで若し『之を廢する』——前から祭らないで居る神があるならば、『敢て擧ぐることを莫し』——あとで思ひ付いて其の祭りをするといふやうなことをしてはならない。それからまた『擧ぐることを有れば』——毎年祭る例になつて居るものは、途中でその祭りを止めるといふことをしてはならない。祭りを怠るのは甚だ不都合なことである。また徒らに祭る數を多くするといふことも慎しまなければならぬ。祭るべきものでないのを祭るのを、これを稱して淫祀といふ。『淫』といふのは度を越えたといふ意味で、祭るべき其の限度を超えて居るのであるから、これは却つて神を穢すことになる。斯ういふやうに自分の勝手に祭るといふことをしても、之に對して福を與へられるものではない。祭る方は福を求める爲に祭るのであるけれども、これは禮に適はないのであつて、神は非禮なことは享けないのであるから、縦ひ祭つても福を與へられることはないといふことを知らなければならぬ。

天子以犧牛。諸侯以肥牛。大夫以索牛。士以羊豕。

犠牲の種類々

天子は犠牛を以てし、諸侯は肥牛を以てし、大夫は索牛を以てし、士は羊豕を以てす。

祭りをする時には所謂犠牲を供へなければならない。その犠牲には何を供へるかと言ふと、先づ地位の高い人であれば主として牛を供へる。その他に羊とか豚とかいふやうなものを供へることもあるけれども、その犠牲の中の一番主なるものは牛である。それで天子が祭りをする時には、その供へる所の牛は犠牛といふものでなければならぬ。「犠牛」といふのは毛に交りの無いものである。交りがあるのは賤しいものと考へるのであるから、或は赤い牛とか或は黒い牛とかいふ、交りの無い色の牛を供へる。それから諸侯は毛に交りがあるか無いかを吟味するには及ばないが、たゞよく肥え太つた牛を供へなければならぬ。何でも宜いといふやうなことでは、やはり祭る禮に缺けて居るのであるから、よく肥えたものを選んで供へるのである。それから大夫たる者は平生牛などを家に飼つて置かないで宜いから「索牛」といつて、その時になつて探して、自分の手の届く範圍内に於て一番よい牛を求めて供へるやうにすれば宜しい譯である。それから士たる者は祿が少いのであるから牛などを供へるには及ばない、たゞ羊や豚をその犠牲に充てれば宜しい。これはその人の地位に依り、また其の家の生活の程度に依つて差別を立て、ある譯であります。

支子不祭。祭必告于宗子。

支子は祭らず、祭るときは必ず宗子に告ぐ。

支子と祭祀

家の後を繼がない子は、自分が主として祭りをしないで宜い。祭りをしないといふのは祭りに出席しない

といふ意味ではない、自分が主任となつて祭るといふことはしないのである。祖先を祭る時には家の後繼ぎが中心となつて祭るのが當然であるから、その後繼ぎの人が主として祭つた時に自分もそれに出席すれば宜いので、次男三男といふやうな者が主として先祖を祭るといふことは、長男に對して遠慮すべきものである。併しながらその長男が病氣であるとか、或はその日に丁度何か事故があつて家に居ないとはいふやうなことであれば、之に代つて次男なり三男なりが祭らなければならぬのであるが、さういふ時には豫めその長男に告げて其の承諾を得て、さうして自分が代理として祭りをするといふやうにしなければならぬ。長幼の分といふものがあるから、その分を越えないやうに大に意を用ふべきものである。

凡祭宗廟之禮。牛曰一元大武。豕曰剛鬣。豚曰膾肥。羊曰柔毛。雞曰翰音。

犬曰羹獻。雉曰疏趾。兔曰明視。脯曰尹祭。稟魚曰商祭。鮮魚曰脰祭。水曰

清滌。酒曰清酌。黍曰薺合。粱曰薺其。稷曰明粢。稻曰嘉蔬。韭曰豐本。鹽

曰鹹鹺。玉曰嘉玉。幣曰量幣。

凡そ宗廟を祭るの禮には、牛を一元大武と曰ひ、豕を剛鬣と曰ひ、豚を膾肥と曰ひ、羊を柔毛と曰ひ、雞を翰音と曰ひ、犬を羹獻と曰ひ、雉を疏趾と曰ひ、兔を明視と曰ひ、脯を尹祭と曰ひ、稟魚を商祭と曰ひ、鮮魚を脰祭と曰ひ、水を清滌と曰ひ、酒を清酌と曰ひ、黍を薺合と曰ひ、粱を薺其と曰ひ、稷を明粢と曰ひ、稻を嘉蔬と曰ひ、韭を豐本と曰ひ、鹽を鹹鹺と曰ひ、玉を嘉玉と曰ひ、幣を量幣と曰ふ。

祭祀の供物

凡て祭祀をする場合に、その祭祀に供へる物の目録を作つて、さうして祭祀に與かる人に見せることになつて居る。その目録に書く名稱が定まつて居るので、例へば牛のことを『牛』と書かないで『一元大武』と書く。これは犠牲の主たるものであるから、『一元』といひ、力の強いものであるから『大武』といふ。それから其の他猪の子は其の毛が荒いので『剛鬣』といふ。それから家に始終飼つてある豚のことを『臙肥』といふ。これは其の身の肥えたのに依るのである。また羊を『柔毛』といひ、雞を『翰音』といふ。『翰』とは其の鳴き聲の長く續くことである。犬を『羹獻』といふ。人の食物の餘りを與へられることである。雉を『疏趾』といふ。其の飛び跳ねて居る有様である。兔を『明視』といふ。其の眼の美しいことである。『脯』といふのは干した肉であるが、祭祀に供へる干した肉のことを『尹祭』といふ。『尹』とは正しいといふこと、即ち缺くべからざるものといふ意味である。『臛魚』といふのは干した魚で、即ち日本で謂ふ乾物のことであるが、之を稱して『商祭』といふ。『商』とは張るといふことで、其の引張つたやうに長くなつて居る状態である。それから『鮮魚』といふのは生の魚でこれを『脛祭』といふ。『脛』とは長いといふ意味である。それから水を『清滌』といひ、酒を『清酌』といひ、それから黍を供へてこれを『糝合』といふ。『糝』とは其の香のことである。また『粱』といふのは米を玄米の儘で供へるが、これを『糝其』といふ。それから稗を供へるのを『明粢』といふ。それから『稻』といふのは稻を穂の儘で供へる、これを『嘉蔬』といふ。それから蕒を供へる、これを『豊本』といふ。根の方が太いからである。また鹽を『鹹鹺』といふ。玉を『嘉玉』といふ。玉といふものは始終腰などに佩びるのであるけれども祭祀の時には特にその良いものを選びなければならぬから、それで玉のことを特に『嘉玉』といふ。それから『幣』といふのは織物で作

つたもので、これを『量幣』といふ。『量』といふのは比べて見ることで、有り合せのものを使つては甚だ禮に合はないから、よく檢べて良いものを選びるので『量幣』といふのである。これはたゞ名稱を數へたのみであるが、斯ういふやうに祭祀には言葉をも慎しんで、深くこれを重んずる意を表はす譯であります。

天子死曰崩。諸侯曰薨。大夫曰卒。士曰不祿。庶人曰死。在牀曰尸。在棺曰柩。

天子死するを崩すと曰ひ、諸侯には薨すと曰ひ、大夫には卒すと曰ひ、士には不祿と曰ひ、庶人には死すと曰ひ。牀に在るを尸と曰ひ、棺に在るを柩と曰ふ。

死の異名

天子が死んだ時には天子が崩じたといふ。『崩ずる』といふのは山が崩れるといふやうな意味で、天子一人が死ねば大きな山が崩れたやうに國中の者が非常にこれを悼むので、天子の死んだことを『崩ず』といふのである。それから諸侯が死んだ時には『薨す』といふ。『薨』といふのは大きな物が崩れる時の響きであるが、諸侯は天子に續いて大切な人なので、この人の死んだことを大きな物が崩れたのに比するのである。それから大夫ならば『卒する』といふ。『卒』といふのは終るといふ意味で、壽命が終つたのであるから『卒』といふのである。それから士は『不祿』といふ。『祿』といふのは幸福のことであるが、死を不幸として悼む意味で『不祿』といふのである。それから庶人は『死』といふが、『死』とは盡きるといふ意味で、即ち壽命が盡きたのである。それからその屍骸が『牀に在る』——まだ棺に納めないで、床の上にそのまま置いて

ある間は、これを『尸』といふ。これは後にも委しくいつてあるが、死んで直ぐに棺の用意をしないのが禮である。死を惜んで、一旦死んでもどうぞ今一度生き返つて呉れ、ば宜いといふ心持から、急いで棺に納めたり、急いで葬つたりしないで、日數を置くといふことが死を悼む心持を表はす意味になる。それで初めは暫く死んだまゝ置いて、それから棺に納めるので、その棺に納めない内のことを『尸』といつて、それから棺に在ればこれを『柩』といふ。これも定まつた名稱であります。

羽鳥曰降。四足曰漬。

羽鳥には降といひ、四足には漬といふ。

鳥獸の死

鳥の死んだのを供へたり或は贈つたりする場合に、その鳥の死んだことを『降』といふ。『降』といふのはモウ地面の上に降りたきりで飛ぶことが出来ないといふ意味である。それから『四足』——獸ならばその死んだことを『漬』といふ。『漬』といふのは元來汗のことであるが、獸は死ぬ時に其の肌には汗のやうなものが出るので、其の死を『漬』といふのである。これは人間のことを『死』といふ所から、人間と動物を同じに呼ぶことを避ける爲に、斯ういふやうな言ひ方が定まつて居る譯であります。

死寇曰兵。祭王父曰皇祖考。王母曰皇祖妣。父曰皇考。母曰皇妣。夫曰皇辟。

寇に死するを兵といふ。王父を祭るに皇祖考といひ、王母には皇祖妣といひ、父には皇考といひ、母には

皇妣といひ、夫には皇辟といふ。

長上を祭る時の稱呼

若し戦争で死んだ者があれば、これは國の爲に戦つて死んだのであるから、死と言はないでこれを『兵』といふ、詰り國の爲に兵器を執つて死んだといふ意味を此の言葉に表はして居るのである。それから『王父を祭る』——『王父』といふのは祖父で、祖父を祭る場合には『皇祖考』といふのである。『皇』といふのは『おほいなり』といふ意味で、これを尊ぶ意を表はすのである。『考』とは年の長じたことである。それから『王母』即ち祖母を祭る時には『皇祖妣』といふ。『妣』といふのは母といふと同じ意味である。それから父の方は『皇考』といひ、母の方は『皇妣』といふ。それから妻が夫の死んだのを稱する時には『皇辟』といふ。『辟』といふのはお手本といふやうな意味で、妻は常に夫を自分の手本として考へなければならぬのであるから、それで夫のことを『皇辟』といふのである。

生曰父。曰母。曰妻。死曰考。曰妣。曰嬪。

生けるには父といひ、母といひ、妻といひ、死せるには考といひ、妣といひ、嬪といふ。

生死に依る異稱

これは其の人の生時と死後に依つて名が異ふので、生きて居る間は父、母、妻といつて宜いのであるけれども、死んだ後には父と言はずして『考』といひ、母と言はずして『妣』といひ、妻と言はずして『嬪』といふのである。これは人に話す時でも物に書く時でも『父』といへばまだ父が生きて居るといふことが解るし、『考』と書けばその父は死んだ人であるといふことが解るので、一々名稱が定まつて居る譯である。『嬪』

とは元來品位のある婦人といふ意味である。

壽考曰卒。短折曰不祿。

壽考を卒と曰ひ、短折を不祿と曰ふ。

年者の年壽

前には身分の異ひに依つてその名稱が變つて居たけれども、また場合に依るとその年齢に依つて名稱を變へることもある。例へば『壽考』で、年老つて七十とか八十とかになつてから死んだ者ならば、これは所謂天命を全うして死んだのであるから、これを『卒』といふ。即ち其の生涯がこゝで先づ無事に終つたといふ意味である。それから『短折』——まだ若い内に、二十とか三十とかいふやうな年に死んだ者はこれはどうも氣の毒な者であるから『不祿』——世の中に生きて居れば多くの福を受けられるのに、其の福を受けることが長くなって死んだと、斯ういふやうな意味で『不祿』といふのである。

天子視下上於袷。不下於帶。國君綏視。大夫衡視。士視五步。凡視上於面則敖。下於帶則憂。傾則姦。

天子をば視ること袷より上げず、帶より下さず。國君をば綏視し、大夫をば衡視し、士をば視ること五歩ばかりす。凡そ視ること面より上ぐれば則ち敖り、帶より下せば則ち憂へ、傾けば則ち姦なり。

眼の向け所

天子に對する者が天子を視るには、『袷』即ち禮服の襟の終りの所より上を見ないやうにするのである。

それは胸より少しく下に當る。併し天子はまた大帶といふ幅の廣い帶をして居るから、その帶の先より下を見ないやうにする。常に相當に頭を下げて敬意を表はして居る譯である。それから『國君』即ち諸侯である、大體車に乗る時には車の上から、綏といふ紐が下つて居て、その紐を手取る事になつて居るから、その紐の先に當る所位を見る。これは胸の所よりも稍々上の方を見る譯である。それから大夫ならば『衡視す』——平らな所を見て宜しい。別にこちらは頭を下げないでも宜しい。無論挨拶する時には頭を下げるのであるけれども、向ひ合つて居る時には平らな所を見て宜しい。それから士を見る時には五歩ばかり左右の所を見ても宜い。大夫以上の人に對しては左右に眼を向けるのは不敬である。一體人を見るのに、向ふの顔より上の方を見ると、自分が大層上を向いて居ることになるから、傲慢な様子になるので、斯ういふことは慎しまなければならぬ。また如何に丁寧にするからといつて、帶の先よりモット下を見るといふことは、何か憂ひがあつてしほくとして居るやうに思はれて、洵にどうも氣分の悪いものであるから、これも慎しまなければならぬ。それから『傾』といふのは正面から人に向はないで、顔を横に向けて居るのでこれは『姦なり』即ち不正な姿勢であつて人を侮るやうに見えるものであるから、斯ういふことも慎しまなければならぬ。

君命。大夫與士肄。在官言官。在府言府。在庫言庫。在朝言朝。朝言不及犬馬。輟朝而顧。不有異事。必有異慮。故輟朝而顧。君子謂之固。在朝言禮。問禮對以禮。

君命きんめいずれば大夫たいふは士しと肆せふ。官くわんに在りては官くわんを言いひ、府ふに在りては府ふを言いひ、庫こに在りては庫こを言いひ、朝あさに在りては朝あさを言いふ。朝言あさごんは犬馬けんばに及およばず。朝あさを輟あやめて顧かへりみるものは、異事いじ有あらざれば必ず異慮いりょ有り。故ゆゑに朝あさを輟あやめて顧かへりみるを君子くんしは之これを固こと謂いふ。朝あさに在りては禮れいを言いひ、禮れいを問とへば對たふるに禮れいを以もつてす。

君命の實行

君が何か臣下に對して命を下した場合には、大夫たる者はその命を慎しんで聽いて、それから自分より一段下の士を招んで、士と共にこれを繰返して話し合ふ。『今日斯ういふ御命令があつた、間違ひのないやうに心得なければならぬ』といふので、君命を重んずる爲にモウ一遍繰返してお互ひに話合つて、さうしてお互ひに『成るほど斯う心得れば間違ひが無い』といふ所で、その命令を實行するやうにするのである。それで其の時の君主の命令が『官に在れば』即ち記録や文書の事であれば、其の事に就て話しあつて間違ひのないやうに申し合せ、餘分な話しはしないやうにしなければならぬ。また『府に在れば』即ち君主の寶藏などの事に就て命令されたのであれば其の事に就て話しあつて、他の話しをしないやうにする。それから『庫』といふのは武器等を藏つてある倉のことを言ふので、君主の命令が其の事であれば、武器等に就てのみ話しあふ。それから『朝に在れば』即ち役所で取扱ふ所の事務に就ての命令であれば、其の事に就てお互ひに語り合ふので、その場合に話さないでも宜い餘分なことを話すといふことは、大切なことの妨げになるから、是れはお互ひに慎しまなければならぬ。それから朝廷に在つて政務上の事を語り合ふ時には、『犬馬に及ばず』——自分の家に飼つてある所の犬とか馬とかいふものの話をしてはならない。即ち自分の一家の私事を公の場所で話合ふといふことは慎しまなければならぬ。それから『朝を輟めて』——その朝廷で協議すること

朝に在るの禮

が終つて、其處を退席して家に歸るべき時には、直ちに禮を正して歸るが宜しいのである。若し朝を輟めて後にそこらを振返つて見て、何だかその場を急に立去れないやうな様子をして居るといふのは、『異事あり』——何か出來事があつた場合か、或は『異慮あり』——自分が餘計なことを考へて、何か別に企む所があるやうに見えるので、これは固く慎しまなければならぬ。それであるから朝を輟めたならば直ちに歸るのが當然なので、其處に愚圖々々して居るのを、君子はこれを『固』といふ。『固』といふのは我が儘な者である、禮に合はない者であるといつて之を戒しめるのである。それで朝に居る時には國の大事に就て議するのであるから、其處で言ふことは必ず禮に適ふことでなければならぬ。また君主か他の人から禮に就て尋ねられることがあれば、こちらも禮に適つたことを以て對へるやうにすべきものである。政治といふものは國の大事であり、その政治を議する場所が朝廷であるから、朝廷に在つては互ひに禮を守るといふことに就て特に意を用ひなければならぬ譯である。

大饗不問卜。不饒富。

大饗たいきやうには卜うらに問とはず、饒富じやうふならず。

他國の君主を饗する時

『大饗』といふのは他國の君主が來た時にこれを饗應するので、所謂國際の交はりを厚くする爲であるから、これは至て大切な事である。普通に君主が他の人を招んで饗應するとか、或は臣下同士でお互に饗應するとかいふ場合には吉日を擇ぶのが本當で、占うて見て凶日を避けなければならぬ。併しながら他の國の君

主が来て居る時には、其の滞在する日數に限りがあるのに、饗應するといふやうなことで引止めて國に歸るのが延びると非常に迷惑をするから、さういふことをよく察して、その時だけは占ひを省いて、たゞお客に招ぶべき人の都合を聽いて、向ふの都合の好い日にこれを饗應するといふやうに取計らふべきものである。それからまたその饗應には『饒富ならず』で、その品數を徒らに多くするといふ必要はないのである。客たる人も固より一國の君主であるから物に不自由はしないので、澤山物を並べたから喜ぶといふ譯はない。その人を尊敬して禮を備へて待遇してこそ、本當の饗應になるのであるから、徒らに品數を多くするといふことを考へないで、禮に缺くる所のないやうに特に意を用ふるやうにしなければならぬ譯である。

凡摯。天子鬯。諸侯圭。卿羔。大夫鴈。士雉。庶人之摯匹。童子委摯退。野外軍中無摯。以纓拾矢可也。婦人之摯。椶棗脯脩棗栗。

凡そ摯は、天子は鬯、諸侯は圭、卿は羔、大夫は鴈、士は雉、庶人の摯は匹。童子は摯を委して退く。野外軍中にて摯無きときは纓、拾、矢を以てするも可なり。婦人の摯は椶、棗、脯、脩、棗、栗。

贈り物の種類

『摯』といふのは人に會ふ時に贈り物をするということで、即ち日本で謂ふ土産物であるが、その土産物はその贈る人の身分に依つて異ふので、天子は『鬯』といふ、これは祭りなどに使ふ酒で、此の酒を樽に入れたまゝ贈るのである。これは諸侯の土地を巡狩する時などに天子がこの酒を贈る。それから諸侯は『圭』といふ玉を以て互ひに贈り物とする。卿の地位に居る人ならば小羊を贈る。大夫ならば鴈、士ならば雉、それから『庶

人』即ち身分の無い者であるならば『匹』といふのは家鴨で、家に飼つてある家鴨を贈る。それから凡て物を贈れば貰つた人が禮をいふのが當然であるが、童子に持たせてやつた時には、その童子は、向ふの家の取次ぎの人に贈り物を渡して歸れば宜いので、その家の主人の挨拶などを受けるには及ばぬ。これは子供であるから飽くまで謙遜して、萬事大人の手助に過ぎないといふ態度を失はないやうにすべきものである。それから野外に在る時、即ち戦争の時などに人に贈り物をする場合には、別にさういふ品物の用意が無いから、有り合せのもので宜しい。所謂敬意を表すれば宜いのであるから、有り合せの物で宜しい。譬へて言へば『纓』といふのは馬を繋ぐ紐であるが、さういふものでも宜しい。また『拾』といふのは弓を射る時に手に掛ける小手である。或は矢といふやうな、兎に角其處に有り合せのものでも敬意を失はないといふ程度で贈りさへすれば、必ずしも平生と同様にしないでも宜しい譯である。それから婦人が人に贈る土産物は、さう仰山なことをするには及ばないのであつて、椶とか棗とかいふやうな木の實を贈り、或は干した肉とか『脩』といふのは日本の鰯節のやうなもので干した魚である。或は棗の實とか栗の實とか、斯ういふものを器に入れて贈るので、凡て質素にして宜い譯である。これは支那の昔の規定として、家の財産といふものは皆夫のものであるといふことになつて居るので、女は自分の財産といふものは持たないといふのが支那の昔の習慣である。それで人に物を贈るには夫のものを贈る譯であるから、遠慮する心持で、斯ういふやうに女の贈り物は極く粗末なもので宜いといふことに定まつて居た譯であります。

納女於天子。曰備百姓。於國君曰備酒漿。於大夫曰備掃灑。

女を嫁する
時の名稱

天子の夫人になる人を納れる時には、これは普通の結婚とは異ふので、即ち天子は絶対のものであるからこれを遠慮して『百姓に備ふ』といふ。銘々その人々に依つて家の姓が異ふのであるが、天子は前に申すやうに一夫一婦ではない、后より以下多勢の婦人を傳かせて宜いのであるから、その澤山の姓の婦人の一人に加へて戴きますと、斯ういふ挨拶をして婦人を納れるのである。それから『國君に於ては』——諸侯に婦人を納れる時には、『酒漿に備ふ』といふ。先祖の祭りをする時の酒とか飲み物とかいふものの準備をする爲に差上げると、斯ういふ挨拶をして納れるのである。それから大夫であれば『埽灑』——家の掃除をする役に立てる爲に差上げると、斯ういふことで納れる。結婚をする以上は無論大體に於て夫と同等であるけれども、挨拶としては斯ういふやうに謙遜をして『洵に役に立たない者であるけれども……』といふやうな意味を言ひ表はして、飽くまで向ふの夫たる人を尊敬する態度を失はないやうにするのであります。

檀弓上第三

その次は『檀弓』といふのでありますが、この『檀弓』といふのは一番初めに檀弓といふ人の事が出て居るので、その人の名を以て篇の名にしてあるのであります。大體に於ては喪に關することが大部分を占めて居ます。前にも屢々申すやうに、支那に於ては喪といふことが非常に大切な事になつて居りますから、此の喪の場合によく禮を守れるやうな人であるならば、如何なる場合に於ても必ず禮に適ふ行ひが出来ると思はれるので、此の喪を重んじ、喪に於ける心得等を此處に集めて説いてある譯であります。

公儀仲子之喪。檀弓免焉。仲子舍其孫。而立其子。檀弓曰。何居。我未之前聞也。趨而就子服伯子於門右曰。仲子舍其孫。而立其子何也。伯子曰。仲子亦猶行古之道也。昔者文王舍伯邑考。而立武王。微子舍其孫臚。而立衍也。夫仲子亦猶行古之道也。子游問諸孔子。孔子曰否。立孫。

公儀仲子の喪に檀弓免す。仲子其の孫を捨て、其の子を立つ。檀弓曰く、何ぞ居、我未だ之を前より聞かざるなりと。趨りて子服伯子に門の右に就きて曰く、仲子其の孫を捨て、其の子を立つるは何ぞや。伯子曰く、仲子も亦猶ほ古の道を行ふなり。昔者文王は伯邑考を捨て、武王を立て、微子は其の孫臚を捨て、衍を立てたり。夫の仲子も亦猶ほ古の道を行へるなりと。子游諸を孔子に問ふ。孔子曰く否、孫を立て。

後嗣を定むる法

公儀仲子といふ魯の大夫の家に喪があつた時に檀弓といふ人がその喪に與かつたが、『免』といふのは廣さ一寸ばかりの布を頭の上に結ぶので、これは喪服の無い者が喪服の代りにするのである。檀弓は相當の身分の人であるから喪服がないわけは無いのに、態と斯様に略式の事をしたのは、公儀仲子が禮に合はぬことをしたのを諷諫するつもりであつたのである。此の時は仲子といふ人が長男を失つてその喪であつた。然るに長男に代るべき後継ぎを定めるのに、その長男に長子があれば、詰り孫に當るのであるけれども嫡孫なのであるから、此の孫を世嗣ぎに立てるのが當然のことである。然るに仲子はそれを措いて『其の子』即ち死んだ子の弟に當る者を後継ぎにした。これはどうも禮に合はぬことである。そこで檀弓が獨語して言ふには、どうも仲子の取計らひといふものは禮に合はない。『何ぞや』——一體どういふ譯で斯ういふことをしたのであらうか、自分は前から斯ういふ例を聞いたことが無い。これは全く非禮なことである。一國の大夫たる者が非禮なことをするといふのは宜くない。斯う思つたので自分は態々略式な姿で行つたのであるが、その時に子服伯子といふ同じ大夫の一人が居て、此の人は禮などを心得て居た人であるから、この人が門の右に立つて居る所に行つてその意見を聽いた。今回仲子は長男を失つて、その後継ぎにその弟を立てたさうであるが、その長男には子がある、即ち仲子から言へば孫がある。その孫が嫡孫なので之を後継ぎにするのが當然であるのに、これを措いて子を立てたといふのは、どうも禮に合はないと思ふがどうであらうか。斯ういつて尋ねた所が、伯子が言ふには、さういふ事を外から彼此批評すべきものではない。成るほど今周の禮としては嫡子が亡くなれば嫡孫が後を繼ぐといふことになつて居るけれども、昔は必ずしもさうではなかつた。それで仲子は昔の禮に倣つたのであらうから、外からこれを非難するには及ばない。例へば文王は

長男に伯邑考といふ人があつたのであるけれども之を後嗣ぎとしないで、その弟である所の武王を立てた。また微子といふ人も長男が死んだ時に其の孫を立てないで、さうしてその次男である所の衍といふ者を後継ぎにした。斯ういふやうな例が幾らもある。それであるからあの仲子もやはり昔の道を實行したのであらう。銘々の家にはそれ／＼の主人の考へがあるから外から左様に批評するには及ばないと、斯ういつて對へた。

正道と權道

これは其の場合に依るので、例へば文王の時などは殷の王が徳が無くて天下が亂れ果て、居て、何時周が殷に代つて天下を取るやうな機運が來ないとも言へないから、其の力のない者が周の君主になつて居ては、斯ういふ大事を決する場合に役に立たない。そこで昔の禮には一致しないけれども次男の武王を立てたのである。果して武王は賢明な人であつたから、革命の軍を興して周の天下八百年の土臺を作ることが出來た。これは其の時の宜しきに應じたので、必ずしも禮には合はないけれども、國の爲めであり天下萬民の爲めであれば已むを得ないのである。また微子の場合もそれと同じである。微子は殷の末の人で、天下がどうなるか判らぬといふ時であつたから、若し自分が死んだ時に小さい孫を後継ぎにして居たのでは、國の爲にお役に立たぬといふ考へで、長男が死んだ後に其の弟の衍といふ者を立て、世嗣ぎにした。斯ういふのは皆その場合の宜しきに應じたので、これを以て平常の泰平の場合の例にするといふことは道に合はないことである。併し親友たる公儀仲子の非を揚ぐることを好まぬので、伯子は斯ういふ對へをしたのである。これで問答は濟んでしまつたが、この事を傳へ聞いて孔子の弟子の子游が孔子に向つて、これはどちらに従つた方が宜いであらうかと、斯ういつて尋ねると孔子が言ふには『否』——今は泰平の世であるから殷の末、周の初めな

どに比ぶべきものではない。泰平の代に於て非常の時の事を學ぶのは宜しくないことである。本當の禮に適つた計らひとしては、長男が死んだ時に其の孫があるならば、その孫を立てる。即ち嫡孫を後繼ぎにするのが正しい道であるといつて教へられたといふことである。

事親有隱而無犯。左右就養無方。服勤至死。致喪三年。事君有犯而無隱。

左右就養有方。服勤至死。方喪三年。事師無犯無隱。左右就養無方。服勤

至死。心喪三年。

親に事ふるには隠すこと有りて犯すこと無し。左右に就養して方無し。勤に服し死に至り、致喪三年なり。君に事ふるには犯すこと有りて隠すこと無し。左右に就養して方あり。勤に服し死に至り、方喪三年なり。師に事ふるには犯すこと無く隠すこと無し。左右に就養して方無し。勤に服し死に至り、心喪三年なり。

親と君と師

子として親に事へる場合には、縦ひ親に過失があつても、言葉を激しくして諫めるといふことは慎しまなければならぬ。『隠す』といふのは人に知れないやうに内々で、徐かに親の過を擧げて其の反省を促すのである。『犯す』といふのは、言葉を激しくして、『あなたは斯ういふ間違ひがあるから……』といふやうに諫めるのであるが、親に對しては斯ういふことを避くべきである。親子の情愛といふものは何より大切なものであるから、萬一にも親の機嫌が悪くて親子の間の恩愛が冷やかになるといふことがあつてはならぬので、こ

れだけの用意が大切なのである。それから『左右に就養する』といふのは親の世話をするので、その親の世話をするのには『方無し』といふのは、子供が幾人あつても、特別に親の世話をするのを分擔してやるといふことではない。皆が出来るだけ心を盡して、兄弟幾人あつても皆一生懸命になつて、力を協せて親が安樂に毎を送られるやうにしなければならぬ。さうして『勤に服して』——一生懸命に親を大切に於て、其の死に至るまで、少しも變らぬやうにしなければならぬ。それから親が死んだならば、哀みの心を以て喪に服すること三年の間少しも變らぬので、これは前にも屢々あつたやうに、三年の喪といふのが定まつた禮である。それから君に事へる場合には親とは異ふので、君臣の間は義を以て交はるのであるから、犯すことがあつて宜しい。言葉を正しくして君の過失を露はに言つて、さうして君の反省を促すやうにして宜しいのである。さうして『隠すこと無し』——何も人に隠す爲に、聞えないやうに言ふといふ必要はない。諫めを容れるといふことは君主の美德でもあり、また言を盡して諫める臣下があるといふことは君主の幸ひであるから、少しも人に羞づることではないので、言葉を正しくして君主の過を數へてその反省を促すといふのが、本當に臣たる所の道を盡す者と謂ふべきである。それからまた君主のお世話をするのには、子の親に於ける場合とは異ふので、『方有り』——それ／＼官が異ふから、左右に就いて居る者が主としてお世話をする。他の者はさう細かい事までお世話をしないで、心付いたことがあれば、左右に就いて居る者に参考として申出るといふ位で宜いので、親に對して子供が皆でお世話をするといふのは全く趣きが異ふ譯である。併し臣であれば君主に對して出来るだけのことをしなければならぬから、勤に服して死に至るまで怠らないやうにしなければならぬ。それから君主が死ねばやはり三年の喪に服するのであるが、この喪を『方喪』といふ。

『方』といふのは比する、即ち親の喪に比するのである。無論親ほどに親しみはないけれども、併し君主の恩といふものも厚いものであるから、殆んど親の喪と同様に考へて三年の喪に服するのである。

それから弟子として師に事ふる場合には、『犯すことなく隠すこと無し』で、弟子として師の過失を見出すとか、又之を諫めるとかいふ事は全く無かるべき筈であるから、其の諫める仕方などを考へるには及ばない。それから左右に就き養ふには『方無し』で、これはどの弟子が先生の世話をするのにどの役を受持つといふやうに、定まつたものはない。役人の職務の分擔とは異ふ譯であるから『方無し』で、皆力を協せて、出来るだけ先生に不自由をさせないやうにしなければならぬ。それで各自が勤に服し死に至るまで、一生涯の間誠心を盡して師に事へるのである。但し師が死んだ時には三年の喪といふものは無い。此の三年の喪といふものは一家親族の間か君臣の間だけであつて、師弟の間には定まつた喪といふものは無いから、先生が死んでも喪に服するといふには及ばないけれども、併し心の中では親の喪に服するやうな心持で、先生の死を悼むといふ念を失はないやうにしなければならぬ。斯ういふやうに、目上と言へば大體に於て君主と親と師であるけれども、支那の道德で言へば親が一番重いので、君に事へ師に事ふることは、之に準ずるといふことになつて居る譯であります。

季武子成寢。杜氏之葬。在西階之下。請合葬焉。許之。入宮而不敢哭。武子曰。合葬非古也。自周公以來。未之有改也。吾許其大而不許其細。何居命之哭。

季武子寢を成す。杜氏の葬西階の下に在り、合葬せんことを請ふ。之を許す。宮に入りて敢て哭せず。武子曰く、合葬は古に非ざるなり。周公より以來未だ之を改むること有らざるなり。吾其の大を許して、其の細を許さざるは何ぞやと。之に命じて哭せしむ。

季武子の宏量

魯の大夫の季武子といふ人が新しく家を造つた。『寢』といふのは座敷であつて、一家で一番大切な室であるが、その座敷を造る時に段々調べて見ると、其處は墓場のあつた所で、杜氏といふ家の死んだ人を葬つた場所が、丁度その座敷の西の昇り段の下に當つて居るといふことが解つた。それが解つてから間もなく、其の杜氏といふ家の者が、其の墓に又新しく死んだ者を合葬したいと願つて來たので之を許した。(此處の記事には何か誤りがあるに違ひない。家を作るには其の場所を豫めよく調べなければならぬのに、建て終つてから西階の下に墓のあるのを見出したといふのは有り得べからざることである。又さういふ所へ更に合葬することを願つて來たといふのもあまり非常識なことである。恐らく其の邸内の片隅にでも墓地のあつたのを見出したものであらう。)ところがその杜氏の家の主人が今の季武子の屋敷の中で合葬するのに、『敢て哭せず』といつて、其處で哭する禮を行ふことを遠慮した。兎に角新築落成でお目出たいところであるから、其のお目出たいところで葬式の禮のやうなことをやるのは、折角の喜びを汚すことになるといふ遠慮から、何の式もしないで唯だ其處に合葬するだけにしようと思つた。その時に武子が言ふには、イヤさう遠慮をするには及ばない。固より『合葬』といふやうなことは昔の禮ではない。併しながら周では周公以來之を改めることなく、習慣的に行つて來たのである。それであるから今これを止めるといふ譯には行かない。一體なら

ば祖先以來の墓場といふものはそれ／＼別に作るのが當然なのであるけれども、併し世の中はなか／＼さうは行かぬので。随分貧しくて新に墓地を得ることも出来ぬ者があるから已むを得ず合葬といふやうなこともなるので、それを禁すれば非常に困る者も出来る譯であるから、これは本當の禮には合はぬやうなことであるけれども、事情已むを得ぬので周公以來許してある。それで自分も無論これを許して、合葬をすることを承知したのである。『其の大を許す』——その大體のことを許して居る以上は、『其の細』即ち此處で葬る禮をして、それが縁起が悪いとか新築の喜びを汚すとか、さういふ小さい事を喧しく言ふには及ばぬと思ふ。それは寧ろ小さい事である。葬りをする以上は其の葬る式を擧げるといふのは少しも差支ないことである。別に自分がさういふ事を邸内でしたからといつて不愉快に思ふ譯もない。萬事そちらの都合通りしたら宜からう。斯ういつて『哭せしむ』——其處で合葬をする禮を擧げさせたといふことである。これは季武子といふ人が禮を重んずると共に、能く人情をも解した人で、流石に魯の大夫たるに相應しい所の人物であつたといふことを表はした一つの逸話であります。

子上之母死而不喪。門人問諸子思曰。昔者子之先君子。喪出母乎。曰然。子之不使白也喪之何也。子思曰。昔者吾先君子。無所失道。道隆則從而隆。道汚則從而汚。伋則安能。爲伋也妻者。是爲白也母。不爲伋也妻者。是不爲白也母。故孔氏之不喪出母。自子思始也。

子上之母死して喪せず。門人諸を子思に問うて曰く、昔者子の先君子、出母に喪せるか。曰く然り。子の

白也をして之に喪せしめざるは何ぞや。子思曰く、昔者吾が先君子道を失へる所無し。道隆なれば則ち從つて隆にし、道汚なれば則ち從つて汚にす。伋は則ち安んぞ能くせん。伋也の妻たる者は是れ白也の母たり、伋也の妻たらざる者は、是れ白也の母たらずと。故に孔氏の出母に喪せざるは子思より始まるなり。

出母の喪

子上といふのは子思の子であつて、この子上の母、即ち子思の妻であつた人が死んだけれども、喪の禮を行はなかつた。これは何か事情があつて子思はその妻を離縁してしまつたのである。それで子上は自分の母であるけれども、離縁された以上は母でも何でもないことになつて居るから、母が死んだといふことは聞いても、喪の禮に服さなかつた。それは勿論親たる所の子思の指圖に依ることである。そこで門人が子思に問うて言ふには、今度あなたの以前の奥さんが死んだのだが、お子さんに對しては現在肉親の母に當るのに、喪に服することをお許しにならぬといふことは、どうも不思議に思はれる。『先君子』即ち子思の父伯魚のお母さんも家を出た方であつたが、その家を出て名儀上母でない人の亡くなつた時に、喪に服したといふことを伺つて居るが、それはあなたの爲さる事と異ふではないか。此の間に子思が答へて言ふには、それは其の通り自分の父は離縁された後の母の喪にも服したのである。そこで門人がまた言ふには、それならばあなたも先代の伯魚の例にお倣ひになつたら宜さうなものであるのに、あなたがお子さんの白といふ人に親の喪に服せしめないといふことはどういふ譯であるか。これは先代の例に違ふやうに思はれるが、何か別に趣意があるのであらうか。子思が言ふには、イヤ自分の父は道を失ふことは一つも爲さらなかつた。だから道の上に於て盛んにすべきことは盛んにして、チャンと禮に合ふやうなことを實行なされた。また道の上に於て

『汚』といふのは棄て、置くことで、棄て、置いて宜しいことは棄て、置かれて、特に態々異を立て、禮を盡さないでも宜いことにまでも禮を盡すといふことは決して爲さるなかつた。これは彼此れ自分達が批評すべきものではない。『伋』即ち自分はどうしても父などに比べると遙かに徳も足らぬ者であつて、とても人の手本となるやうな行ひは出来ないものであるから、自分のすることを以て多勢の標準にして貰つては困る譯で、自分は唯だ自分の考へに依つてやるのである。即ち自分の妻であれば白の母に相違ないが、自分の妻でない者は白から言つても母とは言へない。肉親の母ではあるけれども、道の上から言つて母とは言へない。自分が妻を離縁したのは離縁すべき理由があるから、それで自分の子にもこれを母と思はせないのである。母と思はない者が死んでも喪に服するには及ばないから、喪に服することを止めたのである。斯ういつて對へたといふことである。

これはどうも事情がよく判らないのでありますが、恐らくは子思の妻たる者が何か道に合はないことをして、その爲に離縁されたものと思はれる。普通の離縁ではなかつたので、子思は其の子にこれを母と思ふなといひ聞かせて、その子に喪に服することを止めさせたいのであります。然るに子思がその事情などを彼此れ言はないで、たゞ自ら謙遜して、自分は父に及ばぬから、自分の行ひなどを手本として呉れるなど言つたのは、如何にも子思といふ人が慎しみ深い人で、また人に傷を付けないやうに努めて、非常に心の寬い人であつたといふことがよく解るのであります。友達の間でも『交り絶つて惡聲を出さず』といふことがあつて、何か事情があつて友達と絶交してしまつても、交はりがなくなつた以上は、其の絶交した人の缺點を擧げるといふやうなことはしないといふのが教へとなつて居るのであります。況して一旦夫婦となつたも

のでありますから、どういふ道に合はないことがあらうとも、離縁して後にこれを指摘して傷を付けるといふことは人情として忍びないことなので、此の子思の態度といふものは、洵に立派なものと謂はなければならぬのであります。それでこれから後孔子の家では離縁した母が死んでもその喪を勤めないといふことになつた。これは子思がその例を開いたのだといふことである。

孔子曰。拜而后稽顙。顙乎其順也。稽顙而后拜。順乎其至也。三年之喪。吾從其至者。

孔子曰く、拜して後に稽顙するは、顙乎として其れ順なり。稽顙して後に拜するは、順乎として其れ至れり。三年の喪には、吾其の至れる者に從はん。

殷の禮と周の禮

孔子が言はれるには、禮拜をする場合に、殷の時代の禮に依ると初めに拜する。『拜する』といふのは跪いて、それから胸の所で手を組合せて、その手の所まで頭を下げるのである。それからその次に『稽顙する』といふのは手を組んだまゝ床に下して、頭も床に摺りつけるので、最も丁寧な禮である。斯ういう風に初め略式の禮拜をして、それから後丁寧にやるといふのは、『顙乎として其れ順なり』——順序としては宜しい譯である。『顙』といふのは段々に移るといふことで、初めはそれほど丁寧にしないで、それから段々に頭を下に下げるといふのは、成るほど順序のやうに思はれる。併しまた周の時の喪の禮に依ると、一番初めに『稽顙して』——床に頭を摺りつけて禮拜をして、それからその次に『拜する』——即ち胸の所まで頭を下げて終る

といふことになつて居る。これは順序としては逆のやうであるけれども、人間の誠心を表するといふ上から言へばこの方が宜しい譯で、喪の時に其の死に別れた人を深く思ふ心持があれば、自然に頭は下るのであるから一番初めに床にまで頭を摺りつけてお辭儀をするといふことが、どうも情としては宜いやうである。『順乎として』——洵に懇ろな心持で、『至れり』——誠心をスツカリそこに表はしたことになる。どちらとも一通り禮として採るべき所はあるけれども、三年の喪を勤めるに當つては、自分はその至れる者に從つて、即ち周の時に定めた禮に倣はうと思ふ。斯う言はれたのは、禮といふものが所謂誠心の現はれたものであるといふ、孔子の平生の主張をよく表はして居る。形よりも心が大切である。本當に悲しいと思ふならば、その死んだ人の前に行つた時に、自然に床まで頭を下げるといふことが情に合つたことである。この一事を以て見ても、孔子が禮を教へるのに徒らに形式を主にしないで、誠心を主にされたといふことがよく解る譯であります。

孔子既得合葬於防。曰吾聞之。古也墓而不墳。今丘也東西南北之人也。不可

以弗識也。於是封之。崇四尺。孔子先反。門人後。雨甚至。孔子問焉曰。爾來

何遲也。曰防墓崩。孔子不應。三。孔子泣然流涕曰。吾聞之。古不脩墓。

孔子既に防に合葬するを得たり。曰く吾之を聞く、古は墓して墳せずと。今丘は東西南北の人なり、以て識さざるべからざるなりと。是に於て之を封ず、崇さ四尺なり。孔子先づ反る。門人後る。雨甚だ至る。孔子問うて曰く、爾來ること何ぞ遅きや。曰く防の墓崩れたりと。孔子應へず。三たびす。孔子泣然として涕を流して曰く、吾之を聞く、古は墓を脩めずと。

孔子の家の墓

孔子が自分の父親の墓を漸く探し出して、さうして其の防といふ所に母親をも合葬した。孔子の家は大夫の家柄であるから、亂れた世でなければ相當な生活が出来た譯であるけれども、この時代は世が亂れて居たし、殊に孔子の父親といふ方は孔子の極く幼年の時に亡くなつて、家が衰へてしまつて、非常に貧しい中で孔子が育つたといふ有様で、その爲に孔子は極く年の若い時には屬官のやうなことをやつて、漸く生活を立てたといふことである。さういふやうな事情であつて、孔子の父親の墓が何處に在るか解らなかつた。それで孔子が長じてからいろいろに手を盡して其の墓の在る所が防といふ所であると解つて、それから其處に母親をも合葬したのである。そこで愈々その父母の墓が其處に出来たのであるが、其の時に孔子が言ふには、自分が今まで習つた所に依ると、墓といふものは『墳』といつて高く土を盛上げるといふことをしないのが昔の禮である。それであるから葬つたならばそれで宜しいのであるけれども、併し自分は『東西南北の人』で、國に落着いて居られず、始終方々を流浪して歩くやうな身の上である。自分は魯の國に重く用ひられなものであるから、諸國を流浪して歩くので、偶々故郷に歸つて暫く居たけれども、また外に出なければならぬ。それで始終側に居るならば、何も土を盛り上げて標しにしないで宜しいけれども、ヒョットして自分が他國で死ぬといふことがあるかも知れない。さういふ場合に父母をたゞ葬つただけで其處に標しがして居ないと、祭りをするかも知れない。さういふ場合に『識さざるべからず』——此處に墓が在るといふことを、誰が見ても解るやうにして置かなければならない。斯ういふので、『之を封ず』といふのは、其の墓に土を盛り上げて、『崇さ四尺』といふ可なりの高さにして墓の標とした。此の『四尺』といふのは士たる者の墓の土を盛る時の規定で、孔子は大夫の家であるけれども、この時分は重く用ひられて居

なかつたから、遠慮して士の禮に従つたものと思はれる。

そこで一切の式が終つて、孔子は一足先に家に歸つて、門人達は後れて歸つた。ところが丁度その時に雨が非常に降つて居たが、孔子が後れて歸つた門人に向つて、自分はモウ禮が終つて歸つたのであるから、お前達も續いて歸つて來るかと思つて居たが、大變に遅くなつた。何か事情があつたのであるかと尋ねた。そこで門人が言ふには、イヤ歸らうと思つて居た所が雨が非常に強くなつて、墓の所に土を盛り上げたばかりであるから、その盛り上げた土が崩れた。それでモウ一遍盛り直して居たのでツイ後れました。斯う申したところが孔子はこれに對して返事をされなかつた。これは一旦墓の形を造つたならば、縦ひ崩れても手を掛けないのが禮である。何故かと言ふと其處に土を盛り直すといふことになる、其處を踏まなければならぬ。一旦墓と決めた所を踏むといふやうなことは、葬つた人に對して甚だ禮を缺くことになるから、其處は築き直さないのが禮である。それを門人が知らないものであるから、別に悪い料簡ではないのであるが、折角盛り上げたのに崩れたのは惜しいことだといふので、好意からまたこれを築き直した譯である。併しこれは禮に合はないことであるが故に、孔子は何とも返事をしなかつた。併し弟子達はどうして孔子が返事をなさらぬか解らないものであるから、その事を繰返して三度も話した。孔子はそれを聞いて泫然として涙を流して言ふには、どうも自分が不行届であつた。一體昔からの定まつた道として、一旦墓を造つたならば其處に手を掛けないといふのが本當である。これを皆に教へて置けば宜かつたのに、自分の教へ方が足りなかつた爲に、折角親の墓を作りながら禮に合はないやうな事になつて、親にも洵に濟まぬことである。また門人達にも師として自分の教への足りなかつたのはどうも濟まなかつた。斯ういつて咎を自分に歸して、門

人達を咎めることをしなかつたといふことである。これも孔子の如何にも温厚な人物であつたといふことがよく現はれて居る話であります。

孔子哭子路於中庭。有人弔者。而夫子拜之。既哭。進使者而問故。使者曰。

醢之矣。遂命覆醢。

孔子子路を中庭に哭す。人弔する者あれば、而ち夫子之を拜す。既に哭し、使者を進めて故を問ふ。使者曰く、之を醢にせりと。遂に命じて醢を覆へさしむ。

子路の死

孔子の弟子の子路といふ人は賢人の聞えのある人で、あまり正直な所から随分失敗をして孔子に叱られたことなどもあるけれども、元來立派な人物で、孔子も大層これを受けて居られた。論語の中などにも子路を戒められたことが出て居るけれども、それは自分の子のやうに思ふ所から戒められたので、孔子は心の中に於ては大層この人を愛して居られた。ところが此の子路が衛に行つて居る間に、衛の國の内亂の卷添へに遇つて、到頭其處で殺されてしまつた。そこで子路が殺されたといふ知らせが來たものであるから、孔子は『中庭』といふのは即ち客座敷の前の所をいふので、その客座敷の前の所に式場を設けて、さうしてこれを弔ふ式を行つた。此の噂を聞いて弔ひに來る者があると、別に子路の親戚なども居ないものであるから、孔子が子路の家の者に代つて其の弔ひに來た者に挨拶をして禮を言つて居た。そこで『哭する』といふ式が終つて、それから後に衛の國から來た使者を呼んで、子路が死んだ時の事情を詳しく聽いた。さうするとその

使者が言ふには、洵に氣の毒なことであるが、内亂の卷添へを食つて子路は殺されたので、敵の者は子路を憎む餘りに其の屍骸を鹽に漬けて曝して置いたといふことである。實に氣の毒な次第であるといふ話をした。孔子は門人がさういふ酷い目に遇つたといふ話を聞いて、自分の家に魚を鹽に漬けたものがあつたけれども、それを見ると子路がさういふ残酷な取扱ひを受けたといふことを思出すであらう。これは忍びないことであるといふので、自分の家にある其の鹽漬けの魚を棄てさせたといふことである。この一事にも孔子の子路に對する愛情が如何にもよく現はれて居る。孔子が親の子に對するやうな誠心を以て始終弟子に對せられたといふことが能く解る譯であります。

曾子曰。朋友之墓有宿艸。而不哭焉。

曾子曰く、朋友の墓に宿艸有れば而ち哭せず。

朋友の死せる時

曾子は孔子の弟子の中では殊に勝れた人で、孔子の後を承ける位の人であつたから、禮に於ても深い心得があつたので、此の曾子が言ふには、朋友が死んで一年経つて、その墓に『宿艸』といふのは前の年に生えた草が枯れて、その根から再び草が出るので、即ち滿一年経つた後には、モウ『哭せず』——その墓場に行つて哭する禮を盡すといふことをしないで宜しいのである。所謂心の喪が終る譯である。勿論親類ではないから喪服などは着ないけれども、所謂心の喪であつて、一年間は亡き友達を思ふ餘りに心の喪に服して居て宜いのであるが、一年経つたならばその心の喪を除いても宜い。これは何も悲しみが一年で終る譯ではない。

いけれども、人間としては世の中の務めがあるから、さう一つ事ばかりを考へて居て人間の務めを忘れてはならぬので、先づ一年を以て期とするのが禮であるといふことを言つたのである。

子思曰。喪三日而殯。凡附於身者。必誠必信。勿之有悔焉耳矣。三月而葬。凡附於棺者。必誠必信。勿之有悔焉耳矣。喪三年以爲極亡。則弗之忘矣。故君子有終身之憂。而無一朝之患。故忌日不樂。

子思曰く、喪は三日にして殯す。凡そ身に附く者は必ず誠必信、之れ悔ゆること有ること勿からんのみ。三月にして葬る。凡そ棺に附く者は必ず誠必信、之れ悔ゆること有ること勿からんのみ。喪は三年以て極亡と爲し、則して之を忘れず。故に君子は終身の憂有りて而して一朝の患無し。故に忌日には樂せず。

喪に處る心得

子思が言ふには、人が死んだならば三日の間は棺の中に納れないで其の儘床の上に寝かして置いて、さうして三日経つてから『殯する』即ち棺の中に納れて、その棺を定まつた場所に置くのである。これは前にも言ふやうに、どうかして生き返つて呉れ、ば宜いと思ふ心持を表はす爲に、三日間は棺に納めない。それで三日経つても生き返らなければ、モウ愈々死んだものと諦めて棺に納めるのである。此の三日の間にいろいろな物を供へるのであるが、その死んだ人の屍骸に對する様々な禮儀を果すには、始終誠心を以てして、後になつてモット手厚くすれば宜かつたといつて後悔することの無いやうにしなければならぬ。それから其の屍骸を棺に納れた儘置いて、三月経つてから葬式をするのであるが、その棺に始終物を供へたりするいろ

いろな儀式があるので、その儀式を行ふに就ては、何時でも誠心を以てすべきである。後になつてあれには手落ちがあつた、誠心の盡し方が足りなかつたといつて後悔することの無いやうにしなければならぬ。それから葬つて後に喪に籠るのは三年であつて——三年といつても本當をいへば二十五箇月で三年の喪が終るが此の三年の喪を以て『極亡とする』即ち愈々最後とするのである。併し喪が終つたといつても、喪服を着るといふやうなことが終るだけであつて、忘れるといふことはない筈である。親が死んだのに三年経つたら親のことを忘れてしまふ、或は先生がなくなつて三年経てば先生の恩を忘れるといふやうなことはない筈である。心の中に於ては始終憶えて居るのであるが、形の上の禮といふものにのみ斯ういふやうに限りがある。苟くも君子たる者は『終身の憂あり』——生涯亡くなつた人を思ふといふ心持は續く筈である。併しながら『一朝の患無し』——自分が何か間違ひをして、さうして自分の間違ひの爲に人に迷惑を及ぼすといふやうなことは假にもあつてはならない。『憂』といふのは心の憂をいふので、『患』といふのは形に現はれることで、心の中で親を思ひ師を思ふといふ其の悲しみは生涯残つて居るべきだけれども、自分の行ひに過があつて、その爲に何か患が來て、或は自分の身に迷惑を受けるとか、人に迷惑を及ぼすとかいふことは假にも無いやうに心懸けなければならぬ。斯ういふやうに亡くなつた人を思ふ誠心が無ければならぬのであるから、『忌日には』即ち親なり先生なりの死んだ日には音楽をしないのである。目出たいことは他の日に譲るといふやうにするのが、即ち亡き人に對する誠心といふものである。

孔子少孤。不知其墓。殯於五父之衢。人之見之者。皆以爲葬也。其慎也蓋殯

也。問於鄆曼父之母。然後得合葬於防。

孔子少くして孤なり、其の墓を知らず。五父の衢に殯す。人の之を見る者皆以て葬ると爲せり。其の慎也蓋し殯なり。鄆曼父の母に問うて、然る後に防に合葬することを得たり。

孔子の父母の葬儀

孔子は子供の時に父親を失つて其の家が非常に貧しかつたものであるから、父親の墓のある所を知らなかつた。そこで母の死んだ時には已むを得ないから五父といふ所の町で、『殯』即ち其の屍體を棺に納める式を行つた。一體『殯』といふのは前にもあつたやうに、自分の家で行ふべきであるが、外で行つたならば世間の注意を惹いて、誰か墓所の在る所を教へてくれる人もあらうかと思つて、斯ういふ臨機の事をしたのである。ところが孔子の親を思ふ誠心が此の場合にも自ら現はれたと見えて、その殯の式をやるのを見た人は、皆これは本當に葬式をするのであらうと思つた。即ち孔子の悲しみの心持がその一舉一動に現はれて居た。實に禮を慎しんで洵に立派にしたのであるが、實を言ふとそれは殯で、まだ墓場は定まらなかつたのである。それから後に鄆曼父といふ者の母親が孔子の母親と隣同士であつて、孔子の家の事情をよく知つて居たといふことを聞いて、それから此の鄆曼父の母親を訪ねて、父を葬つた前後の事情等をスツカリ聞いたところが漸く判つて、それから前にもあるやうに父の墓のある防といふ所に改めて合葬して、本當に孔子の父母の墓場が定まつたといふことである。この事は孔子の家が如何に貧しい家であつたかといふことの證據にもなるし、またさういふ中で育つても孔子ほどの人物が出來たので、要するに人間はその境遇に負けないで大に努力すれば、どんな人物にもなれるといふことの證據にもなる。また孔子は子供の時に父親を失つたの

であるから、父親の顔なども見覚えもなかつたであらうけれども、その父を慕ふ心持が後になつても斯の如く切であつたといふことに依つて、孔子その人の人物もよく解るので、是れはまことに後世の者の手本とすべき事柄と思はれるのであります。

鄰有喪。春不相。里有殯。不巷歌。喪冠不綏。

鄰に喪あれば春くに相せず。里に殯あれば巷歌せず。喪冠は綏せず。

隣里に對する同情

これは大部分前にあつたものの繰返しであります。隣の家が喪があつた時には、白を搗くにも拍子を取つて搗くといふことをしないで、成るべく音のしないやうにして、隣の喪を悼む心持を表はす。それから一つの町の中の何處かに、まだ葬らないで棺の儘屍骸を置いてあるといふやうな家があれば、道を歩きながら歌を唱はないやうにお互ひに戒めて、その家に對する哀悼の心持を表はすのである。それから喪の時の冠には『綏』といふのは絲の飾りで、その絲の飾りを付けないで、地味な冠を被るといふのが定まつた禮である。

有虞氏瓦棺。夏后氏壘周。殷人棺槨。周人牆置翣。周人以殷人之棺槨。葬長

殤。以夏后氏之壘周。葬中殤下殤。以有虞氏之瓦棺。葬無服之殤。

有虞氏は瓦棺、夏后氏は壘周、殷人は棺槨、周人は牆して翣を置く。周人は殷人の棺槨を以て長殤を葬り、夏后氏の壘周を以て中殤、下殤を葬り、有虞氏の瓦棺を以て無服の殤を葬る。

棺の變遷

有虞氏即ち舜の時代には一切の生活が簡易で、所謂文化の程度もまた高くなかつたから、葬る時にも極く質素であつて、瓦のやうなもので棺を作つて葬つた。それから夏后氏即ち禹王より以後の時代になると、稍々世の中が進んだので、禮も段々整つて來たものであるから、瓦の上に更に土を加へて焼いて、モウ少し厚い丁寧な棺を作つて、さうして死んだ人を葬つた。それから殷の時になつて初めて棺と槨とが出来て、木で作つた棺の中に屍骸を入れて、また槨といつて其の外側にモウ一つ箱を作るといふやうになつた。それから周になると洵に手厚くなつて『牆』といふのは棺の外を布で包み、さうしてその上にまた『翣』といふ飾りを加へるといふやうになつて、後世はこの周の禮に従ふやうになつた譯である。是れは羽で作つて扇のやうな形をしたものである。尤も周の時代でも死んだ人の年頃に依るので、『長殤』といふのは十六以上十九までの者をいふのであるが、此の年頃で死んだ者はまだ一人前にもならず、世の中の役にも立たなかつた者であるから、此の十六から十九までの者を葬る時には殷の禮に倣つて、唯だ棺と槨とを具へて葬るといふことであつた。それからまた『中殤』といふのは十五歳以下、『下殤』といふのは十二歳以下八歳までの子供の時に死んだ者。斯ういふ者を葬るのには、夏后氏の時の瓦の外にまた土を付けて焼いた所の棺を用ひて、略式で葬る。それから『無服』といふのは七歳以下で、物事もよく辨へぬ赤子であるが、即ち生れて直ぐ死んだといふやうな者を葬る時には、舜の時に決めた瓦で作つた棺を以て葬つたといふことである。親として子の死んだのを悼む誠心に變りはないけれども、禮といふものはやはり世間と相應しなければならぬから、世間に一人前の人として役に立つた者と、それからまだ子供の内に死んで、何も世の中に貢獻をしない者との間に、これだけの區別を立てるといふ定めであつたと思はれるのであります。

夏后氏尙黑。大事斂用昏。戎事乘驪。牲用玄。殷人尙白。大事斂用日中。戎事乘翰。牲用白。周人尙赤。大事斂用日出。戎事乘騂。牲用騂。

夏后氏は黒を尙び、大事斂に昏を用ひ、戎事に驪に乗り、牲は玄を用ふ。殷人は白を尙び、大事斂に日中を用ひ、戎事に翰に乗り、牲は白を用ふ。周人は赤を尙び、大事斂に日出を用ひ、戎事に騂に乗り、牲は騂を用ふ。

三代の尙べ
る色

夏の時代には黒い色を大切なものに皆使つた。それであるから『大事斂』といつて、人が死んでから大斂とか小斂とかいふ祭りを行ふ時には、暮れ方を用ひた。即ち昏くなつてからさういふ禮を行つた。それから戦争の時に主要な人は『驪』といつて黒い馬に乗つた。それから祭りをする時の犠牲には黒い色の牛を用ひた。また殷の人は白い色を貴んだので、屍骸を棺に納めて大斂や小斂の祭りをするのには日中を用ひた。物の明るく見える時を態々用ひたのである。それから戦争の時に主將等は『翰』といふ白い馬に乗り、犠牲には白い牛を供へるといふやうにした。これは國中が残らずさういふことを實行する譯には行かぬけれども、君主とか大夫とかいふ重なる人の所で實行した禮式であります。それから周の人は赤い色を貴んだから、屍骸を棺に納めて大斂や小斂の祭りをする時にも日の出る頃の段々明るくなる時刻を擇んだ。また戦争の時に主將等は毛が赤くて腹の白い馬に乗り、犠牲には赤い牛を供へるといふことであつた。これは木火土金水といふ所謂五行を以て凡てを説明するといふのが古い習慣であつて、その初め國を建てた人の生れた日が水の日

であるとか木の日であるとか火の日であるとかいふことに依つて異ふので、夏の時には水の徳であるといふので、水の色は黒いといふ所から黒を大切なものとした。それから殷の時には金の徳であるといふので、金の色は白から白を貴んだ。周の時は火の徳であるといふので、火の色は赤いから赤い色を貴ぶと、斯ういふことであつた。周の武王が殷を征伐する爲に川を渡つた時に、白い魚が舟の中に跳び込んだので、殷は白い色を尙ぶ、その白い魚が自分の手に入つたのは、殷を亡ぼして天下を取る吉兆であるといつて非常に喜んだといふやうなこともある。木火土金水の五行を以ていろ／＼なことを解釋するといふことはズツと昔から行はれた習慣であつて、周の時代から漢の時代までも續いて盛んに行はれて居たことでもあります。

穆公之母卒。使人問於曾子曰。如之何。對曰。申也。聞諸申之父。曰。哭泣之哀。齊斬之情。饘粥之食。自天子達。布幕衛也。綵幕魯也。

穆公の母卒す。人をして曾子に問はしめて曰く、之を如何せん。對へて曰く、申や諸を申の父に聞けり。曰く、哭泣の哀しみ、齊斬の情、饘粥の食は天子より達す。布幕は衛なり、綵幕は魯なりと。

魯の穆公といふ君主の母親が亡くなつた時に、喪に於ける心の用ひ方はどういふ風にするのが當然であるかといふことを曾子に尋ねさせた。この時分はもう孔子は居ないので、曾子が孔子の弟子中の代表的な人であつたから、曾子が一番凡ての禮を詳しく知つて居るであらうといふ考へから、曾子にこの事を尋ねさせた。『之を如何』といふのは形式をいふのではない、喪に居る者の心得はどういふものであらうかといふことを

喪に居る者
の用意

尋ねさせた。そこで曾子が對へて言ふには、私はどうも學問が淺くて、さういふ事は深く心得ないけれども、自分の父親が孔子の弟子であつて、孔子からいろ／＼伺つて居る。自分も父親から聞いたことがあるから、其の事を申上げよう。父親から教へられた所に依れば、人が死ねば哭泣の禮といふものがあつて、その死を悲しむ爲に禮を盡すのである。その時はたゞ形だけではなく、心から悲しむのでなければならぬ。それから『齊斬』といふのは喪服を着るので、齊衰といふのは母の爲の喪服、斬衰といふのは父の爲の喪服である。喪に服するのは三年であつて、三年が過ぎれば喪服を除くのである。併し形の上では喪が終つても、心には死を悼むといふ心持を失ふ譯ではないので、何年経つても子として親を悼むといふことは同じであるから、たゞ形だけが變るので、誠心は決していつ迄も變はつてはならぬといふことを教へられて居る。それからまた喪中の食物は『饘粥』で、淡い粥を食べて居る。これもたゞ形式的に食べて居るのではない。悲しみの餘りにどういふ旨い物を食べても味ひがないといふ譯で、粥を食べるのである。要するに形はいろ／＼あるけれども、大切なものは誠心である。親の死を悼むといふ誠心は何時まで變つてはならない。これは天子よりして庶民に至るまで同じでなければならぬ。併しながら一國の人情が厚いか薄いかといふことは、要するに上の人の心の用ひ方如何に依るのである。上の人が身を以て禮を守り、身を以て道を行ふならば、下の者も自らこれに感化されて、人情も厚くなり風俗も良くなるのであるから、天子が率先して下の者を率ゐて行かなければならぬ。その悲しみの誠心に於ては天子より庶民に至るまで固より同じである。たゞ形の上では時代に依つて多少異ふ。例へば幕などでも——『幕』といふのは柩の上を掩ふ布をいふので、その柩の上を掩ふ布などでも、衛の國では布を使つて居るし、魯の國では帛を使ふことになつて居る。形式は其の國の

風俗に従ひさへすれば宜しいので、何も異つたことをするには及ばない。要するに誠心が大切である。それからだから君主たる者が眞に親を悼むといふ誠心をお示しになるならば、一國の人情も自ら厚くなるであらう。これが最も大切なことである。斯ういつて對へたといふことである。これは如何にも良い答へでありまして、曾子は固より自分の父親よりも遙かに學問も深いし、また人物も勝れた人であつたのに、斯ういふ場合に於て自分は何も知らぬけれども親から聞きましたといつて對へたのは、如何にも孝を重んずる曾子その人の人物がよく現はれて居るやうに思はれるのであります。

晉獻公將殺其世子申生。公子重耳謂之曰。子蓋言子之志於公乎。世子曰。不可。君安驪姬。是我傷公之心也。曰然則蓋行乎。世子曰。不可。君謂我欲弑君也。天下豈有無父之國哉。吾何行如之。使人辭於狐突曰。申生有罪。不念伯氏之言也。以至於死。申生不敢愛其死。雖然吾君老矣。子少。國家多難。伯氏不出而圖吾君。伯氏苟出而圖吾君。申生受賜以死。再拜稽首乃卒。是以爲恭世子也。

晉の獻公將に其の世子申生を殺さんとす。公子重耳之に謂つて曰く、子蓋そ子の志を公に言はざるや。世子曰く、不可なり。君、驪姬に安んず、是れ我公の心を傷るなり。曰く然らば則ち蓋ぞ行らざるや。世子曰く、不可なり。君我を君を弑せんと欲すと謂へり。天下豈に父無きの國有らんや、吾何くにか行らん

として之に如かんと。人をして狐突に辭せしめて曰く、申生罪あり、伯氏の言を念はずして以て死に至れり、申生敢て其の死を愛まず。然りと雖も吾が君は老いたり、子は少し、國家は難多し。伯氏出て吾が君を圖らず。伯氏苟くも出て吾が君を圖らば、申生賜を受けて以て死せんと。再拜稽首して乃ち卒す。是を以て恭世子と爲すなり。

獻公と申生

晉の獻公といふ人が驪姫といふ婦人に惑はされて、その後継ぎの子である所の申生を殺さうとした。この申生といふ人は賢者の聞えがあるので、驪姫といふ者は大變これを邪魔に思つて、何とかして申生を除いて自分の生んだ子を立てようと考えた。それで或る時庭に出て申生を呼んだ。申生は父親の側に事へて居る婦人に呼ばれたのであるから、慎しんでその近くに行つたところが、驪姫は髪の毛に蜂の蜜を塗つて居たので、蜂が蜜の香を嗅いで集つて來たものであるから、申生はその蜂を追ひ拂つた。これを遠くで親の獻公が見て居た。それから後で驪姫が獻公に、あなたは御覽になつたらうが、自分が庭に居たところがあの長子の申生が自分の側に來て戯れた。自分は辛うじてそれを避けたのであるが、子として親の愛する婦人に戯れるといふことは不都合なことである。斯ういつて讒言をした。ところが洵に愚かな君主であつたものであるから、直ちに此の讒言を信じて、獻公は申生に自殺を命じた。そこで此の噂を聞いて、他の公子である所の重耳といふ人が——これは後に晉の文王といはれた賢人ですが、この重耳が申生に言ふには、あなたは死を命ぜられたといふことであるが、全くあなたに罪はない。全くこれは讒言に由るのであるから、あなたの潔白な心持を親に仰しやつたら宜いであらう。そんな讒言を受けてオメ／＼と殺されるといふことは、洵に詰

申生の至孝

らぬことではないか。斯ういつたところが、申生が言ふには、イヤ決してさういふことをしてはならない。我が親は『驪姫に安んず』——驪姫を非常に寵愛して、驪姫のする事ならば何でも喜んで居られる。それだから自分がその親の愛する所の驪姫の悪口などを言ふのは、徒らに親に心配を掛けることであつて、これは子として忍びないことである。自分は仕方がないから讒言を受けて此の儘死んでも差支ない。斯ういつて返事をした。そこで重耳が重ねて言ふには、それならば何もオメ／＼と殺されないで、何處か他の國に行つてしまつたら宜いのではないか。申生が言ふには、イヤそれも出来ない。何でも親は自分を疑つて、ウツカリすれば自分が親を殺す企てをして居ると思つて居る様子である。親が現在自分の子を斯ういふやうに憎んで居るのであるから、他の國でも必ず自分を親に對して不孝な子であると思つて居るに相違ない。天下何處に行つても親の無い國といふものは無い。それだから何處に行つても親に憎まれて居る自分の身を置く場所があらう筈はない。若し正直なことを言へば親の悪名を立てることであるし、正直なことを言はないで他の國に逃げて行けば、あれは親に憎まれて居る、親を殺さうとした者であるといつて皆に排斥されて、自分を置いて呉れる國などは無いであらう。だから此の儘死んで行くより外に仕方がない。

斯う覺悟をして申生は死ぬ用意をした。然るに長い間自分の側に付いて居て輔けをして居た狐突といふ賢人が居たので、此の狐突の所に言づけをさせて言ふには、自分は洵に心得の足らぬ者である。『伯氏』といふのは狐突をいふので、あなたが平生からいろ／＼教へて呉れたのに、その教へを守ることが出来ないで、到頭父親の怒りに觸れて死ななければならぬことになつた。モウどうも仕方がない。子として親に憎まれ、ば、此の世に生きて居る甲斐がないのであるから、自分は此處で死ぬことを少しも惜しいとは思はぬ。併し

ながら自分の死んだ後が洵に心懸かりである。モウ父親は年を取つて居るし、父親と驪姫との間に生れた子があるが、この子はまだ年が若くて、萬一父が死んだ時に後を保つことが出来ない。國は『難多し』——周りに強國が多くあつて、何時他の國から侵略を受けるか判らぬといふやうな、非常に多事多難な状態である。就てはあなたはどうかそんなに引込んで居ないで、どうか世の中に出て、吾が君の爲に、即ち自分の父親の爲に相談相手になつて、國家の事に骨折つて呉れなければならぬのではないか。あなたは賢者でありながら世の中に用ひられないといつて、近頃は仕へを辭して引込んで居られるのであるが、この場合はさういふことをすべき時ではない。今後の事が心配である。國が危くなつては何とも仕方がないのであるから、どうぞ世の中に出て自分の父親を輔けるやうにして貰ひたい。若しあなたがその決心をして、吾が父の爲に力を致して國家の事を心配して呉れるならば、モウそれで安心であるから自分は『賜を受ける』といふのは有難いと思つて死にませう。自分の死ぬことなどは少しも心配して呉れないで宜しい。どうか世の中に愛想を盡かして引込んで居るなどといふ心持を醸して、再び世の中に出て自分の父を輔けるやうにして貰ひたい。後に心懸がりのことは此の事一つである。斯ういつて狐突に言傳をして、さうして再拜稽首して禮を盡して到頭自殺をした。斯ういふやうな人であるから、世の中では此の人のことを『恭世子』といつて居る。『恭』といふのは親に對する禮を守つた所の立派な人で、惜しむべき人物であるといつて、長くこの人を悼んだといふことである。其の後重耳、即ち晉の文公が外國を流浪した後に再び國に歸つて來て、此の國を承けて、初めて晉の國は安らかになつて、終に霸業を成すやうになつた譯であります。

魯人有朝祥而莫歌者。子路笑之。夫子曰。由。爾責於人。終無已夫。三年之喪亦已久矣夫。子路出。夫子曰。又多乎哉。踰月則其善也。

魯人朝に祥して莫に歌ふ者あり。子路之を笑ふ。夫子曰く、由、爾人を責むること終に已むこと無きかな。三年の喪亦已に久しいかな。子路出づ。夫子曰く、又多からんや、月を踰ゆれば則ち其れ善し。

除喪と音楽

魯の人の中に喪の明けた日にモウ直ぐ音楽をして居る者があつた。『祥』といふのは二度あつて、一度は十三箇月目に行ふので、これを『小祥』といひ、それから二十五箇月目、即ち喪の明けた時に擧げる式を『大祥』といふ。此處では大祥の方を言つたので、二十五箇月して先づ喪が明けたから、喪中には音楽をしてはならぬけれども、モウ宜からうといふので、朝で喪が明けたのに、其の暮方にはモウ音楽をやつて居た。それを聞いて子路が、どうもこれは餘り不心得である。成るほど禮の上から言へば喪が済めば音楽をしても宜いけれども、一日や二日は慎んでも宜さうなものを、喪の明けるのを待ち兼ねて音楽をするといふことは餘りどうも心得が足らぬと言つて笑つた。そこで孔子が言はれるのには、お前はどうも人を責むることが強過ぎていけない。自分が正直であるから他人が道に違ふことをすれば、直きに不愉快に思ふであらうけれども、成るべく人の缺點などは責めない方が宜い。お前は何時でも人を責めることが嚴で、今日の批評もその一例である。さういふ事が始終續くのは宜くない。兎に角考へて見ると三年の喪といふのは随分長いのであるから、餘ほど心得の善い者ならば格別、普通の人間であれば三年の喪が明ければ漸く生き返つたやうな心持になつて、音楽をして楽しむといふのも據どころないことである。さう咎めるにも及ぶまい。斯う言はれ

たものであるから、子路も成るほど思つて、其の儘その席を立つてしまつた。その後で孔子が他の弟子達に言はれるには、どうもあの子路は餘り人に對して嚴に過ぎるから、あゝいふやうな事を言つて戒めたのであるけれども、實は喪が濟んでから直ぐに音樂をするなどといふことはどうも不心得である。そんなに永く待つには及ばないが、喪が終つた後もなほ暫くは音樂などは遠慮した方が宜いのである。喪の二十五箇月目の其の月を越えてからならば申し分はない。親の喪に籠つて居て、定まつた日が終つて直ぐに忘れるやうなことは、どうも情に厚くないものと謂はなければならない。これは大に戒めねばならぬことである。斯う言はれたといふことである。孔子が弟子に教へるに當つてはいつも其の人に應じて、或は嚴しく或は寛大に教へられた。その師としての態度が如何にも貴く思はれる譯であります。

魯莊公及宋人。戰于乘丘。縣賁父御。卜國爲右。馬驚敗績。公隊。佐車授綏。

公曰。未之下也。縣賁父曰。他日不敗績。而今敗績。是無勇也。遂死之。圉人

浴馬。有流矢在白肉。公曰。非其罪也。遂誅之。士之有誅。自此始也。

魯の莊公宋人と乘丘に戰ふ。縣賁父御たり、卜國右たり。馬驚きて敗績す。公隊つ。佐車綏を授く。公曰く、未なるかなトやと。縣賁父曰く、他日敗績せず、而るに今敗績す。是れ勇無きなりと。遂に之に死す。圉人馬を浴すれば、流矢白肉に在る有り。公曰く、其の罪に非ざるなりと。遂に之に誅す。士の誅あるは此より始まれり。

職に殉ぜる
二勇士

魯の莊公が宋の人と乘丘といふ所で戦ひをした時に、莊公の乗つた馬の御者が縣賁父といふ者であつて、さうしてその莊公の右の方には卜國といふ者が乗つて居た。ところがその時馬が驚いて急に駆け出して、列を離れてしまつた。其の爲に莊公が車から落ちたので、その車の左の方に共に乗つて居た者が公を助け起してまた車に乗せて、前にも言ふやうに車の上から綱が下つて居るからその綱に擱らせて、漸く公を介抱して其の戰場から退いた。そこで莊公がその卜國といふ者に言ふには、お前は平素から勇を以て聞えて居る者であるから、自分の側に乗らせて始終自分の護りとして居たのであるが、今日は馬が驚いて車が揺れた時に、お前は自分を助けて呉れることが出来ないで、自分は到頭車から落ちて、その結果吾が軍が大に亂れることになつた。お前は勇者と言はれて居たけれども、モウ勇が衰へたのであらう。『末なるかな』——モウお前もそろ／＼衰へて來たのであらうと、斯う言つた。之に依つて卜國といふ者は無論面目を失した譯であるが、御者をして居た縣賁父といふ者も大いに責任を感じて言ふには、今まで自分は一度も斯ういふ失敗をしたことは無い。ところが今度は大變な失敗で、馬が驚いて主君が車からお落ちになるといふやうな事になつた。主君は自分のことは仰しやらないで、卜國のことばかり仰しやつたけれども、自分もどうも勇氣が衰へたのであらう。自分の責任を果すことが出来なかつたのであるから、これはどうも相濟まぬ次第である。斯う言つて縣賁父と卜國の二人が申し合せて敵の中に斬り入りして、到頭討死をしてしまつた。

此の戦争が濟んだ後で、馬の扱ひをする役人が、その馬の體を水で洗つた所が、敵の方から來た流れ矢が馬の腿の後ろの所に立つて居た。その爲に馬が驚いて走り出したのであつて、決して御者の責任でもなければ、また公の側に附いて居た者の責任でもなかつた。そこで莊公が大に後悔をして言ふには、『其の罪に非ざ

るなり』——どうも戦争のことであるから敵の矢が馬の體に立つて、その爲に馬が驚いて走るといふやうなことは已むを得ない。どんなに上手な者が馬を御して居ても斯ういふことはある筈であつて、決して此の二人の者の罪では無かつた。併しながらモウ其の責任を負うて討死したので今更ら取返しが付かない。切めてはその罪でないといふことを顯はし、またその職務を重んじたことを世間に顯はしてやらうといふので、これに對して誅といふものを贈られた。『誅』といふのは、死んだ臣下に對してその功を譽める言葉で、今日でも國家に功勞のある人に對しては、誅といふものを國王から贈るといふ例が遺つて居るのであるが、併しながら國の宰相とか何とかいふやうな、餘ほど身分の上の者でないと、わざ／＼君主から誅を贈るといふことは無いのである。然るに此の場合は特別であつたので、士としてさう地位も高くないのに、君主から誅を贈られたといふことはこれが初めてである。この御者の責任を痛感したといふことは、臣たる者の範として後まで語り傳へられて居る譯であります。

曾子寢疾病。樂正子春坐於牀下。曾元曾申坐於足。童子隅坐而執燭。童子曰。華而皖。大夫之簀與。子春曰。止。曾子聞之瞿然曰。呼。曰華而皖。大夫之簀與。曾子曰然。斯乃季孫之賜也。我未之能易也。元起易簀。曾元曰。夫子之病革矣。不可以變。幸而至於旦。請敬易之。曾子曰。爾之愛我也。不如彼。君子之愛人也以德。細人之愛人也以姑息。吾何求哉。吾得正而斃焉斯已矣。舉扶而易之。反席未安而沒。

曾子疾に寝ねて病なり。樂正子春牀下に坐し、曾元、曾申、足に坐し、童子隅に坐して燭を執る。童子曰く、華にして皖なるは大夫の簀か。子春曰く、止めよ。曾子之を聞いて瞿然として曰く、呼。曰く華に皖なるは大夫の簀か。曾子曰く、然り、斯れ乃ち季孫の賜なり。我未だ之を易ふること能はざりしなり。元起ちて簀を易へよ。曾元曰く、夫子の病革まれり、以て變すべからず。幸にして旦に至らば、請ふ敬みて之を易へん。曾子曰く、爾の我を愛するや彼に如かず。君子の人を愛するや徳を以てし、細人の人を愛するや姑息を以てす。吾何をか求めんや、吾正を得て斃れなば斯に已まんと。舉げ扶けて之を易へたるに、席に反りて未だ安んぜずして沒せり。

曾子の病

曾子が病に罹つて寝て居た所が、『病なり』といふのは其の病が非常に重くなつて、モウ聽て死ぬのも間がないといふやうな状態であつた。そこで樂正子春といふ弟子が、曾子の寝て居る側の所に付添うて居た。それから曾子の子の曾元といふのと曾申といふのと二人がその足の方に坐つて看護をして居た所が、小さい男の子が部屋の隅の方で燭を執つて居た。其の時この小供がヒョット曾子の寝て居る所を見ると、その蒲團の下に非常に立派な簀が敷いてある。そこで童子が言ふには『華にして皖なるは』——非常に美しい立派な簀が敷いてあるが、あれは當り前の人の使ふものではない、大夫たる人の使ふべきものである。これは大層立派なものが敷いてあると斯う言つた。これは曾子が大夫以上の人でないから不似合ひなので、此の子供も常々曾子の所に來て禮などを知つて居たものと見えて、どうもこれは不似合ひだと思つてさういふことを言つたのである。これを聞いて子春が言ふには『止めよ』——そんな餘計なことを言ふには及ばない。先生は

非常に病氣が危篤であるから此の儘安らかにして置いて上げなければならぬ。斯う言つて子供を叱つた所が、曾子がこれを聞いて『瞿然として』——ヒョット體を動かして、『呼』——何か事があつたと見えるナと斯う言つた。そこで子供がまた繰返して、『華にして眈なるは大夫の簀か』——あの簀は非常に綺麗なもので、大夫でなければ使へないものであるといつた。

斯う言つたのを曾子が聞いて、今度はその言ふことがハッキリ解つたものであるから、『然り』——さうである。これは季孫が自分に下さつたものである。だから是れは大切にすべきものである。自分が病氣で寝て居るのに誰か斯ういふものを此處に使つて呉れたものと見えるが、——若し斯ういふ簀を敷いて此の儘に自分が死んだならば、最後に禮を守らない者となるので、まことに耻かしい事である。平生は季孫の賜であるから其の好意に感謝して使つて居ても宜いけれども、斯ういふ最期の場合には改めるのが當然であつた。どうも自分の慎しみが足りなかつた。そこで元といふ子に向つて、お前直ぐ此の下の簀を替へるやうといふことを命じた。そこで曾元が言ふには、イヤさう仰しやるけれども、あなたの病氣はモウ非常に危篤である。今こゝで體を動かされるといふことになる、どういふ異變があるかも知れないから、今晚は靜かにその上で休まれて、幸ひにして明日の朝まで別に異變がなく、少し御様子が落着いたやうであつたならば、明日の朝になつてお申付け通りに替へませう。今晚はその儘でお休みになつたが宜からう。斯う言つた所が曾子と言ふには、お前は子として親を愛する積りでさういふことを言ふのであらうけれども、お前の自分を愛する心持は、あの小さい子供にも及ばぬのである。あの小さい子供は自分のすることが禮に背いて居るといふことを言つて、明らかに忠告をして呉れた。あれが本當に自分を愛する者である。君子たる者が人を愛

曾子の操守

するのは『徳を以てする』——道に適つた仕向けをするのが君子の人に對する愛である。『細人』といふやうな、極く分別の足りない者は、人を愛するのに姑息のことを以てして、眼の前に其の人を喜ばせれば宜いといふことばかり考へて、道に合ふか合はないかといふことは深く顧慮しない。今お前が子として親を愛するといふのは所謂姑息の愛である。自分をして禮を失はしむるといふことは、本當の子としての道に背いたことである。自分は何もこの際求めることは無い。正しい道を行つて、人の手本となるやうな行ひをして斃れたならば、モウそれで宜しいのである。死ぬ時に禮を失つたことをしたならば、一生の間學問をしたといふことは何にもならない。この際に於てどうしても斯ういふ誤りは直さなければならぬ。斯う言つて厳しく命じたものであるから、子や弟子も言葉返すことが出来ない。そこで皆で曾子を扶け起してその簀を替へて、その上にまた蒲團を敷いて休ませた所が、その蒲團の上に寝て『未だ安んぜず』——ユツクリ落着いて寝て居る暇もなく、忽ち息を引取つたといふことである。これは曾子の極めて篤實な、また實に厳格な性質をよく表はして居るので、所謂禮を重んずる人の手本として永く語り傳へられて居る譯であります。

始死充充如有窮。 既殯瞿瞿如有求而弗得。 既葬皇皇如有望而弗至。 練而慨然。 祥而廓然。

始めて死すれば充充として窮すること有るが如く、既に殯すれば瞿瞿として求むること有りて得ざるが如く、既に葬れば皇皇として望むところ有りて至らざるが如く、練して慨然たり、祥して廓然たり。

孝子の至情

親が死んだ時には『充充として』——『充充』といふのはモウ胸が一杯になつて何も言へない、たゞ『窮する』といふのは、どう考へて宜いか思案も分別も全く無くなつたやうな心持になる。これが孝子たる者の情である。それから『殮する』といふのは其の死骸を棺に納れるので、前にも申したやうに二三日はその儘置いて、それからモウどうしても生き返らないといふことが判つてから棺に納れるのである。その棺に納れる時には『罪罪として』——非常に心が痛んで、求むるものが得られないやうな心持になるのである。『求むる』といふのは、どうか生き返つて呉れ、ば宜いと思ふ、其の望みが達せられないので、モウすつかり失望してしまつた心持が形にも現はれるのである。それから葬つてしまつても、まだどうかして生き返つて呉れば宜いといふやうな心持がして、『皇皇』といふのは非常に落着かない様子で、何か望む所があつて其の望むものが手に入らない時のやうな様子である。どうしてもこれは死別れをしなければならぬのかと思つて、何だか本當に死別れたのが事實ではないやうな氣がするのである。それから喪に籠つて十三ヶ月を経て『練』といふのは練冠に替へるのであるが、此の練冠といふ冠を被る時には『慨然たり』——月日の経つのは速いものだ、何時の間にか斯んなに月日が経つてしまつたのか、親に別れて大分久しくなるナと思つて、大に感慨を催す譯である。それから『祥』といふのは前にもあつたやうに喪が終つた時の祭りであるが、喪が終つた時には『廓然たり』——『廓然』といふのは寂しい心持で、モウこれで喪が終るのかナ、喪に籠つて居れば、悲しいなりにも子として親に對する情を行ひの上にも表はすことが出来るのであるが、モウ喪が済んでしまへば平生の通りに自分の仕事をしなければならぬ。どうも僅か二十五箇月で此の喪を終るといふことは名残り惜しい。斯う思つて非常に寂しい心持になるのである。これが孝子たる者の情である。親の

恩を思へば何時まで経つても忘れられないのであるから、自然に斯ういふ心持が起る譯であります。

邾婁復之以矢。蓋自戰於升陘始也。魯婦人之鬢而弔也。自敗於臺貽始也。
 邾婁の之を復するに矢を以てするは、蓋し升陘に戰ひしより始まりしなり。魯の婦人の鬢して弔するは、
 臺貽に敗れしより始まりしなり。

招魂の式の
 變態

邾婁といふのは魯の近くに在る小さい國で、魯の僖公といふ君主の時に此の土地の者と戦争をした。その時にこれは小さい國であつたけれども此の國が勝つた。勝つたけれども何にしる小國で、それよりも大國である所の魯と戦争をしたのであるから死傷者が多かつたので、勝ちも勝つたけれども非常な損害であつた。そこで前にもあつた通り、死んだ者を葬る前に招魂といふことをやる。『魂を招く』といふのはどうぞモウ一遍歸つて来て、自分達が慕つて居る様子を見て下さいといふやうな心持を表はす爲の式である。此の式には衣を振つて空に向つて魂を招くのであるが、その時は死んだ者が多くて、その式に用ふる衣を揃へるといふことが出来なかつたものであるから、それでその招魂の式をする時に戰場で用ひた矢を以て衣に換へて、それで式を済ませた。これから以後は斯ういふ例も開けたのであるが、その初めは此の時からであるといふのである。それから魯の婦人が『鬢す』といふのは髪を結んで、笄の上からまた黒い布で別に覆ひをするので、これは喪の時の一種の式であるが、斯ういふ様子で喪に臨んで悔みを言ひに行つた始めは魯が臺貽といふ所で戦に負けたことがある。これは襄公といふ君主の時であるが、此の時から斯ういふ例が始まつて、後

に至るまでも一般にこれに倣ふことになつたといふのである。これはたゞ事の起りを記録しただけのこと
であります。

南宮縚之妻之姑之喪。夫子誨之。曰。爾毋從從爾。爾毋扈扈爾。蓋榛以爲笄。
長尺而總八寸。

南宮縚の妻の姑の喪に、夫子之に誨へて髻せしめて曰く、爾從從爾たること毋れ、爾扈扈爾たること毋
れ。蓋し榛以て笄と爲し、長さ尺にして總八寸なりき。

髻する法

南宮縚といふのは孟僖子といふ大夫の家の後継ぎの人で、此の人は孔子の兄の子であつた。此の妻の姑が
死んだ時に、妻としてその喪に籠らなければならぬので、其の時に孔子が、我が國には『髻する』といふ、
即ち髪の上に黒い布を覆ふといふ禮があるから、之に従ふが宜からうと言つて教へてやつて、それからまた
言ふには、併し餘りその髪の結び方を高くしてはならない。また『扈扈』といつて幅が廣いといふことも宜
くない。つゝましやかに小さく髪を結つて、成るべく人目に付かないやうにするのが即ち悲しみの時の禮で
ある。斯う言つて教へたといふことである。此の時には榛といふ木を以て笄を作るので、その長さは一尺ば
かり、それから『總』即ち髪の端を垂れるのは八寸位といふのが定まつた禮となつて居るのである。凡て式
といふものは成るべく質素に内輪にするのが宜いので、非常に目立つやうな風をして、自分は此の如く禮を
守つて居るといふことを人に見せるやうなことは、却つて禮に背くのであるから、孔子がさういふ點をよく

教へられたものと思はれるのであります。

孟獻子禫。縣而不樂。比御而不入。夫子曰。獻子加於人一等矣。

孟獻子禫す。縣して樂せず、御すべき比ひにして入らず。夫子曰く、獻子は人に加ふること一等なり。

孟獻子の喪に居る時

孟獻子といふ人も魯の大夫であつて、魯の大夫の中では先づ賢者として聞えた人であつたが、この人が親
の三年の喪を終つて、その喪の終つた後で祭りをする時にも音楽をしなかつた。『禫』といふのは二十五箇
月の喪が終つて、それから一箇月置いてする祭りである。此の時にはモウ喪が終つたのであるから音楽をし
ても差支へないのであるけれども、音楽をしなかつた。まだ喪が済んで間がないので、所謂悲みの心が無く
ならぬからである。『縣する』といふのは樂器を側に懸けて置くことで、樂器を懸けては置いたけれども音
樂をしなかつた。それから『御す』といふのは婦人を伴れて部屋に入つて休むのであるが、これも喪が過ぎ
れば差支へないのであるが、婦人を遠ざけて自分一人で休んだ。これは喪が過ぎて後も尙ほ親の恩を忘れ
ず、その悲みの念が心を去らないからである。孔子がこれを聞いて非常に感心して言ふには、あの孟獻子と
いふ人は普通の人より一段勝れた人と謂つて宜しい。普通の人ならば喪中は随分不自由をするのであるか
ら、喪が済めば幾らか氣を緩うして樂しみを取るのが當然であるのに、そこを慎んだといふのはなかく、
普通の人の及び難い所であると言つて之を稱讚したといふことである。

孔子既祥。五日彈琴。而不成聲。十日而成笙歌。

孔子既に祥し、五日にして琴を弾じて聲を成さず、十日にして笙歌を成せり。

情に敦き孔子

孔子は『祥』といふ喪の済んだ後の祭りをしてから月を越えて五日経つて琴を弾いたけれども、『聲を成さず』——自然に手に力が入らないものであるから、聲が全く出ないといふのではないが、平生のやうな聲が出なかつた。これは詰り孔子が情に敦くて、喪が済んでも悲しみを忘れなかつたといふことが、自らその行ひに現はれたのである。それから十日位経つてもどうも琴を弾くやうな気分になれないといふので、笙を吹いて歌に合はせるといふ位なことだけしかしなかつた。これは小さい事であるけれども、孔子その人が情に敦い人であつたといふことを知るべき一つの事實であります。

有子蓋既祥。而絲屨組纓。

有子蓋し既に祥して、絲屨組纓せり。

有若の不用意

有子といふのは孔子の弟子の有若のことで、この人も洵に篤實な人であつたのであるが、少し禮の心得が足りなかつたものであるから、これを他の弟子が語り傳へて戒めとしたものと思はれる。有若はモウ喪が済んで、それから祥といふ祭りも済んで後に間もなく、絲で編んだ屨を穿いて、それから『組纓』といふのは冠にも美しい絹絲の紐を付けた。これは一般の規定から言へば喪が済めば平生通りの服装をしても宜いので

あるけれども、併し人間の情から言へば、幾らかその後までも悲しみの心を表はすやうな心得であるべきである。然るに絲を以て編んだ屨といふのは随分派手なものであり、また冠に絹絲の紐をつけるといふことも大變派手なことであるから、どうも早過ぎると思はれるのである。折角孔子の有力な弟子であり、また随分色々な事に達して居る人と聞えて居たが、實行の場合に於てどうも足りない所があつたといふことを傳へて、お弟子同士がお互ひに戒めとしたものと思はれるのであります。

死而不弔者三。畏。厭。溺。

死して弔せざる者三、畏、厭、溺。

弔せざる場合

人が死んだ時には其の家に見舞に行つて悔みを述べるといふのが當然であるけれども、その悔みを述べないでも宜い場合が三つある。その一つは『畏』といつて、何か敵があつて其の敵の爲に迫害を受けて死んだやうな場合である。それからモウ一つは危ない所を歩いて、其處から墜ちて死んだ場合。モウ一つは水に溺れて死んだ場合。斯ういふやうな場合には弔ひに行つて、どうしてお亡くなりになつたかといつて、死ぬ時の様子を聞くと、これは所謂壽命を全うしないで死んだのであるから、その家の人が殊に悲しみを深く感じて、『モウ少し生きて居て呉れ、ば宜いのに』といふやうな感じを強くするものであるから、その家の人に餘り悲しみを深くさせないやうに、わざ／＼控へて當分見舞に行かないといふのが、却つて人情のある仕方である。これは儒教といふものが所謂情を本にしたものであるといふことの一つの證據になる譯であり

ます。

子路有姊之喪。可以除之矣。而弗除也。孔子曰。何弗除也。子路曰。吾寡兄弟。而弗忍也。孔子曰。先王制禮。行道之人。皆弗忍也。子路聞之。遂除之。子路姉の喪あり、以て之を除くべくして而も除かず。孔子曰く、何ぞ除かざるや。子路曰く、吾兄弟寡ければ忍びざるなり。孔子曰く、先王禮を制す、道を行ふの人皆忍びざるなり。子路之を聞きて遂に之を除けり。

子路の姉の喪

孔子の弟子の子路の姉の喪があつた時に、モウ期限が過ぎて喪を止めても宜しい時になつた。兄弟である喪は一年であるから、親の喪の三年といふのに比べると非常に短い。それで一年経てば喪を除いて宜いだけども、子路は喪を除かないで、やはり喪服を着て居た。そこで孔子が子路に向つて、何故お前は喪服を何時までも着て居るのか、姉の喪は一年で終つて宜いのではないか。斯う言つて尋ねられた所が子路が言ふには、自分は兄弟が少いので、殊に姉には世話になつたのであるから、一年位でこの喪を止めてしまふといふことはどうも情に於て忍びない。それでツイ喪服を長く着て居た譯である。孔子が之を聞いて言はれるには、それは人情としてはさうであらう。先王が禮を制するに當つて、親の喪は三年とか或はその關係に依つて一年とか半年とか色々に定められた。併し本當に道を學んだ者は、三年の喪を三年勤めたからそれで宜いとか、一年の喪を一年勤めたからそれで宜いといふやうな考へは起さない。その期限が過ぎてても喪を除く

に忍びないといふことは、誰でもさう感ずるのが人情として當然である。併しながら國には定まつた道、定まつた禮といふものがあるので其の定まつた事に合ふ行ひをしなければならぬのであるから、除きたくなくとも喪を除くのである。それは決してお前一人ではない。だから情としては如何にも察すべきであるけれども、さういふ禮に違つたことはしない方が宜しい。斯ういつて諭されたので、子路もこれを聞いて尤もだと思つて、初めて喪を除いたといふことである。これは子路の正直な性格をよく表はして居るし、また孔子が此の際に人として踐むべき道を正しく教へられたといふことも貴いことに思はれるのであります。

大公封於營丘。比及五世。皆反葬於周。君子曰。樂樂其所自生。禮不忘其

本。古之人有言曰。狐死正丘首。仁也。

大公營丘に封ぜらる。五世に及ぶ比ひまで皆反りて周に葬れり。君子曰く、樂は其の自りて生ずる所を樂しみ、禮は其の本を忘れず。古の人言へること有り、狐死するに正しく丘に首すと、仁なり。

齊侯の喪

齊の君主である大公が營丘といふ所に領地を受けて諸侯の一人に列したのであるが、自分の領地へは行かずに周の都で國事に盡して居る間に死んだので周で葬つた。その後五代の間皆周に行つて葬るといふことを續けて居て、五代過ぎてから漸くその領地に葬つたのである。これは大公が其の初めを忘れないといふ心持が、自ら子孫にも守られて居たと見えて、五代までは斯ういふことが行はれたのであつた。そこで君子——その時分に聖賢の道を辨へて居る人が言ふには、これは實に感すべきことである。樂といふものは自然に自

分の誠心から出て、楽しむべきものを楽しむといふことが本である。また禮といふものは本を忘れないのが根本である。それだから周に仕へて周の祿を受けて諸侯となつても、その祖先が以前に久しく居た周を忘れないといふことは洵に感ずべきの至である。昔の人の言つたことに、狐は獸であるけれども、死ぬ時には自分の久しく棲んで居た丘の方に頭を向けて死ぬといふことである。やはり本を忘れないからである。これが即ち仁であつて、人の道を行ふことの根本である。恩を忘れるといふことがあつては、縦ひどんな善い行ひが出来ても、人の手本とはならないのである。斯ういふ風に本を忘れないといふことは本當に感ずべき行ひであるといつて、人々が稱讚したといふことである。

伯魚之母死。期而猶哭。夫子聞之曰。誰與哭者。門人曰。鯉也。夫子曰。嘻其甚也。伯魚聞之。遂除之。

伯魚の母死す、期にして猶ほ哭す。夫子之を聞きて曰く、誰か哭する者ぞ。門人曰く、鯉なり。夫子曰く、嘻其甚だしと。伯魚之を聞きて遂に之を除けり。

伯魚の母の喪

伯魚の母が死んだ。伯魚といふのは孔子の子で、名は鯉といひ字を伯魚といふのであるが、此の人は孔子より早く死んだ人である。此の伯魚の母が死んだ時に伯魚が喪に服して、『期にして』即ち一年の喪であつたが、その一年が過ぎて後でも尚ほその靈前に行つて哭する禮を行つて居た。此の伯魚の母といふのは孔子が離縁した人である。家に居れば三年の喪に服して宜いのであるけれども、さういふ關係から一年の喪で終

るべきであつた。然るに親を懐ふ情に忍びないものであるから、一年過ぎても尚ほその靈を祀つてある所に行つて哭するといふ禮を行つて居た。そこで孔子がこれを聞いて言はれるには、あの部屋で哭する禮を行つて居る者があるが、あれは何者であるか。門人が言ふには、あれはあなたのお子さんの鯉といふ方である。そこで孔子が言はれるには、これはどうも甚しい禮に背いたことである。成るほど人の子として親が死んだ時には、何時までも悲しむといふことは尤もであるけれども、併し定まつた禮といふものは守らなければならぬ。如何に親を失うて悲しいからといつて、禮に背くのは甚しきことである、即ち度に過ぎたことである。斯う言はれたので伯魚がこれ聞いて、尤もだと思つて、それから喪の禮を止めたといふことである。これも孔子が非常に情に敦い人であると共に、また禮を守るといふことに於ては極めて嚴格であつたといふことを能く表はして居るのであります。

舜葬於蒼梧之野。蓋三妃未之從也。季武子曰。周公蓋祔。

舜は蒼梧の野に葬る。蓋し三妃は未だ之に從はざりしなり。季武子曰く、周公蓋し祔せり。

舜の三妃の合葬

舜といふ人は南方を巡狩して居る間に蒼梧といふ所で死んで、さうして其處に葬つた。その時に舜には三人の妃があつたのであるが、その三人の妃は蒼梧まで従いて行かなかつた。随つて三人の妃が死んだ時には別の所に葬つた。詰り舜の墓とは別々の所にあつた。ところが後になつて此の舜の墓に三人の妃と一緒に祀ることになつた。これに就て季武子といふ人が、昔からの傳説を語り傳へて言ふには、これは周公が昔のこ

とを思ひ出して、嗚ぞその三人の妃は夫に従いて行かないで、夫が旅で死んだのを寂しく思つたであらう。切めては死後でもその靈を慰めようといふ情に敦い心持から、三人の妃を舜と同じ所に合葬することにしたといふことである。この事はたゞ歴史上の一つの事實に過ぎないけれども、周公といふ人が如何にも情に敦い人であつて、自分の平生交つて居る人に恩恵を施したのみならず、昔のことまでも是れほど思ひ遣つて、斯ういふ計らひまでしてやつたといふことは、如何にもその人物を知るべき一つ的美談と謂ふべきであります。

曾子之喪。浴於爨室。

曾子の喪に爨室に浴す。

曾子の子の非禮

これは禮に合はないことである。曾子が死んだ後で、『爨室』といふのは平生家の者の居る部屋で公けの部屋ではない。その公けの部屋でない所で屍骸を洗つて、着物を着せ替へることをしたといふのであるが、これは餘り質素に過ぎたことである。曾子が死ぬ時に季孫から貰つた簣を替へさせたといふことは禮に適つて居たけれども、併しその死んだ人の體を洗ふといふやうなことは、やはり正しい座敷の中ですべきものである。然るに曾子がさういふことをしたものであるから、家の者が考へが足りないで、曾子は非常に謙遜な人であるから、何でも質素にしたら宜からうといふやうに思ひ違ひをして斯ういふことをやつたのであるが、これは手本とならないことであるから、他の門人がこれを記録して後の戒めとしたものと思はれるのである。

あります。

大功廢業。或曰。大功誦可也。

大功には業を廢す。或は曰く、大功には誦するも可なり。

大功と學業

『大功』といふのは九箇月の喪である。九箇月の喪といふのはさう長いものではないから、此の間は『業を廢す』といふのは學業を廢するので、物を學ぶことを止める方が宜いといふことになつて居る。また或る人の説に依れば、人に物を習ふといふことは止めるが宜いけれども、自分獨りで復習するのは宜い。人に習はないで獨りで復習するといふ位な事はしても宜いといふことである。これは兩説あるので、たゞ兩説を擧げて後の人の參考に供した譯であります。

子張病。召申祥而語之曰。君子曰終。小人曰死。吾今日其庶幾乎。

子張病む。申祥を召して之に語つて曰く、君子には終ると曰ひ、小人には死と曰ふ。吾今日其れ庶幾きか。

子張の安心

子張といふのは、これも孔子の弟子の中では勝れた一人であるが、此の子張が病氣に罹つてモウ見込みのないといふやうな重態になつた時に、自分の子の申祥といふ者を招んで之に告げて言ふには、『君子』即ち道を守つて居る者が死んだ時には、他の者はこれを知つて『終つた』と言ふ。『終つた』といふのは一生爲すべき事を爲して、先づ過もなく世を通つて來て、それで先づ終りになつた。先づ結構な一生であつたと言

ふのである。それから『小人』——道を行ふことも何も知らぬ者は、別に人間として世の中の役に立たぬのであるから、其の死んだ時には誰でも、たゞあの人が死んだと言ふのである。ところが自分は孔子の弟子であつて、孔子に色々物事を學んで、まア兎に角一人の人間として過のない行ひをして來たのであるから、今日死んでも『庶幾きか』即ち君子の列に入つて、『終つた』——先づ一生人らしく世を送つて終つたと言はれるだけのことは出來たと思ふ。これでモウ死んでも遺憾はない。斯ういつて其の子に、お前も一生を過のないやうにして終れといふ教訓を與へたのであります。

曾子曰。始死之奠。其餘閣也與。

曾子曰く、始め死するの奠は、其れ閣に餘せるものか。

死後の供物

曾子が言ふには、人が死んだ時に直ぐその屍骸の前に物を供へるには、別に新しく買ひ調へるには及ばない。家にある物、所謂あり合せの物を供へて置いて、それで宜いと思ふ。これは何も物を儉約するといふ意味ではないけれども、人が死んだ時には家中の者が皆非常に悲しい心持を懷いて居るのであるから、餘り手を掛けないで宜しい。死を傷むといふ誠心があれば、供へる物などにさう色々手を掛ける必要はない。その方が寧ろ質素であつて、また誠心が現はれて宜しい。それで斯ういふことを後世の心得として言つたものと思はれるのであります。

曾子曰。小功不爲位也者。是委巷之禮也。子思之哭嫂也爲位。婦人倡踊。申

祥之哭言思也亦然。

曾子曰く、小功に位を爲さざるは是れ委巷の禮なりと。子思の嫂を哭するや位を爲り、婦人は倡踊せり。申祥の言思を哭するや亦然り。

小功の禮

曾子が言ふには、『小功』といふ、所謂五箇月の喪の場合には、その哭するといふ禮を行ふ場所を特に作らずに、萬事手輕に濟ませるといふことが今では普通に行はれて居るけれども、これは『委巷』といふのは世間普通の、道も教へも何も辨へない者のやることである。縦ひ喪に籠る期間は短かからうとも、兎に角自分の肉身の者が死んだ場合には、チャンと席を設けて、哭するといふ禮を行ふのが當然である。物を手輕にするといふことは決して宜くないことである。贅澤をするのはいかぬけれども、禮に缺けても何でも手輕にすれば宜いといふものではない。斯う言つて教へた。それで門人達も皆これを守つて居たと見えて、曾子の教へを受けた子思が、自分の嫂の死んだのを哭する場合にも、チャンと哭する場所を作つて、禮に適當なことを實行したといふことである。その時に子思の妻も『倡踊せり』——『踊』といふのは悲しみを表はす爲に身體を動かしながら哭禮をするので、それも子思が教へて實行させたのである。それから申祥といふのは前にあるやうに子張の子であるが、その申祥といふ人が自分の友達の言思といふ、これは子游といふ人の子で、此の友達の言思が死んだ時に哭禮を行つた時にも、チャンとその場所を設けて禮に違はないやうにしたといふことである。これは孔子のお弟子に勝れた人が多い中にも、曾子は本當に孔子の精神を承け傳へた人と謂はれて居るものであるから、それで曾子の教訓が多勢の人に守られたといふことが言ひ傳へられたものと思

はれるのであります。

古者冠縮縫。今也衡縫。故喪冠之反吉。非古也。

古は冠を縮に縫へり、今や衡に縫ふ。故に喪冠の吉に反するは古に非ざるなり。

冠の縫ひ方

昔は冠といふものは皆縦に縫つたものであるが、今では横に縫ふやうになつた。併しこれは昔の禮に還るのが當然なので、昔は夏殷周の時代に色々研究を積んで、周公旦がその最も正しい所を採つて制定したのであるから、その昔に還るのが宜いのである。今では喪の冠が吉禮の時の冠とは縫ひ方が異ふ。吉禮の冠は横に縫ふし、喪の冠は縦に縫ふといふやうに別々になつて居るけれども、それは昔の制度ではない。昔の制度は何れも縦に縫ふのであるから、これは昔の制度に戻るのが宜いのである。これはたゞこれだけの事であるが、世が末になつて來ると、色々な禮が昔の定めに合はなくなつて來るものであるから、その間違ひを指摘して世の中の戒めとした譯であります。

曾子謂子思曰。伋。吾執親之喪也。水漿不入於口者七日。子思曰。先王之制禮也。過之者俯而就之。不至焉者跂而及之。故君子之執親之喪也。水漿不入於口者三日。杖而后能起。

曾子子思に謂つて曰く、伋、吾が親の喪を執りしや、水漿口に入らざりし者七日なりき。子思曰く、先王

の禮を制するや、之に過ぎたる者は俯して之に就かしめ、至らざる者は跂して之に及ばしむ。故に君子の親の喪を執るや、水漿口に入らざる者三日、杖つきて而して後に能く起つ。

曾子の至孝

曾子が自分の教へた子思に言ふには、自分は親を懐ふことが非常に切であつたから、親が死んだ後にも悲しみに堪へられなかつた。それで自分の親の喪に籠つた時に、物が食べられないのは勿論、水のやうなものでも飲む心持がしないで、殆んど七日の間は飲まず食はずといふやうな状態であつた。斯ういふことを話したが、曾子の孝心の深いことが、自らこの事にも現はれたものである。それで後に至つて子思が言ふには、自分は先生の曾子からは斯ういふ話を聞いたけれども、これは曾子の特別の場合であつて、必ずしも皆が曾子に倣ふには及ばないと思ふ。昔の聖人が禮を制するに當つて、『過ぎたる者は俯して之に就かしむ』——餘り度に過ぎた者は少し下して程よくさせる。また『至らざる者は』——足りない者は爪立てして背を高くすると同じやうに、努めてその足りない所を補うて、正しい道に一致するやうにさせる。何れにしても中庸を得るといふことが大切である。それで君子たる者が親の喪を執るには、昔から水も飲めないやうな悲しみの状態は三日位だといふことになつて居る。それから三日経つたならば杖をついて漸く立つ位に、稍々氣力を恢復するといふのが先づ模範のもので、自分の先生の曾子の如きは特に孝心の深い人であるから、七日も物を飲み食ひしなかつたといふけれども、後世の者が必ずしもこれを學ぶには及ばぬといつて、其の門人達に教へたといふことである。これは子思の言ふことが洵に穩健でありまして、特別に悲しみの情に深いといふのは、これは善いことであるから何も非難するには及ばぬけれども、皆が必ずしも之に倣はないで

穩健なる子思

も宜いのであつて、昔の聖人の制した禮に應じた行ひをするといふことが後世の者の心得でなければならぬ譯であります。

曾子曰。小功不稅。則是遠兄弟終無服也。而可乎。

曾子曰く、小功は稅せずと、則ち是れ遠兄弟は終に服無きなり、而して可ならんや。

喪に服し得
お場合

曾子が言ふのに、今の世の習はしで行くと『小功』といふ、即ち五箇月で終る喪に服する時には『稅せず』といふことになつて居る。『稅する』といふのは遠方に居る人の死んだことを聞いた時には、その聞いた日から起算して三年とか一年とかの間喪に服するのである。然るに小功といふのは軽い喪であるから特別に、其の人の死んだ時から其の報知を受けた時までの日数を除いて、其の残りだけ喪に服するのである。それであるから五箇月といつても、本當に五箇月喪に服さないで終るので、これは事を簡單にするといふことが、自然に習慣になつたものと思はれるが、併しながら斯ういふやうに成るべく喪の日を短くするといふことになると、『遠兄弟』即ち遠くに居る兄弟の死んだ時に其の喪に服さずして終ることもある。近所に居れば宜いけれども、遠くに居る者であると隨分交通が不便で、なか／＼死んだことの知らせが急に届かないことがある。さういふ場合にはモウ喪に服する日が過ぎてしまつたから喪に服さないでも宜いといふやうなことになつて、甚だこれは不本意なことである。斯ういふやうなことが今行はれて居るけれども、これで宜いものと思はれない。苟くも親しい關係の仲の者としては、少しなりともその死を悼むといふ心持を行ひにも

表はすといふことが當然のことであるから、何とかして斯ういふ習慣を改めて行くやうにしたいものである。これは曾子その人が非常に情に敦い人であつたものでありますから、世の中がだん／＼物事を簡略にすることを主にして、人情を重んじないやうになつたといふことを歎いて言つたものと思はれるので、極く簡單な言葉ではあるけれども、曾子その人の人物がよく現はれて居るやうであります。

伯高之喪。孔子之使者未至。冉子攝束帛乘馬而將之。孔子曰。異哉。徒使我

不誠於伯高。

伯高の喪に孔子の使者未だ至らず。冉子束帛乘馬を攝りて之を將ふ。孔子曰く、異なるかな、徒らに我をして伯高に誠ならざらしむ。

冉有の權宜

伯高といふ人が衛で死んだ時に、孔子の親しい人であつたから、孔子が悔みの爲に贈り物を持たせて使者を出した筈であるが、其の使者を出したといふ事だけが判つて居つて、その使者がなか／＼來なかつた。そこで冉子といふのは孔子の弟子の冉求といふ人で、此の冉求が自分で假に『束帛乘馬』といふのは即ち贈り物であるが、その贈り物を調べて、さうして孔子から贈られたものではないけれども、孔子から贈られたといふ名義で伯高の家に之を贈つて、先づその場を濟ませた。此の冉求といふ人は非常に才智のある人であるから、その時臨機の處置をしたので、自分ではこれで宜いと思つて居た。ところが後で孔子が此の事を聞いて言はれるには、これはどうも『異なるかな』——洵に禮に合はないことをやつたものである。これでは自

分が伯高に對して友達としての誠意を盡したといふことにはならないのである。斯ういつてこれは甚だ遺憾なことであるといふ意を表はされたといふことである。一體禮といふものは誠心の現はれであるから、何でも物を遣り取りして義理を濟ませれば宜いといふものではない。それで何かの事故があつて使者が遅れたのは已むを得ないので、遅れても宜いからその誠心を籠めて贈つた品物を向ふに届けば宜いのである。それを途中で孔子から來たのでない物を、偽つて孔子から來たといつて向ふに贈つて、さうして義理を濟ませるといふことは、洵に氣の利いた仕方のやうではあるけれども、甚だ誠實の足らぬことである。その誠實の足らぬ計らひをした爲に、孔子の誠心も向ふに届かなかつたのであるから、孔子は非常にこれを遺憾に思はれた譯である。禮といふものはたゞ形式に止まるものではなくて、これに誠心が伴つて初めて本當の禮になるといふことが、この事實に依つてもよく證據立てられた譯であります。

伯高死於衛。赴於孔子。孔子曰。吾惡乎哭諸。兄弟吾哭諸廟。父之友吾哭諸廟門之外。師吾哭諸寢。朋友吾哭諸寢門之外。所知吾哭諸野。於野則已疏。於寢則已重。夫由賜也見我。吾哭諸賜氏。遂命子貢爲之主。曰爲爾哭也來者拜之。知伯高而來者勿拜也。

伯高衛に死す。孔子に赴ぐ。孔子曰く、吾惡くにか諸を哭せん。兄弟は吾諸を廟に哭せん、父の友は吾諸を廟門の外に哭せん、師は吾諸を寢に哭せん、朋友は吾諸を寢門の外に哭せん、知る所は吾諸を野に哭せん。野に於てすれば則ち已だ疏なり、寢に於てすれば則ち已だ重し。夫は賜也に由りて我を見たり、吾諸

を賜氏に哭せんと。遂に子貢に命じて之が主たらしむ。曰く爾が哭するが爲に來る者は之を拜せよ、伯高を知りて來る者は拜すること勿れ。

伯高と孔子

前に言つた伯高といふ人が衛で死んだので、孔子に縁故があつたから其の事を孔子の所に知らせてよこした。そこで孔子が言はれるには、人が死んだ時には之を悼む爲に哭する禮を行ふのであるが、その禮を行ふ場所をどうしたら宜からうか。兄弟であるならば、祖先以來の靈を祀つてある所の御靈屋があるから、その御靈屋の中に於て哭する禮を行つて宜い譯である。また父の友であつたならば、その御靈屋の門の外で哭する禮を行ふのが正しき禮である。師であるならば自分の客を通す座敷の中で哭する禮を行ふべきである。朋友ならば其の座敷の門の外で哭する禮を行ふべきである。またたゞ知つた人といふだけで、深い交はりもない者であれば、庭に於て哭する禮を行ふべきである。ところが今の伯高といふ人の爲に哭する禮を行ふのに、庭で行ふならば餘りこれは疏遠なことになるし、また座敷の中でこれを行ふならば自分の教へを受けた人と混同することであつて、これは餘り重過ぎる。一體伯高といふ人は自分の弟子の子貢といふ者に縁があつて、子貢の紹介に依つて自分に會つて、それから交はるやうになつた人である。それであるからこれは自分の家でやるよりも、子貢の家で此の禮を擧げさせて、自分もその場所に参加するといふことにした方が宜からう。斯う言はれて、それから子貢に命じて其の哭する禮を行ふことの主人にならせた。それで子貢の家に於て哭する禮を行つて、その時には子貢の親しい人なども來るし、伯高を知つた人なども來るから、それに就て孔子が心得を教へて言はれるには、お前と親しい人で、お前が斯ういふ禮を行ふに就てお前との懇意

の上から来たものであるならば、お前が自分が出て挨拶をするが宜い。それから伯高を知つた爲に來たのであつて、お前とは直接何の關係も無い者であるならば、お前が直かに出て挨拶をするには及ばない。これは決して伯高といふ人を輕んずる譯ではないけれども、物には輕重の別といふものが無ければならぬから、こちらの別を正しく立て、禮に違はないやうにしなければならぬ。斯ういつて當日の處置に就て教へを與へられたといふことである。

曾子曰。喪有疾。食肉飲酒。必有草木之滋焉。以爲薑桂之謂也。

曾子曰く、喪に疾あれば肉を食ひ酒を飲み、必ず草木の滋ありと。以爲らく薑桂の謂ひなり。

喪中の病

曾子が言ふには、喪の時には肉も食はず酒も飲まないで、粥を食べて居るといふのが昔からの定まつた禮であるけれども、併し喪中に病氣が起つて身體の衰へる恐れのある時は、肉を食ひ酒を飲むといふことをしても宜しいのである。また『草木の滋』即ち草や木の中で食用に充つべき物の、殊に滋養の多い物を選んで食べるといふことも宜しいのである。これは詰り親の亡き後に、子といふものは殊に自分の身を大切にしなければならぬといふ所からの説である。無論親が死んだのであるから非常に悲しいので、旨い物を食べても味ひがないから粗食して居るわけで、これは子としての誠心を表はすものであるから勿論宜いけれども、併し病氣などの時に身を粗末にして、若し死ぬといふことでもあれば、亡くなつた親も極めて本意ないことに思はれるであらうから、自分の身を大切に親の後を辱めないやうに、家の繁昌をするやうに圖る

といふことが即ち孝行なので、さういふ意味から特別に病氣などのある場合には養生しても宜しい、必ずしも喪の禮に合はないでも宜いといふのである。後の人が此の曾子の言つたことを解釋して、此の『草木の滋あり』と言つたのは、薑桂といふやうな類のものを指して言はれたのであらう。何でも食べて宜いといふことではない、身體に營養の攝れるやうなものを食べて、病氣の早く癒えるやうにするといふ趣意に相違ないのである。

子夏喪其子。而喪其明。曾子弔之曰。吾聞之也。朋友喪明則哭之。曾子哭。

子夏亦哭曰。天乎。予之無罪也。曾子怒曰。商。女何無罪也。吾與女事夫子於

洙泗之間。退而老於西河之上。使西河之民。疑女於夫子。爾罪一也。喪爾親。

使民未有聞焉。爾罪二也。喪爾子。喪爾明。爾罪三也。而曰女何無罪與。子

夏投其杖而拜曰。吾過矣。吾過矣。吾離羣而索居。亦已久矣。

子夏其の子に喪して其の明を喪へり。曾子之を弔して曰く、吾之を聞く、朋友明を喪へば則ち之を哭すと。曾子哭す。子夏も亦哭して曰く、天なるか、子の罪無しと。曾子怒りて曰く、商、女何ぞ罪無からんや。吾女と夫子に洙泗の間に事ふ。退きて西河の上に老し、西河の民をして女を夫子に疑はしむ。爾の罪一なり。爾の親に喪せるとき、民をして未だ聞くこと有らざらしむ。爾の罪二なり。爾の子に喪して爾の明を喪ふ。爾の罪三なり。而るに女何ぞ罪無しと曰ふか。子夏其の杖を投じて拜して曰く、吾過てり、吾過て

記
り。吾輩を離れて素居せること亦已に久し。

子夏の失明

子夏といふ人は孔子の弟子の中でも殊に勝れた人であつたが、この子夏が自分の子を喪つた時に、餘り悲しんで遂に眼が潰れてしまつた。そこで曾子が同じ孔子の門人同士であるから、態々見舞に行つて言ふには、今回は洵に氣の毒なことであつた。自分の習つた所に依れば、朋友が眼を失つたといふ特別の悲しみに遇つた場合にはこれを見舞つて、これを傷む所の心持を表はすのが道であるといふことである。それだから今日は見舞に來たのである。斯ういつて曾子が其處で哭する所の禮を行つて、謹しんで之を傷む心持を表した。そこで子夏も友達の厚意に喜ぶと共に、今更ながら相當に年取つてから子を失つたものであるから非常に悲しいので、その悲しみの心を懣へて言ふには、斯ういふ悲しい目に遇ふのも、これも天命といふものであらう。自分は何も斯ういふ悲しい目に遇ふやうな罪を犯した覚えは無いのであるが、併し天命であれば已むを得ない。斯う言つた所が曾子が怒つて言ふには、さういふやうに自分は罪が無いなどといふことを考へてはならぬ。お前は罪が無いといふ譯には行かない。今まで随分過を重ねて居る。自分はお前と共に孔子の弟子であつた。孔子の晩年に居られた所は洙水と泗水といふ二つの河の丁度真ん中に當る場所なので、儒教のことを『洙泗の學』といふのはこれに因んで居るのである。此の洙泗の間の孔子の所に二人とも弟子となつて居て、長い間聖賢の道を學んだのである。ところがその後お前は西河といふ畔りに退いて、其處で門人などを教へて居た。ところがお前は非常に行ひも正しいし、禮をよく守るものであるから、西河の地方の人民が非常に感服して、あの子夏といふ人は孔子と殆んど同じ位の人である、實に勝れた人であるといふことを言つて居た。併しながらお前の行ひがどれほど善くても、到底先生の孔子などと比較すべきものではないから、さういふ場合にはよく皆に説明して、自分を先生の孔子と比べるなどといふことは以ての外である。到底自分は先生に及ぶべきものではないと、斯う皆に言ひ聞かせて、人々をして先生の孔子を尊敬せしむるやうにしなければならぬのである。それをお前は黙つて居て、皆が自分を譽めたからといつて、却つてそれを得意に感じて一言も辯解をしなかつた。これは師を敬ふといふ道に背いたことである。弟子としてさういふ心懸けであつてはならぬ。これはお前の一つの大きな罪と謂はなければならぬ。

またお前の親が死んだ時に、その喪に籠つてどれほど人の模範となるべき行ひをしたかといふことを、一般の人間は一向知らない。お前は喪に籠つて其の悲しみの情を盡すといふ點に於て缺くる所があつたに相違ない。子として親の喪に籠り、殊に聖人孔子の教を學んだ者がさういふことであつてはならぬので、これはどうもお前の不心得と謂はなければならぬ。これがお前の罪の第二と謂ふべきものである。親の死んだ時にはそれほど悲しまずに居て、子が死んだといふので非常に悲しんで、遂に眼を潰してしまふといふことになつたのは、全く輕重を辨へないものである。親を懷ふ情が子を思ふ情に及ばないといふことであつては、折角聖人の教を學んだ甲斐のないことである。これが第三の罪と謂ふべきものである。斯ういふやうに三つの大きな罪を犯して居るのであるから、自ら省みてその罪を考へたならば、天なるかななどといふやうなことの言へるものではない。これはどうも自分が重々悪いのであるから、眼が潰れたのも致し方ないといふやうに考へるのが當然である。然るに罪無しなどといふのは何事であるか。さういふやうな心得では、折角聖人の教を學んだ甲斐が無い譯ではないか。斯ういつて嚴しく責めたので、子夏も實に心からこの言葉に感じて、

子夏の慚謝

喪中であるから杖をついて居たのであるが、その杖を投げてさうして地上に拜伏して言ふには、洵に尤もである。自分は過の多い者であつた。あなたのやうな人が友達としてさういふことを指摘して教へて呉れたのは實に有難いことである。自分もあなたのやうな人に始終交際して居たならば、さういふ誠めを始終聽いて居て、少しも過の無いやうな行ひも出来たであらうけれども、多勢の友達と離れて唯だ一人で寂しく斯ういふ所に居て、常に良い教へを聽くことが無かつたから、それでツイ心に緩みが出来て過を犯したのである。今日は友達である所のあなたにさういふ忠告を聽いて洵に有難かつたと、斯う申して己れの罪を謝すると共に、曾子の友情の厚いのに感謝したといふことである。この事は所謂『朋友は相責むるに善を以てする』といふことでありまして、友達は何の爲にあるのかと言へば、お互ひに忠告し合つて過を改めるといふことが出来て、初めて友達を持つた甲斐があるのであります。この曾子の態度も洵に立派であるし、また子夏も流石に賢人であるから自分の過を反省して、さうして曾子の厚意を有難く思つたといふことも、これは友として相交はる所の道をよく辨へたもので、眞に後世の者の手本と謂ふべきであります。

夫晝居於内。問其疾可也。夜居於外。弔之可也。是故君子非有大故。不宿於外。非致齊也。非疾病也。不晝夜居於内。

夫れ晝内に居れば、其の疾を問うて可なり。夜外に居れば、之を弔して可なり。是の故に君子は大故あるに非ざれば外に宿せず。致齊するに非ず、疾病に非ざれば晝夜内に居らず。

君子の起居

人間はそれ〴〵勤めがあるから、晝はその勤めを果さなければならぬ。それから夜は自分の部屋の中に引込んで休むといふことは固より當然である。ところが晝でも自分の部屋の中に引込んで居て、外に出て何も仕事をしないならば、病氣の場合ならば格別であるけれども、さもなければどうも人間の道には合はないことである。だから若し晝も部屋の中に引込んで居るやうなことがあつたならば、何か病氣があるのかといつて、これを訪ねてやつて宜い譯である。また夜は無論自分の部屋に引込んで家族と共に居るべきものであるのに、夜になつても自分の部屋に居ないで外に出て居れば、これは何か特別の事情があるのであるから、これを『弔する』といふのは訪問をすること、之を訪問をして、どういふ事があつたかといつて尋ねてやるのが親切なる仕方である。それであるから君子たる者は『大故ある』といふのは、特別の事情が無い限りは自分の部屋の外で夜を過すといふことは無い。また物忌みする時とか、その他病氣のある時でなければ、晝夜とも自分の部屋の中に居るといふことは無いのである。内外の別をよく立て、己れの務めを果す上に於て遺憾のないやうにすべきものである。

高子臯之執親之喪也。泣血三年。未嘗見齒。君子以爲難。

高子臯の親の喪を執るや、泣血三年、未だ嘗て齒を見はさず。君子以て難しと爲せり。

高子臯の孝
高子臯といふ人は孔子の弟子であつて、さう學問の深い人ではないけれども、非常に篤實な人として知られて居た。此の人の事は論語の中に出て居るが、それ等に依つて見ても非常に篤實な人であつたといふこと

が察せられる。この人が親を喪つた時に涙を流して聲が出ない、殆んど血を出すやうな心持で眞に心から泣き悲しんで、三年の間その悲しみの様子が變らなかつた。さうして三年の間齒を現はして笑ふといふやうなことは一度も無かつた。これは非常に孝心の深い人である。誰でも三年の喪には籠るけれども、斯の如く終始一貫して誠心が變らなかつたといふことは、なか／＼普通の人には出来ない。君子たる者、即ち聖賢の道を學んで居る者が、これはなか／＼難かしいことで、洵に喪に居る人の手本であるといつて譽め稱へたといふことである。

衰與其不當物也。寧無衰。齊衰不以邊坐。大功不以服勤。

衰は其の物に當らざらんよりは、寧ろ衰すること無けん。齊衰は以て邊坐せず、大功は以て勤に服せず。

喪服の心得

『衰』といふのは喪服のことであるが、喪服には定まつた作り方ががある。若し『其の物に當らず』——定まつた禮に合はないやうな、我が儘な作り方をする位ならば、寧ろ初めから喪服を着ない方が宜いのである。苟くも禮を行ふ以上は勝手にその禮を紊して、昔から定まつた道に適はないやうなことをしてはならない。それから喪服を着て居る時には『邊坐せず』——家の片隅の方に出て、即ち往來などに近い所に出るといふことをしてはならない。これが身を慎しむ道である。それからまた『大功』といふやうな一年の喪に籠るやうな時には、これは親の喪とは異つて稍々軽いのであるけれども、併し勤めに服するといふこと無く、その間は家の中に引込んで、慎しんで喪を勤めなければならぬのである。兎角に縁の薄い者に對する喪はこ

れを慇々しくして、喪中であつても色々な用をするといふやうな人も多けれど、さういふことをすべきものではないので、縦ひ一年の喪であらうとも、喪である以上はこれを大切にするといふ心得が無ければならないである。

孔子之衛。遇舊館人之喪。入而哭之哀。出使子貢說驂而賻之。子貢曰。於門人之喪。未有所說驂。說驂於舊館。無乃已重乎。夫子曰。予鄉者入而哭之。遇於一哀而出涕。予惡夫涕之無從也。小子行之。孔子在衛。有送葬者。而夫子觀之曰。善哉爲喪乎。足以爲法矣。小子識之。子貢曰。夫子何善爾也。曰其往也如慕。其反也如疑。子貢曰。豈若速反而虞乎。子曰。小子識之。我未之能行也。

孔子衛に之き、舊館人の喪に遇ふ。入りて之を哭して哀しみ、出て子貢をして驂を説きて之に賻らしむ。子貢曰く、門人の喪に於て未だ驂を説く所あらず、驂を舊館に説くは無乃已だ重からんか。夫子曰く、予郷者入りて之を哭せるとき、一哀に遇ひて涕を出せり。予夫の涕の從ること無きを惡む、小子之を行へ。孔子衛に在りしとき葬を送る者あり。而して夫子之を觀て曰く、善いかな喪を爲すや、以て法と爲すに足れり。小子之を識せ。子貢曰く、夫子何ぞ善しとすること爾るや。曰く其の往くや慕ふが如く、其の反るや疑ふが如し。子貢曰く、豈に速かに反りて處するに若かんや。子曰く、小子之を識せ。我未だ之を行ふ

こと能はざるなり。

情を重んぜ
る孔子

孔子が衛の國に行つた所が、もと自分が行つて泊つて居つたことのある家の主人が死んで其の喪中であつた。そこで以前に泊つた縁故があるから其の家の中に入つて哭する禮を行つた所が、これは以前に洵に懇切にして呉れた人であつたと見えて、孔子も其の人の生きて居た時のことを思ひ出して、非常な悲しみの心がその様子に現はれた。それからその部屋を出てから、その時に連れて行つた弟子の子貢に言ひ付けて、その車を曳いて居た所の馬が二匹あるが、その一方の馬を解いて、これを贈り物としてその家に贈らせることにした。そこで子貢が言ふには、それは洵に御懇切なことであるけれども、門人が死んだ時でも先生は自分の馬を解いて贈るといふ程に手厚くは爲さなかつた。然るに以前に泊つた縁故のある人と言へば、門人よりは寧ろ縁が疏い。その縁の疏い人に對してそれ程のことを爲さるといふことは、少し重過ぎはしないでせうか。斯ういつて、孔子の心持がよく解らなかつたので質問した。そこで孔子が言はれるには、成るほどそれは重過ぎるかも知れない。ところが自分はあの部屋に入つて哭禮を行つた時に、此の人が生きて居る時に懇切であつたことを思ひ出して、非常に悲しく思つてツイ涕を落したのである。涕を落すほどに悲しんだといふことは、縦ひその人とは久しい交はりをしなかつたにしても、その人の誠心が自分の心に徹したからである。これほどにその人の生前のことを思ひ出したのであるから、此の誠心を表はす爲に、自分の門人に對するよりも寧ろ手厚い禮を行つても差支ないと思ふ。『夫の涕の從ること無し』——折角涕を流すほどに哭したのが無意味になつては洵に不本意である。それだからこれは重過ぎるかも知れないけれども、自分の思ふ通り取

計らうが宜からうと、斯う言はれたといふことである。

この事はたゞ一つの話に過ぎないけれども、孔子の禮といふものに對する考へがよく解る。前にも言ふやうに禮は形が主ではない、誠心から出なければならぬのであるから、定まつた禮から言へば、一度宿つたこととがあるといふだけの家の人にそんなに手厚くするといふことは道には合はないであらうけれども、併し心から深くこれを悼んだのであるから、その形よりも寧ろ心の方を重く見て、これほど手厚くしたといふことが、眞の意味から言ふと禮に合つて居るので、孔子がたゞ形の方に囚はれるといふことをせずして、何時でも誠心を主にして居られたといふことがよく解るのである。それからまた孔子が衛に行つた時に、葬式に出會つて、その葬るのを送つた者の様子を見て言ふには、實にあれは感心な者である。喪に在る者の態度として洵に模範的なものである。弟子達もよくあれを見て、あれを見倣ふやうにしたら宜からう。斯ういつて弟子に教へられた。此の言を聞いて子貢が言ふには、どうしてあの葬式を送つて來た者をそんなにお譽めになるのであるか。孔子が言はれるには、あれは實に親を失うた者として模範的なものである。その葬式に行く時の様子を見ると、赤子が親達を慕ふやうな様子であつて、死んでもまだ生きて居る親に對すると同じやうな心持と見えて、その慕ふ心持が様子に現はれて居る。またその葬式を済ませて歸る時の様子を見ると疑ふやうである。『疑ふ』といふのは親が死んだといふことは信ぜられない、今葬式は済ましたけれども、まだ何だか親が生きて居るやうである。モウ一遍戻つて來て下さらないであらうかと思つて、親の死んだことを信じないやうな様子がその姿に現はれて居つた。斯くあつてこそ眞に親を思ふ者と謂へるのである。それであるから自分はこれが手本であるといふのである。

喪に居る者
の範

そこで子貢が言ふには、折角さういふお言葉であるけれども、そんなに途中でウロ／＼して居るよりも、早く歸つて『虞』といふのは葬式を済ませた後の祭りであるが、その祭りをした方が宜いではありませぬか。親族と共に多勢の者も皆立會ふのであるから、後れ、ば皆に迷惑を掛けるので、早く家に立歸つて、その式を済ませた方が宜いではないでせうか。斯ういつて重ねて尋ねた所が孔子が言はれるには、イヤその事に就てもよく考へて見るが宜い。あれほど親の死んだのを悲しむといふことは、自分もなか／＼實行することとは難かしいと思ふ。形よりも寧ろ誠心が大切である。あれほど誠心を以て親の死を傷むといふやうなことは容易には出来ないものであるから、これを手本としたら宜いのである。たゞ形を齊へて禮に適ふだけのことをすればそれで宜いといふものではない。この事をよく覺えて居なければならぬと、斯う言つて重ねて教訓をされたといふことである。此等の事は何れも孔子が禮といふものを如何に解釋したか、即ち誠心を主にするといふ考へを終始一貫して持つて居られたといふことを證すべきものでありまして、孔子の人物を知ると共に、また儒教といふものゝ精神の在る所がよく解ると思はれるのであります。

顔淵之喪饋三祥肉。孔子出受之。入彈琴而后食之。

顔淵の喪に祥肉を饋る。孔子出て之を受け、入りて琴を弾じて後に之を食ふ。

顔淵の喪

顔淵が死んで喪が明けた時に、孔子の所にその祥祭の時に供へた肉を送り届けて來た。これは先生の家であつて、縦ひ親戚ではなくても特に縁故が深いから、斯ういふことを計らつたものと見える。そこで孔子は

『出て』——自分の部屋で受取らないで部屋の外に出て、懇ろに挨拶をしてこれを受けた。勿論肉を贈られたならばその肉を食べるといふのが當然であるけれども、何にしる弟子を亡くしたのであるし、殊に顔淵といふのは孔子が一番重んじた弟子であつて、顔淵が死んだといふことは寧ろ自分の子が死んだよりも悲しい位に思はれて居たのだから、たとひ喪が済んだ後でもなか／＼贈られた肉を直ぐ食べるやうな氣がしない。併しながら折角贈られたものであるから食べなければならぬといふので、それで部屋の中に入つて琴を弾いて少し氣を紛らして、それから漸くにしてその贈られた肉を食べたといふことである。これも孔子の情に敦い人であつたといふことをよく表はして居る。殊に顔淵が死んだ時には孔子が、斯ういふ善い弟子を失つたのは天命であるといつて歎かれたといふくらゐでありますから、斯ういふやうな事實もあつたものと思はれるのであります。

孔子與門人立。拱而尙右。二三子亦皆尙右。孔子曰。二三子之嗜學也。我則

有姊之喪故也。二三子皆尙左。

孔子門人と立つ、拱して右を尙にす。二三子も亦皆右を尙にす。孔子曰く、二三子の學を嗜むや、我は則ち姉の喪あるが故なりと。二三子皆左を尙にせり。

門人の心服

或る時孔子が門人と共に立つて居て、兩方の手を組み合せる時に右の手を上にした。これは實は喪の時に限るので、普通の時は左の手を上にするのが禮である。喪の時に限つて右の手を上にする。ところが孔子が

右の手を上にしたものであるから、多勢の弟子達も平生は左を上にするといふことを伺つて居たが、ヒョットしたら自分達の心得が間違つて居たのではないか知らんと思つたので、やはり右の手を上にした。さうすると孔子が言ふには、イヤ自分の眞似をするには及ばない。お前達は何でも自分の眞似をするのが宜いと思つて居るが、今日はそんなに自分の眞似をしないで宜いのである。平生とは異ふ。自分は丁度姉が死んだので、姉の喪に籠つて居る時であるから、それで右の手を上にしただけのことである。斯ういふ事まで做はないでも宜しい。併しながら弟子として凡て師に學ぶといふ心持は洵に結構であるが、今日は特別である。斯う言つたので弟子達も『成るほどさうであるか』といつて、平生に復つて左の手を上にしたといふことである。これも極く簡単な話であるけれども、孔子の門人が皆孔子に心服して居て、何でも孔子のすることは間違ひがない、自分達の手本となると思つて居つたので、小さい事までも師に見做つたので、師弟の間の關係の如何に厚かつたかといふことを證すべきものと謂へるのであります。

孔子蚤作。負手曳杖。消搖於門。歌曰。泰山其頽乎。梁木其壞乎。哲人其萎乎。既歌而入。當戶而坐。子貢聞之曰。泰山其頽。則吾將安仰。梁木其壞。哲人其萎。則吾將安放。夫子殆將病也。遂趨而入。夫子曰。賜。爾來何遲也。夏后氏殯於東階之上。則猶在阼也。殷人殯於兩楹之間。則與賓主夾之也。周人殯於西階之上。則猶賓之也。而丘也殷人也。予疇昔之夜。夢坐奠於兩楹之間。

夫明王不興。而天下其孰能宗予。予殆將死也。蓋寢疾七日而沒。

孔子蚤（さう）に作（し）き、手（て）を負（お）ひ杖（じやう）を曳（ひ）きて門（かど）に消搖（せうぎやう）す。歌（うた）うて曰（いは）く、泰山（たいざん）は其（その）れ頽（たふ）れんか、梁木（りやうぼく）は其（その）れ壞（やぶ）れんか、哲人（てつじん）は其（その）れ萎（し）まんかと。既（すで）に歌（うた）うて入り、戸（こ）に當（あた）りて坐（ま）す。子貢（しこう）之（これ）を聞（き）きて曰（いは）く、泰山（たいざん）其（その）れ頽（たふ）れば、則（すなは）ち吾將（われは）た安（あた）をか仰（あ）がん。梁木（りやうぼく）其（その）れ壞（やぶ）れ、哲人（てつじん）其（その）れ萎（し）まば、則（すなは）ち吾將（われは）た安（あた）をか放（な）はん。夫子殆（ふし）と將（まさ）に病（びやう）するならんと。遂（つひ）に趨（か）りて入（い）る。夫子曰（ふし）く、賜（たま）ひ、爾（なん）の來（きた）ること何（なん）ぞ遲（おそ）きや。夏后氏（かこうし）は東階（とうかい）の上（うへ）に殯（ひん）す、則（すなは）ち猶（な）ほ阼（せ）に在（あ）るなり。殷人（いんひと）は兩楹（りやうえい）の間に殯（ひん）す、則（すなは）ち賓（ひん）と主（しゆ）と之（これ）を夾（さ）むなり。周人（しゅうひと）は西階（せいかい）の上（うへ）に殯（ひん）す、則（すなは）ち猶（な）ほ之（これ）を賓（ひん）とするなり。而（しか）うして丘（きゆう）や殷人（いんひと）なり。予疇昔（よちゆうせき）の夜（よ）、坐（ま）して兩楹（りやうえい）の間に奠（てん）せらるゝと夢（ゆめ）みたり。夫（か）の明（めい）王（わう）興（き）らず、而（しか）うして天下（てんか）其（その）れ孰（たれ）か能（よ）く予（われ）を宗（そう）とせん。予殆（よちゆう）と將（まさ）に死（し）せんとするなりと。蓋（た）し疾（やまひ）に寢（い）ぬること七日（しちじつ）にして沒（ぼつ）す。

孔子の最期

孔子が或る朝早く起きて庭に出て、手を背中に當て、杖を曳いて門の所をブラ／＼と歩いて居た。これは身體が衰へて氣分が重いので、朝早くから氣を晴らす爲に庭を歩いて居られたものと見える。その時に歩きながら歌うて言ふには、泰山といふ山は非常に高い山であるけれども、時があれば崩れることもあるであらう。また家の棟になつて居る大きい木も、場合に依れば折れて倒れることもあるであらう。また哲人といふやうな、多勢の共に仰ぎ慕ふ所の勝れた人も、或は病に罹つて何の働きも出来ないやうになることもあるであらう。斯ういふことを歌つた。これはハッキリとは判らないけれども、多分昔からある詩を思ひ出して偶然歌はれたものと思はれる。それで此の詩を歌ひながら門の所をブラ／＼歩いて居て、家に入つてさうして

『戸に當りて坐す』といふのは、入口の所に腰を掛けて居られた。これは早く誰か来れば宜いと思はれた様子である。時に子貢がこの孔子の詩を歌はれたのを聞いて言ふには、どうもこれは心配なことである。泰山が崩れたならばモウ仰ぎ瞻るべきものは無くなつてしまふ。大きな棟の木が倒れたやうに、勝れた人が病んで動けないやうなるならば、自分は師として習ふべき人が無くなるのである。孔子が偶然あゝいふ詩を歌はれたといふことは、どうにも氣分がすぐれないで、自分の壽命もモウ長くないといふやうなことを思はれて、それが自然にその聲に出たのであらう。これは多分御病氣が重くおなりになるのであらう、どうも心配なことであると思つた。それから急いで座敷に入つて行つた所が孔子が言はれるには、『來ること何ぞ遅きや』——實はお前の來るのを待つて居たのである。どうも自分は長く生きて居られないやうに思ふ。就いては喪の禮といふやうなことに就ても、今の内に考へて置きたいと思ふのである。夏の時代には人が死んだ時に東の方の昇り段の上の所で、その屍骸を棺に納める所の禮を行つた。これは『阼』といふ即ち主人の昇る段である。それから殷の時には兩方の昇り口の眞中の所でその殯の禮を行つた。これは客の昇る段と主人の昇る段とを丁度兩方に控へることになつて居る。ところが周の時代になつてからは西の方の段、即ち客の昇る段の上で殯の禮を行つた。即ちこれは時代に依つていろ／＼異ふのである。ところが自分は元來殷の時から續いた者の子孫である。然るに自分は昨夜夢を見たが、殷の時と同じやうに東の段と西の段との眞中の所で祭りをする様子を見た。さうして見ると自分は死んで人に祀られる時が近くなつたのが、自然に夢に現はれたものと思はれる。併し自分は長い間所謂先王の道を學んで、これを世の中に傳へて來たのであるけれども、残念なことには『明王興らず』——聖賢と謂はれるやうな君主も今の世には出て來ないので、自分の説

孔子の感慨

いたことを誰が手本として實行して呉れる人があるであらうか。どうも今の時代には其の人が無い、残念なことである。これは後世に俟つより外は無いので、畢竟自分の一生涯説いたことは今の世に實現されないで終るであらう。併しこれも天命であるから仕方がない。兎に角自分の死期が近づいたのであるから、皆もそれを心得て居て貰ひたい。斯ういつて話されたが、それから病が起つて七日ばかり寢て居てたうとう亡くなられた。これは何となしに自分の死期の近づいたことを知られたのであらうと思はれる。殊に死ぬ時に當つて、自分の説が今の世に行はれないから、これを後の世に傳へたいといふやうな感じを洩らされたといふことは、當時の孔子の心持を實によく察すべきものであります。

孔子之喪。門人疑所服。子貢曰。昔者夫子之喪顔淵。若喪子而無服。喪子路亦然。請喪夫子。若喪父而無服。

孔子の喪に門人服せん所を疑へり。子貢曰く、昔者夫子の顔淵に喪せるは、子に喪せるが若くにして服無かりき。子路に喪せるも亦然り。請ふ夫子に喪すること父に喪するが若くにして服無けん。

孔門弟子の服喪

孔子が亡くなられた後で、門人は喪服を着て宜いか悪いかといふことに就て疑うた。親の爲には三年の喪、君の爲には三年の喪といふやうな規定があるけれども、師の爲に喪に籠るといふことは無い。だから無論喪に籠らないでも宜い譯である。然るに門人達が之を疑うたといふことは深く味はうべきことで、丁度先生を慕ふことは子の親を慕ふ通りであつたから、成るほど定まつた禮には喪に籠るといふことは無いけれど

も、何とかして親の喪に籠る禮に倣うて喪に服したいものであると思つたのである。これは孔子が勝れた人物であつて、門人が非常にこれを慕つて居たといふことを表はして居る。併し何時も禮が大切であるといふことを教へられたのに、その禮には師の喪に籠るといふことが無いのであるから、斯ういふ事をしてはならないのであらうか、どうしたら宜いであらうかと思つてお互ひに疑惑を懐いた譯である。その時に子貢が――その時居合せた門人の中では一番の先輩であるから、子貢が言ふには、これは先生の御生前に於ける行ひを手本とするのが一番宜いと思ふ。先生は顔淵を弟子の中では殊に勝れたものと思つて居られたが、その顔淵の亡くなつた時には、子を失つたやうに歎かれたけれども、併し喪服を着るといふことはしなかつた。子を失つたやうな心持で悲しまれたけれども、定まつた禮に従うて喪服を着るといふことは爲さなかつた。また子路も弟子の中でも殊に勝れた者であり、殊に衛の國に行つて居て其處の内亂で亡くなつたのであるから、孔子は非常にこれを傷まれて、子を失つたやうに歎かれたのであるけれども、併し喪に服するといふことは爲さなかつた。どういふ場合でも所謂先王の定められた所に背くといふことをしてはならない。それで自分達も今先生を失つたのであるから、子として親を失うたと同様の悲しみを懐いて、所謂心の喪に服することといふことで宜からう。實際形の上に喪服を着るといふことはしない方が宜しい。禮に定まつた以上のことをするのは、却つて先生のお心持に背くから、これは心の哀しみに止めて置かうではないか。斯ういふので、子貢の言ふ通りが實行されたといふことである。これは子貢も流石に賢者であるから孔子の精神の在る所をよく察して、斯様な取計らひをしたものと思はれるのであります。

孔子之喪。公西赤爲志焉。飾棺牆。置髮。設披周也。設崇殷也。網練設旒夏也。

孔子の喪に公西赤志を爲せり。棺を飾るに牆して、髮を置き、披を設けたるは周なり、崇を設けたるは殷なり、網練して旒を設けたるは夏なり。

孔子の喪

孔子の亡くなられた後で喪の禮を行ふに當つて、公西赤といふ弟子が萬事取計ひをした。此の公西赤といふ人は論語の中にも出て居るやうに非常に篤實な、また綿密な人であつて、斯ういふ事には適して居たので、他に孔子の弟子の中に先輩もあつたのでありませうが、此の人に萬事を計らはせたものと見えるのであります。『志』といふのはしるしといふことで、即ち孔子の徳を顯はすべき仕方といふやうな意味である。若し喪の禮が宜しきに適はないやうであつては、亡くなられた孔子を辱しめることであるから、その徳を辱しめないやうに萬事慎重に取計ひをした。その時に所謂夏殷周三代の禮の粹ともいふべき所を取つて、凡てに遺漏のないやうにした。即ち棺を飾るのには棺の周りに『牆』といふのは布を捲いて、それからその棺の上に『髮』といふのは扇のやうな形をした羽の飾を置くので、これは前にもあつたのであります。周になつてから定まつた禮である。尙ほその上に『披』といふのは棺を車に載せて引く時に使ふ綱で、その綱をやはり棺の所に併せて置くのである。斯ういふのは周公旦以後に定まつた禮に基いたものである。それから『崇』といふのは旗の飾りで、その旗に飾を付けるのは殷の時に定まつた禮に基いて居る。それから『網練』といふのは旗の竿に布を捲くので、その旗の竿といふのは漆で塗つてあつて非常に光つて居るから、喪の時にはそ

の光を消す爲に態々布を巻いて、さうして『旒』といふ小さい旗をその竿に付ける。これは夏の時に定まつた禮に基いた。このやうに公西赤といふ人は大變に綿密な人であつたから、申分なくその禮が齊うたといふこととであります。

子張之喪。公明儀爲志焉。褚幕丹質。蟻結於四隅。殷士也。

子張の喪に、公明儀志を爲せり。褚幕丹質、四隅に蟻結す。殷の士なり。

子張といふのは孔子の弟子の中でも重なる一人であるが、この人の死んだ時の喪には、公明儀といふ人が萬事を取計らつたが、これも手本とすべきものであつた。此の子張といふ人は殷の時代から續いた家で、さうして孔子の弟子になつた人であるから、萬事殷の昔に基くといふことを主にして、その棺の上を覆ふ所の布を赤い色にした。『褚幕』といふのは棺の上を覆ふ布をいふのである。これを赤い色の布にしたといふのは、殷は赤い色を尙ぶといふことであるから、これに基いた譯である。さうしてその布の四方に『蟻結』といふのは蟻の往つたり來たりするやうな姿を表はした模様を描いた。これも殷の國の禮であつて、凡てこれは殷の人であるから其の初めを忘れないといふことが、亡くなつた人の心持に叶ふであらうといふ譯で、斯様な取計らひをした。此の公明儀といふ人もなかく賢者であつて、禮義などに詳しい人であつたから、遺漏なく出來たといふことである。

子夏問於孔子曰。居父母之仇。如之何。夫子曰。寢苦枕干。不仕。弗與共。

天下也。遇諸市朝。不反兵而鬪。曰請問。居昆弟之仇。如之何。曰仕弗與共。國。衛君命而使。雖遇之不鬪。曰請問。居從父昆弟之仇。如之何。曰不爲魁。主人能。則執兵而陪其後。

子夏孔子に問うて曰く、父母の仇に居ること之を如何。夫子曰く、苦に寝ね干に枕し、仕へず、與に天下を共にせざるなり。諸に市朝に遇へば、兵に反らずして鬪ふ。曰く請ひ問ふ、昆弟の仇に居ること之を如何。曰く仕ふるも與に國を共にせず。君命を衛みて使すれば、之に遇ふと雖も鬪はず。曰く請ひ問ふ、從父昆弟の仇に居ること之を如何。曰く魁と爲らず。主人能くすれば則ち兵を執りて其の後に陪す。

父兄の仇に對する道

子夏が孔子に問うて言ふには、自分の親の仇があつた場合には、その仇を復さなければならぬといふことを平生伺つて居るが、その親の仇を復するに當つてはどういふ心懸けを以てしたら宜いであらうか。孔子が言はれるには、先づ一刻も親の仇を忘れないといふ心懸けが大切である。親の死んだ後には柔かい蒲團の上に寝ないで、苦のやうなものを敷いてその上に寝て、それから戈を枕にして何時でも武器を執つて立てるやうな心持で居るべきである。また親の仇を討つてしまはない間は仕へない、如何なる役にも就くといふことはしない。さうして『與に天下を共にしない』——親の仇と自分とは決して同じ天の下に生きて居ないといふ決心をして、親の仇を見付け次第直ちに讎を復するといふ覺悟で居なければならぬ。また平生必ず武器は身を離さぬやうにして居て、その仇に『市朝に遇ふ』——何處か町の眞ん中のやうな所で遇つたならば、家に歸つて何か武器を執つて來てから鬪はうといふやうなことをして居ては、敵に逃げられてしまふから、そ

の場で直ぐにこれと鬪はなければならぬ。眼の前に親の仇を見て居ながら、決してこれを見逃すといふことは出来ないから、縦ひ自分が負けて死んでも宜いといふ位な覺悟を以て、直ちに之に當らなければならぬのである。そこで子夏がまた問ふには、然らば自分の兄弟の仇があつた場合にはどうしたら宜からうか。孔子が言はれるには、その兄弟の仇と同じ國に仕へて同じ國の役を勤めるといふことをしてはならない。さうしてまたその仇に遇へば無論仇討ちをしなければならぬのであるけれども、これは親の仇とは程度が異ふから、若し自分の主君の命を受けて他の國に使をするといふやうな場合ならば、眼の前にその兄弟の仇に遇つても鬪はず、君命を果してから改めて仇を討つといふやうにしなければならぬ。その爲に機會を逸して仇を逃がしてしまふやうなこともあるであらうけれども、それは已むを得ない。兎に角君命が重い。臣下として君に對する忠節を缺くことがあつてはならぬから、これだけの覺悟をいつも持つて居なければならぬ。それからまた子夏が言ふには、然らば叔父とか従兄弟とかいふ者の仇に遇つた場合には、どうしたら宜いであらうか。孔子が言はれるには、それは自分が主となつて仇討ちをするといふには及ばない。『主人』といふのはその亡くなつた人の子とか弟とか、極く近い者が仇討ちをするならば、その時には自分も武器を執つて其の仇討ちの仲間に加はつて、その仇討ちをする者を助けるといふ程度で宜しい。これはその親しみの程度に依るのであるから、親の仇と一緒ににはならぬので、それ／＼その宜しきに適ふやうな心懸けを持つて居なければならぬのである。

孔子之喪。一三子皆經而出。羣居則經。出則否。

孔子の喪に一三子皆經して出でたり。羣居すれば則ち經し、出づれば則ち否らず。

孔子の喪の時の諸弟子

孔子の喪の時に、弟子達は無論親の喪などとは異ふから、喪服を着るといふことはしなかつた。併しながら長い間恩を受けた先生が死んだので、心に於ては親を失つたと同じやうな悲しみを懷いて居たから、それで『經する』といふのは麻の布を冠の上から頭に捲くので、これは即ち喪の心持を表はしたものであるが、さういふ姿をして外へ出た。それから『羣居すれば』即ち弟子同士の間誰か死んだ者があつた時には、家の中では經するといふ禮を皆守つて居て、外へ出る時には之を除いて、平生の通りにして居た。これは前にもあるやうに、幾ら心に悲しみがあつても禮を破つてはならぬのであるから、それで前に子貢の言つたやうに、心で親の喪に服すると同じやうな心得で居れば宜いといふので、斯ういふ事のみを實行した譯であります。

易墓非古也。

墓を易むるは古に非ざるなり。

墓畔の樹木

『易むる』といふのは手入れをするといふやうな意味ではなくて、墓の傍には木を植ゑてをるので、その木を伐つたりなどすることをいふのである。墓の傍には必ず木を植ゑ、その木の伸びたのを見れば、その人を葬つてから歲月が長く經つたといふことが解る。それでその墓にお詣りをする度に其の木を見て、モウ久しい間經つが、此の人の恩はいつ迄も忘れまいといふやうな心持で居なければならぬのである。その木を輕々

しく伐つてしまふといふのは古の禮に適はないことである。後の世になると斯ういふやうな古の禮を失つて、場合に依れば墓場にある木でも伐つてしまつたりすることが多いので、さういふ事のないやうに其の戒めの爲に昔の禮を記録したものだと思はれるのであります。

子路曰。吾聞諸夫子。喪禮與其哀不足。而禮有餘也。不若禮不足。而哀有餘也。祭禮與其敬不足。而禮有餘也。不若禮不足。而敬有餘也。

子路曰く、吾諸を夫子に聞けり。喪禮は其の哀足らずして禮餘り有らんよりは、禮足らずして哀餘り有らんには若かず。祭禮は其の敬足らずして禮餘り有らんよりは、禮足らずして敬餘り有らんには若かずと。

禮式と誠情

子路が言ふには、自分は先生の孔子に承つたことがあるが、禮といふものは非常に大切であるけれども、禮の外形を齊へるよりも、寧ろ形を齊へないでも誠心の充實して居る方が貴いのである。例へば喪の禮を行ふ場合に、哀しみの心持が足りないで禮が充分齊つて居るよりは、寧ろ形の上に現はれた禮には足りない所があつても哀しみが餘りあつて、心から亡くなつた人を悼むといふことであれば、それで宜しいのである。また先祖の靈を祭るといふやうな場合にも、敬ふ所の心持が足りないで禮の形に現はれた所が立派であるよりも、禮の形に現はれた所は足りないでも、敬ふ所の心持が完全であるといふ方が宜しいのである。凡て心を主にしなければならぬといふことを孔子が教へられた。これは前にも幾らも例があつたのであります。孔子は何時でも心の誠といふことを主にして、自分もこれを實行し、また弟子にも教へられたので、こ

れもその一例として見るべきものであります。

曾子弔於負夏。主人既祖。填池。推柩而反之。降婦人而后行禮。從者曰。禮與。曾子曰。夫祖者且也。且胡爲其不可以反宿也。從者又問諸子游曰。禮與。子游曰。飯於牖下。小斂於戶內。大斂於阼。殯於客位。祖於庭。葬於墓。所以即遠也。故喪事有進而無退。曾子聞之曰。多矣乎予出祖者。

曾子負夏に弔す。主人既に祖して填池せり。柩を押して之を反し、婦人を降して後に禮を行ふ。從者曰く、禮か。曾子曰く、夫れ祖は且なり。且は胡爲れぞ其れ以て反宿すべからざらんや。從者又諸を子游に問うて曰く、禮か。子游曰く、牖下に飯し、戸内に小斂し、阼に大斂し、客位に殯し、庭に祖し、墓に葬る。遠きに即く所以なり。故に喪事は進むこと有りて退くこと無し。曾子之を聞きて曰く、予が出で祖すといふ者より多きかな。

曾子の謙徳 其の一

曾子が衛の土地である所の負夏といふ所へ人の死んだ後の悔みに行つた所が、其の喪を掌る人が萬事取計つて『祖す』といふのはモウ柩を車に移してしまつて、さうして『填池』といふのは其の柩の前に供へてあつた所のいろ／＼な供へ物を皆取退けた後であつた。一體悔みに行くのには、柩が室外に出ない内に行くのが當然であるけれども、何かの事情で曾子が遅れたのである。併しながら曾子といふ人は非常な賢者であつて、向ふでも曾子が來て呉れたのを非常に有難いと思つたものであるから、折角曾子が來て呉れたからとい

ふので、一旦車に載せた柩を押して返して家の中にまた置いて、それから婦人達を退けてしまつて、そこで曾子が改めて禮拜をして、悔みに行つた誠意を果した。そこで向ふが斯ういふやうに曾子を重んじて、折角出掛けた葬儀の式を中止するやうなことであつたから、曾子の方で大に恐縮して之を遠慮するかと思つたところが、遠慮もしないで向ふのするが儘にさせて置いて、さうしてその柩の前で禮拜をしたものであるから、従者が之を怪しんで、先生はモウ少し謙遜して向ふを立てるやうになさつたら宜かつたらうと思つて、『禮か』——先生のなさつたことは本當の禮に適つた道でありませうかといつて尋ねた。さうすると曾子が言ふには、自分はこれで禮に違はないと思ふ。何故ならば車に載せるのを『祖』といふのであるが、祖といふのは詰り『且く』といふ意味で、まだ本當に葬式の列が家を出ないので、車に載せただけなのであるから、まだしばらく其の儘にしてあるといふ意味である。暫くその儘にしてあるのならば元に戻しても一向差支ない。その列が動き出してしまつてから元に戻すといふのは悪いことであるけれども、まだそれより前なのであるから元に戻しても差支ない。折角自分が悔みに行つたのであるから、それだけのことをして呉れたので、これは差支ない事と思ふ。斯ういつて其の従者に答へた。

併し従者はまだどうも腑に落ちないと思つて、子游といふのは曾子の友達であるが、この人は禮のことなど詳しい人であるから改めて子游に問うた。斯ういふことがあつたが、これは禮に適つて居るであらうか。斯ういつて問うたところが子游が言ふには、一體自分の習つた所に依れば禮には順序といふものが大切である。人が死んだ後で米を口に入れるといふ式をするのであるが、それは窓の下であるのである。それから次は小斂といふ儀式があるが、此の小斂といふ儀式は入口の直ぐ傍の、戸の中であるのである。それから大斂と

いふ儀式をやる時には部屋の外に出て、外から續いて居る所の段があるが、その段の上の所で行ふ。それから『殯』といふ愈々柩に入れる式を行ふが、これは改めて場所を定めて其處で行ふ。それから柩を車に載せる時には庭で載せるので、さうして墓に葬る。斯ういふのが定つた順序として自分達も習つて居る。これは段々家の中から遠ざかつて行くので、最初から柩を送るまでに、段々順を逐うて家の中を遠ざかつて行つて、最後に墓場に葬ると、斯ういふ順になつて居る。それで『進むことありて退くこと無し』で、家から段々遠ざかつて行つたものをまた元に戻すといふことは、これはどうも逆になるわけである。自分達は斯ういふやうに習つて居るから、曾子のしたことは折角向ふの好意に應じたとはいふけれども、自分達の習つた所とは異ふと思ふ。斯ういつて自分の意見を述べた。曾子の方が子游よりは先輩であるから、曾子のしたことが禮に適はぬなどと明かに言はないで、たゞ自分の平生の心得だけを言つて、それとなしに曾子のやつたことは間違つて居るといふ意を表したのである。之を聽いて従者が曾子に此の事を話したところが、曾子がこれを聞いて言ふには、成るほどそれは尤もである。自分はあれでも差支ないと思つて居たけれども、それよりは子游の言ふことの方が更に勝れて居る。子游の説の方が儒教の本意に適つて居る。自分はまだそこまで考へ及ばなかつた。斯ういつて己れの過を明かにして、子游の意見に賛成したといふことである。子游が禮をよく知つて居たといふことも感ずべきであるけれども、曾子は子游よりも先輩であるにも拘はらず、自分が間違つて居れば直ぐにこれを改めたといふことは、洵に度量の廣いことで、以てその人物を知るべきであります。

曾子襲裘而弔。子游裼裘而弔。曾子指子游而示人曰。夫夫也。爲習於禮者。

如之何其楊裘而弔也。主人既小斂。袒括髮。子游趨而出。襲裘帶經而入。曾子曰。我過矣。我過矣。夫夫是也。

曾子襲裘して弔し、子游楊裘して弔す。曾子子游を指さして人に示して曰く、夫の夫や禮に習ふと爲ふ者なり、之を如何ぞ其れ楊裘して弔するか。主人既に小斂して袒括髮すれば、子游趨りて出で、襲裘帶經して入る。曾子曰く、我過てり、我過てり、夫の夫是なり。

曾子の謙徳
其の二

曾子が知つた人の喪に行くのに、『襲裘』といふのは普通の裘を着て、その裘の上に黒い色の着物を重ねて行つた。此の黒い色の衣を深衣といふ。深い衣といふのは濃い色、即ち黒い色のことで、此の黒い着物を上から重ねるといふことは喪服を着るのに象つたのであつて、人の死を悲しむといふ意を表はしたわけである。ところが其の時に同じ孔子の弟子である所の子游も、やはり曾子と同じやうにその家に悔みに行つたけれども、これは『楊裘して』といふのは裘をその儘着て、その上に黒い着物などは着ないで、平生のやうな服装で行つた。そこで曾子が子游の服装を見て、どうもこれは禮に適はないことであると思つたから、子游を指して側の人に向つて、あの子游といふ人は禮をよく心得て居るといふことで、吾々の弟子仲間でもよく知られて居る者である。それだから斯ういふ場合には人の手本となるべき行ひをすべきであるのに、平生の裘の儘で悔みに來るといふことは間違つて居はしないか、不思議なことであるといつて話をした。ところがその喪主の人が小斂の禮を行つて、それから上着を脱いで髪の上に布を掛けて、愈々喪に服する姿をして出て來た時に、子游は別室に控へて居たがまた其處に出て來て挨拶をした。その時にはモウ『襲裘』——裘の上

に黒い着物を重ねて、それからまた麻の布で作つたところの帯を腰にも纏うて、死を悲しむ所の心持を充分その形に表はして居た。そこで曾子が言ふには、『我過てり』——自分があんなにいつて非難したのは間違つて居た。繰返して『我過てり』——自分はどうも悪いことを言つた。あの子游のすることが正しい。主人の方が喪服を齊へてから、悔みに行つた者も悲しみを表する姿をするのが當然なので、客の方が先んじてはならない。だから子游のやうに初めは平生の姿で行つて、主人の方が喪の服を齊へてから後に、自分も服装を改めるといふのが正しいことである。自分はどうも考へが足りなかつたといつて、この時も子游を稱讚したといふことである。これも前に言ふやうに、自分の方が先輩でありながら、後輩である人でも善いことがあれば直ちにこれに従ふといふ所に、曾子の篤實な人物がよく現はれて居る譯であります。

子夏既除喪而見。予之琴。和之而不和。彈之而成聲。作而曰。哀未忘也。先王制禮。而弗敢過也。子張既除喪而見。予之琴。和之而和。彈之而成聲。作而曰。先王制禮。不敢不至焉。

子夏既に喪を除きて見ゆ。之に琴を予ふれば、之に和して和せず、之を弾じて聲を成さず。作ちて曰く、哀未だ忘れざるなり。先王禮を制して敢て過ぎざるなり。子張既に喪を除きて見ゆ。之に琴を予ふれば、之を和して和し、之を弾じて聲を爲す。作ちて曰く、先王禮を制し、敢て至らずんばあらず。

子夏と子張

子夏といふ人が喪に服して居たのがその喪を除いて、所謂三年の喪が終つてから孔子の所に來た時に、孔

子が琴を與へてその琴を弾かせた。そこで先生が琴を弾けと言はれるのであるから、『之を和する』——その絃の調子を整へようとしたが整へることが出来ない。またこれを弾いたけれども『聲を成さず』——殆んど聲が出ない様子であつた。そこで起つて言ふには、折角先生が琴を弾けと仰しやるものであるから弾いたけども、まだ悲しみを忘れることが出来ないで、ツイ調子も合はず、聲も能く出ないやうであつた。併し先王が禮を制して置かれて、喪は三年にして終るとあるのであるから、先王の禮に反くことは致しませぬ。それで喪が終つたから、琴を弾けと仰しやれ、ば琴を弾くことは弾くけれども、どうも心に悲しみがあるから、ツイ聲も能く出なかつた。斯ういつて挨拶した。それから子張といふ弟子がやはり同じやうに喪を終つてから後に孔子の所に來た時に、孔子が琴を與へて弾かせた所が、これは『和して和す』——絃の調子も合ふし、琴を弾くのによく聲が出た。そこで彈き終つてから起つて言ふには、先王が禮を制して置かれて、三年の喪で終るといふことであるから、此の先王の定めた禮を完全に果さなければならぬと思つて、實は心に悲しみがあるのであるけれども、琴を弾けと仰しやられ、ば斯ういふやうに弾きました。斯う申して挨拶をしたといふことである。これは二人の人物がよく現はれて居るので、子夏の方は洵に篤實な人であるし、子張は決して輕薄といふのではないけれども、どちらかと言へば形を守ることを主にする人であつたので、各々その特色が現はれてた譯であります。

司寇惠子の喪。子游爲之麻衰。牡麻經。文子辭曰。子辱與彌牟之弟游。又辱爲之服。敢辭。子游曰。禮也。文子退反哭。子游趨而就諸臣之位。文子又辭曰。

子辱與彌牟之弟游。又辱爲之服。又辱臨其喪。敢辭。子游曰。固以請。文子退扶適子。南面而立曰。子辱與彌牟之弟游。又辱爲之服。又辱臨其喪。虎也敢不復位哉。子游趨而就客位。

司寇惠子の喪に、子游之が爲に麻衰し牡麻經せり。文子辭して曰く、子辱く彌牟の弟と遊び、又辱く之が爲に服す、敢て辭す。子游曰く、禮なり。文子退きて反哭す。子游趨りて諸臣の位に就く。文子又辭して曰く、子辱く彌牟の弟と遊び、又辱く之が爲に服し、又辱く其の喪に臨す。敢て辭す。子游曰く、固く以て請はん。文子退きて適子を扶け、南面して立つて曰く、子辱く彌牟の弟と遊び、又辱く之が爲に服し、又辱く其の喪に臨す。虎や敢て位に復らざらんや。子游趨りて客位に就く。

子游の諷諫

司寇惠子といふ人は衛の將軍の文子といふ人の弟であるが、この人の死んだ時に子游が悔みに行つた。さうすると此の司寇惠子といふ人の子が喪主であるから、子が挨拶すべきであるのに、子が出て來て挨拶をしないで、兄の文子といふ人が代つて挨拶に出た。これは禮に適はないことである。そこで子游がその禮に適はないといふことをたゞ攻撃するのは外に對して無遠慮であるから、諷刺して自分で知らせようと思つて、麻で作つた所の布を纏うて居たけれどもそれは牡麻を纏うたのであつた。即ち祭りをする時の服装で、喪を弔する服装ではなかつた。之を見たなら不思議なことと思つて、向ふでも氣が付くであらうといふ考へであつた。そこで文子はその時に挨拶をして言ふには、あなたは私の弟と長い間交際をして下すつて、またこの弟の爲に喪の章しを付けて今茲に悔みに來て下すつた。實にどうも御厚意は有難いけれども、あまりに御厚

意を受けることは心苦しいから、モウどうぞ其の喪の章しを付けることはお止め下さいと、斯ういつて斷つた。そこで子游が、イヤ併しこれは禮でありますから、自分は禮の通りを行つて居るので、決してさういふ御斟酌には及びませぬといつた。

そこで文子が退いて『反哭する』といふのは送葬を終つて後の禮であるが、此の禮を行つた。その時に子游は『諸臣の位』といふのは、先方が大夫の家で、自分もその大夫の家の人と親友である以上は、その悔みに行つた客の中の前の列に立つべきであるけれども、態々他の召使ひの人々と一緒の席に着いた。これはまだ先方が禮に適はないといふことに気がつかぬ様子なので、重ねて之に諷諫するために禮に合はぬことをしたのである。そこで文子がまた辭して言ふには、あなたは私の弟と長い間交際をして下さつて、また喪の章しまで付けて来て下さつて、この喪の禮に御立會ひ下さるといふことは有難い。併し餘りどうも恐入ることであるから、臣下の列に就くことはお止めを願ひたい。斯う言つたところが子游が、『固く以て請ふ』——さう仰しやらないでどうぞ私の思ふ通りにさせて下さい。私は禮を守つて居るのであるから、どうぞさういふ御辭退をなさらぬやうに願ひたいといつた。そこで文子が初めて気が付いた。頻りに斯ういふ不思議なことをするのであるが、これはこちらに何か手落ちがあるのかなと思つて気が付いて見ると、悔みに來た人に其の死んだ人の後繼ぎの子が出て主として挨拶をしないといふ筈はない。これは自分の方の手落であつたと斯う気が付いた。そこでその死んだ司寇惠子の後繼ぎの子を連れて來て、自分がそれに附添うて出て、さうして南の方を向いて立つて、どうも有難いことである。あなたは私の弟と長い間交際をして下さつて、また喪の章しを付けて此の喪に臨んで下さつて洵に有難い。就ては『虎』といふのはその後繼ぎの子で、これが司

寇惠子の子であります。この虎が『位に復す』といふのは、喪主たる所の席に就いて改めて御挨拶を申上げる。どうも今まで遅れて居て洵に濟まなかつた。斯ういつて挨拶をしたので、子游もこれは向ふが気が付いて結構であつたと思つたから、初めて『客位に就く』——當然その悔みに行つた人の坐すべき席に就いて、さうして改めて悔みの言葉を述べたといふことである。此の子游といふ人がなか／＼禮に達した人であると共に、また人に對する態度などもいつも立派であつたと見えて、論語の中にも子游のことを孔子が譽められた語が出て居ます。其の言行には後の手本となることも多いので、其の一例として斯ういふことも傳へられて居るものと思はれるのであります。

將軍文子之喪。既除喪。而后越人來弔。主人澣衣練冠。待于廟。垂涕洟。子游觀之曰。將軍文子之子。其庶幾乎亾於禮者之禮也。其動也中。

將軍文子の喪に、既に喪を除きて而して后に越人來り弔せり。主人澣衣練冠して廟に待ち、涕洟を垂る。子游之を觀て曰く、將軍文子の子、其れ禮に亾き者の禮に庶幾きか。其の動くや中れり。

將軍文子の子

將軍文子といふ人が死んだ後で喪を除いて、モウ定まつた喪が濟んでから後に、越の人が悔みに來た。此の越といふのは揚子江の南の方で非常に中國に遠い所である。それに今日とは異つて昔は交通が不便であつたから、その喪に間に合はなかつたと見えて、大分遅くなつて喪が過ぎてから弔問の人が來たのである。そこで『主人』といふのは將軍文子の子であつて即ち喪主であるが、その喪主たる人が『澣衣練冠』といふの

は黒い着物を着、また黒い絹で作つた冠を着けて、さうして『廟に待つ』——モウ喪が済んだ後であるから、文子の靈を祀つてある所の御靈屋に於て越の人と應對をした。これはモウ喪が済んだといふことを知らせる爲に、態々靈を祀つてある御靈屋で向ふの人を迎へたのである。併しながら越のやうな遠い所からまでも悔みに來て呉れたといふことは、亡くなつた親の徳が高いのであるといふことが解つたので、非常に自分も感謝し、また斯ういふ親がモウ世の中に居ないといふことを考へて、今更のやうに悲しみを感じたものであるから、涙を流してその來た人に挨拶をして居た。その時に子游がこれを觀て言ふには、流石は將軍文子の子だけあつて感心なものである。モウ三年の喪が済んでしまつた後でも、其の心には親を失つた悲しみを忘れないで、身には喪服を脱した姿をして居るけれども、心に於てまだ喪の禮を守つて居るといふことが解る。これはどうも實に感心なことで、『動くや中る』——その爲すことは洵に昔から聖人の定めた道に適つて居ることである。斯ういつてこれを稱讚したといふことである。

幼名。冠字。五十以伯仲。死諡。周道也。經也者實也。掘中雷而浴。毀竈以綴足。及葬毀宗躐行。出于大門。殷道也。學者行之。

幼にして名づけ、冠して字し、五十は伯仲を以てし、死して諡するは周の道なり。經なる者は實なり。中雷を掘りて浴し、竈を毀ちて以て足を綴り、葬るに及びて宗を毀ち行を躐み、大門より出づるは殷の道なり。學者之を行ふ。

名字の規定

生れて間もなく名を付けて、それから冠を被る時、即ち丁年に達した時に字を付けて、それから五十になつた時にその字の上に伯とか仲とかいふ言葉を加へ、死んでから後に諡をする。これが周の國で定めた道であつて、後になつても皆これを行つて居る。それから『經』といふのは麻の布を首と腰とに加へて所謂悲しみの意を表はすのであるが、これは『實』といふ意味で、『實』といふのは心の誠が形に現はれるといふことである。それから人が死んだ時には其の身體を拭つて棺に納めるのであるが、その身體を拭ふ時に『中雷』といふその座敷の眞ん中の床下の所を掘つて、さうして其處に其の水を落すのである。それからまた棺に納める時に足が縮んで居ると宜くないから、その身體を拭つた時に手足を紐で縛つて、さうして足を眞直ぐにさせて置く。その時には竈を毀つて、そこで之を行ふので、これも一つの禮である。それから葬る時には『宗を毀つて』——御靈屋の側の一部分を壊して其處に道を明けて、さうして『行を躐む』——其の道の上に土を敷き、葬式の列は此の上を踏んで行く。これも昔から傳はつた禮で、此等の事は殷の時から定まつたのである。此等のことは殷の定めが洵によく整つて居るから、學者はこれを實行することにして居る。『學者』といふのは孔子の教へを學ぶ者をいふので、孔子は所謂夏殷周三代のことをよく調べて、その中の最も禮に合ふものを探つて、自分も實行し、弟子にも教へたので、弟子達も皆これを守つて行つたといふことである。

子柳之母死。子碩請具。子柳曰。何以哉。子碩曰。請粥庶弟之母。子柳曰。如之何其粥人之母。以葬其母也。不可。既葬。子碩欲以賻布之餘具祭器。子柳曰。不可。吾聞之也。君子不家於喪。請班諸兄弟之貧者。

子柳の母死せり。子碩具を請ふ。子柳曰く、何を以てせんか。子碩曰く、請ふ庶弟の母を粥らん。子柳曰く、之を如何ぞ其れ人の母を粥りて以て其の母を葬らんや、不可なり。既に葬る。子碩樽布の餘を以て祭器を具へんと欲す。子柳曰く、不可なり。吾之を聞く、君子は喪に家せずと。請ふ諸兄弟の貧しき者に班たん。

賢大夫子柳

子柳といふのは魯の大夫の一人である。此の子柳の母親が死んだ時に、子碩といふのは子柳の弟であるが、此の子碩が『具を請ふ』といふのは、葬式をするに就ての品物を完全にするやうにしたいといふことを申出した。ところが子柳が言ふには、どうも自分の家は貧しくて、一通りのことはするけれども、さう完全にするとはいふ譯には行かないが、どうしたら宜からうか。子碩が言ふには、それでは仕方がないから自分達の弟の母を『粥る』といふのは外にやるのである。是れは正妻でなく所謂妾であつて地位が卑いから、外にやることを粥るといふのであるが、一人家の中から人数を減らして、さうして家の中の費用を省くことにしたら、其の位の餘裕は出来るであらうと思ふ。斯ういつたところが子柳が言ふには、イヤそれはいけない。縦ひ末の弟であらうとも、やはり自分の家族であるから、その家族の中の一人を減らして、さうして自分の母の葬式をするといふことは、どうも兄弟の情に於て忍びないことである。それだから葬具は充分でなくても宜いではないか、自分の家の暮し相當のことをして置くとしよう。斯ういつて葬式を済ませた。それからその後でまた弟の子碩が、どうも後の祭りをするに就て、祭りの品物を買ふ金も乏しいのであるが、幸ひに父の死んだ時に見舞を呉れたものが残つて居るから、その見舞に呉れた物を賣つて、その金を以て後の祭り

の器などを調べたら宜からうと思ふがどうであらうか。斯ういつて相談をすると、子柳が言ふには、イヤそれも宜しくない。自分が習つた所の禮に依ると、君子たる者は自分の家に喪があつて、その喪の爲に人が物を呉れたのを『家する』といふのは利用することで、それを利用するといふやうなことをしてはならない。それでは人の志に背くから、縦ひ自分の家は貧しくても貧しいだけのことをして居れば宜いので、人から呉れた物を賣つてそれを他の事に使ふといふやうなことをしてはならない。それが餘つて居るならば、此の郷里の若い人々の中に貧しい者があるから、その貧しい者にこれを分けてやつて、銘々に使はせるやうにしたら宜からう。斯ういつて指圖をしたといふことである。此の子柳といふ人が如何にも篤實な人物であつて、その人物が此等の處置によく現はれて居るので、後の手本としてこれを傳へたものと思はれるのであります。

君子曰。謀人之軍。師敗則死之。謀人之邦。邑危則亾之。

君子曰く、人の軍を謀りて、師敗るれば則ち之に死す。人の邦を謀りて、邑危ければ則ち之に亾ぶ。

責任觀念

『君子』といふのは誰か判らぬけれども、聖賢の教へを學んだ中で其の精神をよく辨へた、所謂儒者として恥かしくない人をいふのであるが、さういふ中の一人が言ふには、『人の軍を謀る』——戦争の場合に其の戦争の計畫を立てる中に加はつて居ながら、その戦が敗軍であつた時には、これは自分の責任であるから、必ずその戦争に於て討死をして、自分の過を償ふべきである。また人の國の政治に携はつて、いろ／＼の相談

を受けて居りながら、その國が危くなつた時には、これも自分の責任であるから、『之に亾ぶ』——『亾ぶ』といふのはその國と運命を共にすること、決して一身を安全にすることを謀るべきではない。自分一人で萬事を決定したのでなくても、その責任を避くべきものではない。これは官に居る者の心得としては、最も良い教訓であります。

公叔文子。升於瑕丘。蘧伯玉從。文子曰。樂哉斯丘也。死則我欲葬焉。蘧伯玉曰。吾子樂之。則瑗請前。

公叔文子瑕丘に升る。蘧伯玉從ふ。文子曰く、樂しきかな斯の丘や、死せば則ち我焉に葬られんと欲す。蘧伯玉曰く、吾子之を樂しまば、則ち瑗請ふ前にせん。

賢大夫蘧伯玉

公叔文子といふ人は、衛の大夫の中では最も高い地位に居た人である。この人が或る時その國の瑕丘といふ所に登つて見た。その時に蘧伯玉といふ、これはなかくの賢人で、孔子も親しく交際をして居た位の人であつたが、地位が公叔文子より低いので、これに隨いて行つて一緒に其處等の景色を眺めて居た。さうすると文子が、この丘は景色も好いし、地形もなかく好い場所であるから、自分が死んだならば此處に葬らせようと思ふと、斯ういつた。併しながら葬るのにはその土地を買収しなければならぬ。ところがその邊りには田地や何か澤山あつて、地味が非常に良いものであるから、其處を耕すことに依つて多くの農家が年多くの利益を収めて居たのである。さういふことを大夫たる者が氣付かないで、自分が觀て景色が好いか

ら此處を自分の墓地にしようなどといふのは、人民を惠む心持の足りないことである。そこで蘧伯玉が言ふには、あなたが此の景色が好いから此處を買収して墓場にしようなどといつて、人民の事をお考へにならぬいやうならば、私はモウあなたのお亡くなりになるよりも前に此の國を去りませう。あなたの下に屬することを快く思はない。斯ういつて之を諫めて其の反省を促したといふことである。一國の大夫たる者は君主を輔ける者であるから、君主と同じやうに人民を惠むといふ心懸けが無ければならぬ。文子は其の心懸けが足りなかつたので、蘧伯玉がこれを諫めた譯であります。

弁人有其母死。而孀子泣者。孔子曰。哀則哀矣。而難爲繼也。夫禮爲可傳也。爲可繼也。故哭踊有節。

弁人其の母死して孀子泣く者あり。孔子曰く、哀は則ち哀なり、而して繼ぐことを爲し難きなり。夫れ禮は傳ふべきを爲すなり、繼ぐべきを爲すなり。故に哭踊に節あり。

誠情と禮節

弁の人で母が死んで其の子が非常に泣き悲しんで居る者があつた。それを孔子が眼の前に見て言はれるには、成るほど子として親の死んだのを悲しむといふことは、これは誠心であつて無理のないことである。併しながらあんなに何も彼も打棄て、泣くといふことは度に過ぎて居る。悲しい中にも幾らか反省して耐へるといふことが無ければならない。あれでは『繼を爲し難し』——他の者があの通りにするといふことは出来ない。あの子は自分が特別に親を慕ふ念が強くて泣いて居るのであらうけれども、他の人の手本とはならない。

い。禮といふものは『傳ふべき』——人に傳へて人がこれに倣ひ得るやうでなければならぬ。また『繼ぐべきを爲す』——他の人が自分に倣いて同じやうに出来るやうな行ひをするのが、即ち禮といふものである。それだから『哭踊』——哭したり或は身體を動かして悲しみを表はすといふのにも、『節あり』で、度を過ぎてはならぬのである。成るほど誠心は誠心として貴ぶべきであるけれども、餘り度に過ぎるといふことは人の手本にはならぬといふので、孔子が弟子達の戒めとして之を語られたのであります。

叔孫武叔之母死。既小斂。舉者出。尸出戶。袒且投其冠。括髮。子游曰。知禮。

叔孫武叔の母死せり。既に小斂して舉ぐる者出で、尸戸を出づるとき、袒し且つ其の冠を投じて括髮す。子游曰く、禮を知らんや。

叔孫武叔の非禮

叔孫武叔といふのは魯の大夫の地位に居た人であつて、曾て孔子の批評などをして、學者を以て自ら任じて大に傲慢な人であつた。ところが此の人の母が死んだ時に、小斂といふ祭りが済んだ後で、その屍骸を擧げて之を柩に移す者が出て、その屍骸を擔うて、屍骸が戸口から外に出た時に、初めて冠を脱いで髮の毛に布を覆うて、所謂喪に服する姿をした。これは間違つて居るので、子として親の喪に服するのには、後ればせに、喪服を着けるといふことは、これは親の死を悲しむ心持が足りないから出たことである。そこで子游がこれを批評して、あの人は禮を心得て居るといつて平生非常に誇つて居たが、あの様子で見ると禮を知つた者とは謂へない。誠心が足りないで、たゞ昔の禮を學んだといつても、たゞそれを覚えて居るだけで眞に禮

を知つた者とは謂へない。誠心が伴うてこそ禮を知つたと謂へるのである。斯ういつて批評したといふことであるが、この批評は洵に中つて居ると思はれるのであります。

扶君。卜人師扶右。射人師扶左。君薨以是舉。

君を扶くるに、卜人師は右を扶け、射人師は左を扶く。君薨すれば是を以て擧ぐ。

左右の介抱者

一國の君主が病氣である時には、その臣下が左右に在つてこれを介抱するので、その右に居て令抱する者を卜人師といふ。『卜』といふのは『僕』と通ずるので、即ち馬を御する人のことであるが、馬を御するには右の手で手綱を執るから、それで右に居る人を『卜人師』といふ。それから『射』といふのは、弓を射るのには左の手に弓を持つので、それで左に居る人を『射人師』といふ。別に馬術に長じて居るとか、或は弓術に達して居るとかいふ意味ではない。たゞその居る場所に依つて斯ういふ名稱が付いて居るのである。それで其の病氣の時に介抱する人は殊に縁の深い人であるから、その君主が死んだ時にはやはりその例に従つて、右の方に居て扶けた者は君主の右の方に居り、また左の方に居て扶けた者は左の方に居て、この二人が其の屍骸を柩に納めるといふ役を勤める譯である。これは平生でも禮義の正しい、また君主の氣に入られた人がさういふ役を勤めることになつて居るのであります。

從母之夫。舅之妻。二夫人相爲服。君子未之言也。或曰。同爨總。

從母の夫、舅の妻、二の夫人相爲に服するは、君子未だ之を言はざるなり。或は曰く、同爨は總すと。

服喪を要せぬ者

『從母』といふのは伯叔母のことであつて、その伯叔母の夫とか、或は舅の妻とかいふやうなこの二人の人は、それは親類同志ではあるけれども、互ひに喪に服するといふこと、例へば伯叔母の夫が死んだ時に舅の妻が喪に服するとか、或は舅の妻が死んだ時に伯叔母の夫が喪に服するとかいふやうに、この二つの關係の者が互ひに喪に服するといふことは、昔から其の例が無いのであつて、君子たる者はさういふことはしないでも宜いといふことになつて居る。何でも親類であるから必ず喪に服するといふ譯ではないので、定まつた禮があるから、その禮に従つて喪に服しさへすれば宜いのである。或はまた或る説に言ふには、斯ういふ關係の人は喪には服さないでも、若し同じ家に住んで、一緒に同じ竈で炊いたものを食べたことがあれば、その縁が深いから、これは『總す』といつて長い喪でなくても、三箇月の喪には服して宜いのだといふことも言はれて居る。併しこれは一説であるから、必ずしも皆從はなければならぬといふ譯ではないのである。

喪事欲其縱縱爾。吉事欲其折折爾。故喪事雖遽不陵節。吉事雖止不怠。故騷騷爾則野。鼎鼎爾則小人。君子蓋猶猶爾。

喪事は其の縱縱爾たらんことを欲し、吉事は其の折折爾たらんことを欲す。故に喪事は遽かなりと雖も節を陵えず、吉事は止まると雖も怠らず。故に騷騷爾なれば則ち野、鼎鼎爾なれば則ち小人なり。君子は蓋し猶猶爾たり。

喪の場合は悲しい場合であるから、ツイ事が滞り勝ちになる。併しながら凡て禮に合つたことをしなければ

禮に際する用意

ばならぬのであるから、その喪の事に當る者は『縱縱爾』といふのは全體をよく取纏めて行くやうに、悲しみの爲に事が滯滞することの無いやうに氣を付けなければならぬ。また『吉事』即ち子の生れたお祝ひとか、或は役が昇つたお祝ひとかいふやうな目出たい場合に於ては、どうも心が浮き立ち過ぎて、動もすれば禮に外れたやうなことが多いから、それで喜んでやるのは結構であるけれども、『折折』といふのは定まつた状態で、慎しんで度を超えないやうにするといふことが肝要である。それであるから喪の事を取扱ふ場合には、幾ら事が忙しくても節を踰えてはならない。禮に適はないやうなことをしないやうに、忙しい中にも慎重なる用心をしなければならぬのである。また目出たいことは、皆目出たい時なので咎め合ふこともないものであるから、ツイ手落ちになることが多いが、縦ひ手落ちをして人の咎めを受けないからといつて、それを宜いことにして怠るといふことがあつてはならない。やはり爲すことはチャント禮に適ふやうにしなければならぬ譯である。但し『騷騷爾』といつて、たゞ事を運ぶといふだけで、騒がしくて少しも慎しんだ様子のないといふことは、即ち『野』であつて、全く教養のない人のすることである。また『鼎鼎爾』といふのは非常に事を億劫にすることで、仕事を少しも手早くやらないで面倒臭そうにやつて居るといふことは、これは『小人』で、即ち甚しく不親切な考への者である。本當に喪の場合でも慶ぶ場合でも、その親を喪うた人、或は祝はれる人の心持を察するならば、そんなに物事を億劫にして、仕方がないから働いて居るといふやうな様子をすべきものではない。さういふのはこれは小人で、全く人に對する同情の足らぬ者と謂はなければならぬ。君子たる者は何時でも猶猶爾として、即ち萬事其の節に中るやうに、其の宜しきに適ふやうに努めて居るのである。人の心が自らその行ひに現はれるのであるから、平生の心得さへシツカリして

居るならば、その場合に當つて正しい處置といふものは必ず出来なければならぬ筈である。

喪具。君子恥具。一日二日而可爲也者。君子弗爲也。

喪の具は君子具ふることを恥づ。一日二日にして爲すべき者は君子は爲さざるなり。

喪の具に就ての心得

喪の場合に使ふものは、人が死んでから後に調へれば宜いので、平生から用意をして置くといふことをすべきものではない。平生から喪の用意をするといふことは、何か子として親の早く死ぬのを待つやうに當るので、甚だこれは禮に適はないことである。それで平生はさういふ用意をしないで、例へば親ならば一日でも長く生きて居ることを祈るのが當然である。それでも死ねば已むを得ないから、その時になつて用意をすれば宜しい譯である。それ故に喪の時には随分日数が掛かるのである、決して急ぐには及ばない。一旦死んでもどうかまた生き返るやうにといふやうな心持で、急いで葬らずに居る。これは子としても、また臣としても、その父とか君とかの喪にあつた場合の當然の心得でなければならぬ。それで一日か二日で爲すべきものを平生から用意をして置くといふやうなことは、君子はしないのである。喪の場合の用具などといふものは、さう珍しいものを使ふのではないので、僅かの日數で調へられるから、平生から用意をして置かないでも、その場合に臨んでこれを調へれば宜いのである。これ等の心懸けは平生に於てシツカリと定めて置かなければならぬ譯である。

喪服。兄弟之子猶子也。蓋引而進之也。嫂叔之無服也。蓋推而遠之也。姑姊

妹之薄也。蓋有愛我而厚之者也。

喪服に、兄弟の子は猶ほ子のごときなり。蓋し引きて之を進むるなり。嫂叔の服無きは、蓋し推して之を遠ざくるなり。姑姉妹の薄きは、蓋し我に受けて之を厚くする者有ればなり。

喪に服する場合に、兄弟の子が死んだのは吾が子の如くにする。これは『引いて進める』即ち兄弟の子でも自分とは至て縁が近いのであるから、自分の子のやうな心持で之を悲しむのである。それから『嫂叔』即ち兄の妻とその弟即ち『小じうと』との間に於ては互ひに喪に服さないのである。これは『推して之を遠ざける』——『遠ざける』といふのは何も其の死を悲しまぬ譯ではないけれども、肉身とはまた關係が異ふから、それで肉身の者に盡すのと區別を立てるのである。それから『姑姉妹』といふやうな人の喪は姑が大功姉妹が小功である。之を親や何かに對するほどに手厚くしないのは、その人の直接の子とかいふやうな關係の者があつて、『我に受けて』といふのは其の人が自分で引受けて手厚くするから、その手厚くする人に任せて置いて、他の者はこれを助けるといふ意味でやれば宜しいのである。自分の親の喪に服するとか、或は自分の君の喪に服するとかいふやうな場合と同一に見るべきものではないのである。

食於有喪者之側。未嘗飽也。

喪ある者の側に食へば、未だ嘗て飽かざるなり。

人の死んだ家に行つて、その家の人と一緒に食事をするといふやうなこともあるけれども、さういふ場合

喪者に對する同情

には澤山食べないで置くといふのが禮である。親を失つたとか子を失つたとかいふやうな人は心に哀しみがあつたから、その哀しみを察したならば、側で旨さうに澤山食べるといふやうなことは出来ない譯である。同情がある以上は必ずその同情が行ひに現はなければならないのであるから、これだけの心得が無ければならぬ筈である。

曾子與客立於門側。其徒趨而出。曾子曰。爾將何之。曰吾父死。將出哭於巷。

曰反哭於爾次。曾子北面而弔焉。

曾子客と門の側に立つとき、其の徒趨りて出づ。曾子曰く。爾將に何くにか之かんとする。曰く吾が父死せり、將に出て巷に哭せんとす。曰く反りて爾の次に哭せよと。曾子北面して弔せり。

曾子の慈愛

曾子が客と共に門の側に立つて居た時に、自分の家に召使つて居る者がその側を通つて外に出て行つた。そこで曾子がこれを見て、お前は何處へ行くのかといつて尋ねた所が、その召使ひが對へて言ふには、私の父親が死んだので、これからその哭する禮を行はなければならぬと思ふけれども、自分は召使ひの身であつて、御主人の家でさういふ私事に時を費すといふことは、御主人に對して非常に恐縮であるから、それで外に出て然るべき縁故のある者の所で、親を哭する禮を行はうと思ふのである。斯ういふ返事をした。『巷に哭する』といふのは、往來でさういふ禮を行ふ譯ではない、詰り『外で』といふ意味で、御主人の家を避けて外で哭する禮を行はうと思ふのであると、斯ういつて對へたのである。そこで曾子が言ふには、それはど

うも氣の毒なことであるが、何もそんなに遠慮するには及ばない。縁あつてお前は自分の家に居るのであるから、ナニ自分の家でさういふ禮をした所が一向差支ない。そんなに遠慮して外に行かないで、歸つて『爾の次』といふのはお前の部屋で、お前の部屋で哭したら宜いであらう。斯ういつて歸らせて、曾子自身も北の方に向つて、其の召使ひの親の死んだのに對して悔みの言葉を述べたといふことである。曾子の洵に情け深い人であつたといふことが、この一つの事實にもよく現はれて居る譯であります。

孔子曰。之死而致死之。不仁而不可爲也。之死而致生之。不知而不可爲也。

是故竹不成用。瓦不成味。木不成斲。琴瑟張而不平。竽笙備而不和。有鐘

磬而無簠虛。其曰明器。神明之也。

孔子曰く、死に之きて之を死せりとすることを致むるは、不仁にして爲すべからざるなり。死に之きて之を生けりとすることを致むるは、不知にして爲すべからざるなり。是の故に竹は用を成さず、瓦は味を成さず、木は斲を成さず、琴瑟は張りて平かならず、竽笙は備はりて和せず、鐘磬ありて簠虚無し。其の明器と曰ふは、之を神明にするなり。

葬具に就ての用意

孔子が言はれるには、親などが死んだ時に、これはモウ死んでしまつたから仕方がないといふやうに諦めてしまふといふことは、これは人間の情に於て缺くる所がある。死んでも又どうかしてまた生き返れば宜いといふ位に考へるのが、これが人の子としての情と謂はなければならぬ。さればといつて死んだのを生きて

居ると同じやうに思つて、何時までもたゞ悲しみにばかり耽つて居るといふことは、『不知』であつて、人間として分別の足りないことであるから、さういふこともしてはならない。死んで葬つてしまへば喪に服して、喪が終ればまた自分の仕事をするといふやうにしなければならぬのである。勿論悲しみの情は何時までもある方が宜いのであるけれども、その悲しみの爲に亂れてしまつて、自分の爲すべき事をしないと云ふやうなことがあつてはならぬ。それで誠心が大切であり、またその節を知るといふことも大切である。斯ういふことを孔子が言はれたが、これはたゞ孔子が一人の意見として言はれたのではない、一體昔からの喪の禮といふものは斯ういふ精神で凡て定められて居る。それであるから死んだ人と共に葬むる所の器の中に竹で作つたものがあるけれども、それは『用を成さず』——實際役に立たない物でも宜いので、たゞ竹でありさへすれば宜しい。また瓦で作つた物もあるけれども、その瓦で作つた物もさう堅固なものでなくても宜しい。直きに壊れるやうなものでも宜しい。また木で作つたものでも、さう細かに削つて置かないでも宜しい。少しは荒削りでも一向差支ない。たゞ形が整つて居れば宜い。琴や何かは絃を張つて置くだけであつて、その絃は強く張つてなくても宜しい。また笛などもたゞ笛でありさへすれば宜いので、調子を合せるといふやうなことをしないで、そのまゝ屍骸と共に葬れば宜しい。また鐘や磬といふ石の樂器なども入れて宜いけれども、其の臺だの、懸けて置く棚のやうなものは一緒に葬る必要はない。凡て形だけを揃へてさうして生きて居る時に擬するけれども、生きて居る時の通りにならないでも宜しい譯である。それからまた葬る場合に使ふ器を『明器』といふのであるが、明器といふことは『之を神明にする』即ち人間がモウ人間生活を離れたのであるから、それでこれを神に擬して、天に歸つた者の祭りをすると云ふ意味で、これを名づけて『明器』といふのである。これは周の時代に於て色々な器の名稱なども定まつて居るので、その一部の説明をした譯であります。

有子問於曾子曰。問喪於夫子乎。曰聞之矣。喪欲速貧。死欲速朽。有子曰。是非君子之言也。曾子曰。參也。聞諸夫子也。有子又曰。是非君子之言也。曾子曰。參也。與子游聞之。有子曰。然。然則夫子有爲言之也。曾子以斯言告於子游。子游曰。甚哉。有子之言似夫子也。昔者夫子居於宋。見桓司馬自爲石椁。三年而不成。夫子曰。若是其靡也。死不如速朽之愈也。死之欲速朽。爲桓司馬言之也。南宮敬叔。反必載寶而朝。夫子曰。若是其貨也。喪不如速貧之愈也。喪之欲速貧。爲敬叔言之也。曾子以子游之言。告於有子。有子曰。然。吾固曰非夫子之言也。曾子曰。子何以知之。有子曰。夫子制於中鄉。四寸之棺。五寸之椁。以斯知其不欲速朽也。昔者夫子失魯司寇。將之荆。蓋先之以子夏。又申之以冉有。以斯知不欲速貧也。

有子曾子に問うて曰く、喪を夫子に問へるか。曰く之を聞けり。喪しては速かに貧ならんことを欲し、死しては速かに朽ちんことを欲すと。有子曰く、是れ君子の言に非ざるなり。曾子曰く、參や諸を夫子に聞

けり。有子又曰く、是れ君子の言に非ざるなり。曾子曰く、參や子游と之を聞けり。有子曰く、然るか。然らば則ち夫子爲にすること有りて之を言へるなり。曾子斯の言を以て子游に告ぐ。子游曰く、甚しきかな有子の言の夫子に似たるや。昔者夫子宋に居りしとき、桓司馬が自ら石椁を爲り、三年にして成らざるを見る。夫子曰く、是の若きは其れ靡なり。死しては速かに朽つるの愈れるに如かざるなりと。死の速かに朽ちんことを欲すとは、桓司馬の爲に之を言へるなり。南宮敬叔反れば必ず寶を載せて朝せり。夫子曰く、是の若きは其れ貨なり、喪じては速かに貧なるの愈れるに如かざるなりと。喪の速かに貧ならんことを欲すとは、敬叔の爲に之を言へるなり。曾子子游の言を以て有子に告ぐ。有子曰く、然らん。吾固より夫子の言に非ざるなりと曰へり。曾子曰く、子何を以てか之を知る。有子曰く、夫子中都に制して四寸の棺、五寸の椁となせり。斯を以て其の速かに朽ちんことを欲せざるを知るなり。昔者夫子魯の司寇を失ひて將に蒞に之かんとす。蓋し之に先んずるに子夏を以てし、又之に申ぬるに冉有を以てせり。斯を以て速かに貧ならんことを欲せざるを知るなり。

位を失へる時の心得

有子といふ孔子の弟子が同じ孔子の弟子である所の曾子に問うて言ふには、あなたは先生に非常に長く教を受けて居たのであるが、喪の事に就て先生から何か直接に教を受けたことがあるか。さうすると曾子が言ふには、それは何つたことがある。『喪しては』——これは人の死んだ時の喪のことではない、地位を失ふこととで、自分が或る役を勤めて居て其の地位を失つた時には、成るべく早く貧しくなることが宜いのである。それから死んだ時には、成るべく早くその屍骸が朽ちてしまふ方が宜いのである。斯ういふことを先生が仰

しやつた。之を聞いて有子が言ふには、それはどうも以ての外のことと、さういふことは君子たる者の言ふべきことではない。それは恐らく間違ひであらう。先生がさういふことを仰しやられる筈はない。曾子が言ふには、併し私は孔子から斯ういふ事を伺つたのであるから決して間違ひではない。斯う言つても有子はまだ信じてないで再び繰返して、イヤあなたが何と言つても、それは君子の言ふべきことではない。先生がさういふことを仰しやる筈がない。曾子がまた言ふには、併し自分は決して自分の思ひ違ひではないと信ずる。自分は子游から先生がさう仰しやつたと聞いたのである。若しあなたが不思議に思ふならば、子游に聞いて御覽になれば判る。自分は決して聞き間違ひではないと思ふ。そこで有子が言ふには、あゝさうであるか。若しさうであるならば、それは先生が何か『爲にすること有りて』——特別の事情があつて、さういふことを仰しやつたのに相違ない。凡ての人の守るべき道としてさういふことを仰しやつたのではないであらう。これはモウ少し確かめて見なければならぬことである。斯う申したので、曾子が此の有子との問答の顛末を子游に話した。あなたから先生が斯ういふことを仰しやつたと伺つたことがあるので、その通りを有子に話した所が、有子はどうも信じなかつたが、どういふ譯であらうか。斯ういつて子游の意見を問ふと、子游が言ふには、有子といふ人は實に感服すべき人である。有子の言つた言葉が先生とよく似て居る、有子は先生のお心持を本當によく解して居る人と思はれる。實にこれは感服の至りである。孔子があゝいふことを仰しやつたのは、成るほど有子の言ふ通りに爲にする所あつて、特別の場合の教訓として仰しやつたのである。

孔子の方便の説

嘗て孔子が宋に居られた時に、桓司馬といふ者が自分の死んだ後の用意として石で棺を作らせたことがある。これは大夫であつて非常に家が裕かなものであるから大變な贅澤をして、普通ならば木で作るのである。

けれども、石で棺を作らせた所が、三年経つてもまだ出来上らなかつた。その時に孔子がこれを戒めて、如何に棺が大切であるからといつて、昔から木で作るといふことになつて居るのであるから、之に従ふべきである。石で棺を作つて、自分の死んだ後で何時までも永く屍骸が朽ちないやうにしようといふのは、甚だ愚かなことである。斷じてさういふことをしてはならぬ。死んでは早く朽ちて、屍骸が早く土になつてしまふのが宜いのである。そんなに何時までも屍骸を生きた時の儘にして置かうなどといふやうな詰らない考へは起さないが宜しいといつて戒められた。それであるから死しては直ぐに朽つるが宜しいといふのは、此の桓司馬のやうな不心得な者の爲に特に言はれたので、一般の人間にこれを當嵌めて考ふべきことではない。子として親の屍骸が早く土になれば宜いと思ふやうな、さういふ意味ではない。その場合を考へなければならぬことである。また南宮敬叔といふ人が自分の國を去つて他の國を流浪して居て、再び自分の國に呼び戻された時に、非常に澤山な寶を載せて歸つてお土産にした。これは必ず他の國に行つて何か利益を收める爲に仕事をして富んで居たから、再び自分の國に歸る時にさういふやうに澤山の土産物を持つて來ることが出來たのに相違ない。それで孔子が言はれるには、士としてさういふやうに寶を蓄へるといふことに力を盡すべきものではない。その役を失つて後には貧乏な暮しをした方が宜いのである。官が無くなつてから何をして儲けたか知らぬけれども、さういふやうに金を儲けるといふことを主にするのは道ではない。斯ういつてこれを戒められたのである。それだから地位を失つた時には貧しくなるのが宜いといふことは、特別に南宮敬叔のやうな、何か利益を圖ることを主にして居た者の爲に戒めとして言はれたので、これも凡ての人の守るべき道として言はれた譯ではない。それ故にこれは君子の言でないと言つた有子の考へは洵に正しいのである。斯

ういふことを話したので、曾子も初めてその事情がよく解つた。

有子の明察

そこで曾子が子游の言つたことを有子に話した所が、有子が言ふには、成るほどさうであらう、それはその筈である。自分は先生がさういふことを一般の教へとして仰しやる筈がないといふことは知つて居るのである。曾子が言ふには、あなたはさういふことが解つたか。有子が言ふには、先生が中都といふ都の取締りの役をして居られたことがある。これは今で言へば市長のやうな役で、中都といふ市の全體を掌る所の役である。その時に一般の者の喪の禮として、厚さ四寸の棺、また厚さ五寸の椁を用ふるのが宜いといふことを制定された。之に依つて見れば屍骸が早く朽ちて宜いといふお考へでないことは明かである。子として親を葬る場合には、成るべく長く屍骸が元のまゝで在ることを望むのが人情である。それでさういふことを定められたのである。また先生が魯の司寇といふ職であつて、此の司寇の職を失つて荊、即ち楚の國に行かれた時には、自分が行く前に子夏といふ弟子をやつて向ふの様子を視させ、それから重ねて冉有といふ弟子をやつて向ふの様子を視させて、さうして後に自分が楚の國に行かれた。これは何とかして楚の國に用ひられて、自分の學び得た所を實行して、所謂王道を行はうといふ志がお有りになつたから、それで弟子を二度もやつて向ふの様子を見させて、果して自分の意見が行はれさうであるかどうかといふことを調べてから行かれたのである。之に依つて見れば孔子は何でも一度役を辭めたならば、貧しい暮しをするが宜いといふやうな、さういふ絶望的な考へを持たれる筈はない。何處までも天下の爲に力を盡さうといふお考へであつたに相違ない。斯ういふやうな事實を知つて居るから、それでああなたの言はれた其の言葉は孔子が一般の人の教へとして仰しやつたのではなからうといふことを申したのである。斯ういつてこの問答は終つたのであ

りますが、之に依つて曾子が如何にも篤實な人で、人に教へを請ふことを恥ぢなかつたといふことも解りますし、また有子といふ人が非常に勝れた弟子で、孔子の精神をよく辨へて居たといふことも解りますので、以上の問答だけでも、孔子の弟子の中にはいろいろ勝たれ人があつたといふことを知るべき好材料といふべきであります。

陳莊子死。赴於魯。魯人欲勿哭。繆公召縣子而問焉。縣子曰。古之大夫。束脩之問不出竟。雖欲哭之。安得而哭之。今之大夫。交政於中國。雖欲勿哭。焉得而弗哭。且臣聞之。哭有二道。有愛而哭之。有畏而哭之。公曰然。然則如之何而可。縣子曰。請哭諸異姓之廟。於是與。哭諸縣氏。

陳莊子死す、魯に赴く。魯人哭すること勿らんと欲す。繆公縣子を召して問ふ。縣子曰く、古の大夫は束脩の問も竟を出でず。之を哭せんと欲すと雖も、安んぞ得て之を哭せん。今の大夫は政を中國に交ふ。哭すること勿らんと欲すと雖も焉んぞ得て哭せざらん。且つ臣之を聞く、哭に二道あり。愛して之を哭するあり、畏れて之を哭するありと。公曰く然り。然らば則ち之を如何して可ならん。縣子曰く、請ふ諸を異姓の廟に哭せんと。是に於てか諸を縣氏に哭せり。

陳莊子と魯國

陳莊子といふ人は齊の大夫であつた。併しながら魯の國に大變縁故があつて、始終魯の國と齊の國との間が圓滿に行くやうに、外交上に障りの無いやうに努力した人で、魯の國にも大に功があるのであるから、そ

こで陳莊子が死んだ時に、齊の國から魯の國にその事を知らせて來た。そこで魯の國の臣下が相談をした所が、昔の禮に依ると自分の國の者ならば哭するといふ禮を行ふのも宜いけれども、他の國の大夫に對して哭する禮を行ふといふことは定まつて居ないのであるから、禮に違ふことをやつてはいかぬので、哭する禮をしないで宜しからうといふのが多勢の意見であつた。併しながら何にしろ魯の國の爲には功勞のある人であつたから、死んだといふことが判つたのに其の儘措くのも情に於て忍びない譯である。そこで繆公が縣子といふ人を招んでこれを問うた。さうすると縣子が對へて言ふには、それは昔からの定まつた禮としては、他の國の大夫が死んだ時には何もしないで宜いのである。何故ならば昔の大夫といふものは『束脩の問』といふのは土産物を調へて人を訪問することを言ふので、さういふ事を餘り他國に對してはしなかつたものである。君主の使ひに行くといふやうなことは別であるけれども、個人的に遣ひ物を持つて他の國の人を訪問して、國境以外の者とも親しみを結ぶといふことは餘り無かつた。それだから或る大夫が死んだ時に他國で之を哭する禮をしようとしても、さういふ必要は無い、銘々自分の國だけでやれば宜しかつたのである。それで昔の禮にはさういふ事が規定して無かつた譯である。ところが今は國と國との間の交際といふものが非常に頻繁になつて、中國に於ては國際の交はりといふものが始終繁く行はれて居る。隨つて大夫たる者も公けの使ひなどでなくて、個人的に他の國の人と交際をするといふやうなことも多くて、周の初めの時代などは世の中の形勢が異ふのであるから、縦ひ他の國の大夫であつても自分の國に親しい者ならば、その死んだのに對して哭する禮を行ふといふのは當然のことである。斯ういふことを止めようといつても止められないのである。それを止めるのは情に於て忍びないことである。

哭するの二

また自分の聞いた所に依ると、哭するといふのに二つの道があつて、愛する者に對して其の死んだ時にこれを哭するといふことがある。また『畏れる』即ち愛敬すべき者、何か恩を受けてその關係から尊敬して居なければならぬといふやうな人に對して之を哭するといふことがある。斯ういふことを聞いて居るが、あの陳莊子などは我が國には非常に恩のある人であるから、決してこれを哭して悪いといふことはないと思ふ。そこで穆公も此の説を聞いて、成るほどそれは尤もである。併しどういふ風な取扱ひをしたら宜いであらうか。そこで縣子が言ふには、併し何にしる他の國の大夫であるから、君主が自分の御殿で哭する禮を爲さるといふことは宜しくないであらうと思ふ。誰か君主と親戚でない、他の者の家を主人として、そこで其の禮を行はれたら宜からうと、斯ういつたので、丁度此の意見を述べた縣子の家に於て此の人を主人として哭する禮を行つたといふことである。この話は詰り縣子といふ大夫がよく禮を辨へて居ると共に、また時代の變遷を知つて其の宜しきに適つた意見を提出したので、これを手本として後まで言ひ傳へたものと思はれるのであります。

仲憲言於曾子曰。夏后氏用明器。示民無知也。殷人用祭器。示民有知也。周人兼用之。示民疑也。曾子曰。其不然乎。其不然乎。夫明器鬼器也。祭器人器也。夫古之人。胡爲而死其親乎。

仲憲曾子に言うて曰く、夏后氏は明器を用ふ。民に知ること無きを示すなり。殷人は祭器を用ふ、民に知ること有るを示すなり。周人は之を兼ね用ふ、民に疑ひを示すなり。曾子曰く、其れ然らざらんや、其れ然らざらんや。夫れ明器は鬼器なり、祭器は人器なり。夫の古の人胡爲れぞ其の親を死せりとせんや。

送葬と祭祀

仲憲といふ人も孔子の弟子であるが、此の人が曾子に言つて曰ふには、夏后氏の世から人の死んだ時に使ふ器を『明器』といつた。『明』といふのは詰り神明に歸する、人間でなくなつたといふ意味で、モウ死んでしまへば『知ること無し』——再びその人と會ふことも出来ないといふやうな意味から、その器を『明器』といつたのである。それから殷の時にはこれを『祭器』といつた。『祭』といふのはまつるといふ意味で、まつるといふのは死んでも其の人を祭れば其の人と生きて居る人との心が通ひ合ふといふやうに考へて、死んでも全く離れてはしまはないといふやうに考へたのであつた。それから周の時代になつては明器と祭器と兩方を用ひて、葬式の時に使ふのを明器といひ、後の祭りをする時の祭器といつて、夏后氏の時代と殷の時代との兩方の名を存して來た。それは『疑ひを示す』のである。『疑ひ』といふのは、死に別れたのであるからモウ會へないのであるけれども、併しまた考へて見れば何だか今でも生きて居るやうに、心と心が通ひ合ふやうにも思ふといふ心持に基いて、兩方の器を用ひ來つたのである。斯ういつて葬儀と祭祀とに就ての意見を述べた。そこで曾子が言ふには、それはさうであるかも知れない。『然らざらんや』といふのはさうであるかも知れない。さうであるかも知れないが、併し自分が考へて見ると、さういふ事より更に深い意味があるやうである。その明器といふのはこれは『鬼器なり』即ち死んだ人の爲に使ふ器である。それであるから死んでモウこの世に居ないといふことを明かにするのである。それから祭器といふのは、生き遣つた人が祖先なり父なりを追慕する心持を本として祭りをする、その時の器であるから、死んだ人の爲めとい

ふよりも、生き遣つた人を主にするのである。それであるから明器と祭器と二つあるといふことは當然なのであつて、祭りをするといふことは、詰り亡くなつた人の恩愛を忘れない爲なのであるから、これを葬式の場合と別に考へるといふことは當然である。古の道を學んだ人は、親が死んだといつても、死んだと思つて諦められるものではないのである。本當に道を學んで居る以上は、縦ひ三年の喪が終つても心に於ては常に親を懐うて、生涯親の恩愛を忘れてはならない譯である。それであるからその祭るといふ時には、本當に亡くなつた親と目のあたり會つて居るやうな心持で祭るといふのが當然である。斯ういつて祭るといふことの本當の意味を明かにしたのである。儒教の定めた禮としては曾子の言ふことが尤もでありまして、この曾子はなか／＼孝心の厚いので名高い人でありますから、實際自分が親に死に別れて後でも猶ほ生けるが如く思つたに相違ないので、その人物が自らこの言葉にも現はれて居る譯であります。

公叔木有同母異父之昆弟死。問於子游。子游曰。其大功乎。狄儀有同母異父之昆弟死。問於子夏。子夏曰。我未之前聞也。魯人則爲之齊衰。狄儀行齊衰。今之齊衰。狄儀之問也。

公叔木同母異父の昆弟死せる有り。子游に問ふ。子游曰く、其れ大功か。狄儀同母異父の昆弟死せる有り、子夏に問ふ。子夏曰く、我未だ之を前より聞かざるなり。魯人は則ち之が爲に齊衰す。狄儀齊衰を行へり。今の齊衰は狄儀の問よりするなり。

同母異父の兄弟の喪

公叔木といふ人が母は同じであるけれども父が異つて居る所の弟が死んだので、その時にどうもこれは非常に關係が複雑であるから、昔の禮のどれに當るか判らない。そこで子游といふ人は大變に禮に精しい人であるから子游に問うた所が、子游が言ふには、自分の考へに依れば兄弟には『大功』といふ九ヶ月の喪に服することになつて居るから、それが相當であらうと、斯う對へた。それからまた別の場合に、狄儀といふ人が同じやうに同母異父の弟が死んだ時に子夏に問うた所が、子夏が言ふには自分はまださういふことを師に聞いて居なかつた。併し魯の國の以前の習はしに依れば、『齊衰』といふのは母の喪の時の喪服であるが、此の喪服を用ゆるのが當然である。自分の意見はどうも決定しないけれども、昔からの習はしでは斯うなつて居る。斯ういつて話したので、狄儀も此の子夏の説に従つた。それでそれから後に至つて斯ういふやうな場合には齊衰といふ喪服を用ふことに定まつた。それはこの時に狄儀が問うて子夏が對へたこれを手本として居る譯である。これは別に深いこともないのでありまして、たゞ習慣の起りを明かにしただけのこととであります。

子思之母死於衛。柳若謂子思曰。子聖人之後也。四方於子乎觀禮。子蓋慎諸。子思曰。吾何慎哉。吾聞之。有其禮。無其財。君子弗行也。有其禮。有其財。無其時。君子弗行也。吾何慎哉。

子思の母衛に死せり。柳若子思に謂つて曰く、子は聖人の後なり、四方子に於てか禮を觀んとす。子蓋し諸を慎め。子思曰く、吾何をか慎まんや。吾之を聞く、其の禮ありて其の財無ければ、君子は行はざるな

り。其の禮あり、其の財ありて、其の時無ければ、君子は行はざるなり。吾何をか慎まんや。

子思の母の喪

子思の母は孔子の子の伯魚といふ人の妻であるが、この人は伯魚即ち自分の夫が死んで後に離縁を求めて衛の國に行つて、衛の國で嫁入つて居た。その嫁入り先に於て死んだので、モウ子思とは全く關係が無くなつて居た。併しながら子思は確かにその人の子に相違ないのであるから、そこで柳若といふ人が子思に言ふには、あなたは聖人たる所の孔子の孫であるが、この際に於てどうなさるか。喪に服することをなさるか、それとも服さないか。名義上から言へばあなたの家とは縁が切れて居るのであるけれども、肉身の親であるから、喪に服するといふことも人情としては望ましいことであるが、あなたはどちらになさるであらうか。あなたの爲さることは皆氣を付けて見て居る。聖人の家ではどういふことを爲さるであらうかといふので、あなたの禮を行ふのを皆注意して見て居るのであるから、よほど氣を付けて世間の物笑ひにならぬやうになさなければいかぬ。斯ういつて忠告をした。さうすると子思が言ふには、折角の忠告であるけれども、自分は何も慎んで禮を行ふなどといふ必要は無いと思ふ。自分が聞いたには禮に規定があつても、その禮を行ふべき所の資力が自分の家に無ければ、無理してまで行ふには及ばない、自分の家相當なことをしたら宜いといふことである。また禮もチャンと定まつて居るし、その禮を行ふべき所の資力があつても、然るべき時期でなければ君子たる者は行はないといふことである。ところが自分の母は成るほど肉身の母には相違ないけれども、この家から出てさうして他に嫁入つたものである。一旦夫たる者が定まつてその夫が死んだのに、獨りで後を過ぎさないで他に嫁入つたのであるから、これは全く自分の家と縁の切れた人である。それ

故にたとひ肉身の母であらうとも、心では悲しんでも、その母の爲に喪に服するといふやうなことをすべきものではない。自分が私の情として悲しいからといつて、正しい禮を破るといふことはしたくない。それであるから何も慎しむには及ばない。人の手本となるやうなことをするといふ、そんな心配をする必要は無い。モウ斷然自分は喪に服さない詰りである。斯ういつて對へたといふことである。これは子思が如何にもシツカリした覺悟を持つて居て、私の情に惹かれぬ人であつたといふことをよく表はした話である。一體子思といふ人はよほどシツカリした人のやうであつて、流石に孔子の孫たるに反かないやうな行ひが屢々傳はつて居ります。これもその一つと見るべきであります。

縣子瑱曰。吾聞之。古者不降。上下各以其親。滕伯文爲孟虎齊衰。其叔父也。爲孟皮齊衰。其叔父也。

縣子瑱曰く、吾之を聞く、古は降さず、上下各其の親を以てすと。滕伯文は孟虎の爲に齊衰す、其の叔父なり。孟皮の爲に齊衰す、其の叔父なり。

簡を求むるは惡風

縣子瑱といふ人が言ふには、自分の學んだ所に依ると昔の殷の時代に禮の正しく行はれた頃には、降すといふことはしなかつた。『降す』といふのは當然爲すべきことを略するのを言ふので、段々世が末になると萬事簡略を尊んで、爲すべき事もしないといふやうなことも多いけれども、禮が正しく守られて居た時には決してさういふことは無かつた。上より下に至るまで、各々その人に對する親しみの程度に依つて禮を行つ

たのである。これはやはり喪の禮のことを言つて居るので、親か君主に對しては三年の喪を勤めるとか、その他或は一年の喪とか、半年の喪とかいふやうに、各々その親しみに依つて喪に服して、決してその禮に違ふことはしなかつたといふのであります。それでその實例を言へば、滕伯文といふ人は孟虎といふ人の爲に齊衰の禮を行つたのであるが、この『齊衰の禮』といふのは自分の親の喪に服する禮である。而して此の孟虎といふのは滕伯文の叔父であつた。これから又孟虎は孟皮の爲に齊衰の禮を行つたのであるが、これは孟虎の叔父であつたから、その親しみに依つて此の禮を實行したのである。斯ういふやうに正しく禮を守つた者を後世までも手本としなければならぬ譯である。(此の實例に就ての文は何か誤脱があるに相違ない。親の喪と叔父の喪とを同等にすべき筈はないのである)

后木曰。喪吾聞諸縣子。曰夫喪不可不深長思也。買棺外内易。我死則亦然。

后木曰く、喪は吾諸を縣子に聞けり。曰く夫喪は思を深長にせざるべからざるなり。棺を買ふに内外易ならしむと。我死せば則ち亦然すべし。

棺に就ての用意

此の縣子といふ人のことは前にも出て居たのでありますが、后木といふ人が言ふには、喪のことに就て自分分は縣子に聞いたことがある。喪といふものは詰り一生の別れであるのだから、深く考へて間違ひのないやうにしなければならぬ。例へば親に事へるのでも、生きて居る間ならば若し間違ひがあつても詫びるといふやうなことも出来るが、喪の時に間違ひがあつたならばモウ取返しが付かぬのであるから、餘ほど深く考へ

て最善を盡すやうにしなければならぬのである。此の縣子の説は洵に尤もと思はれる。例へば棺を調へるのに就ても、棺の中へ入れる人は死んだのであるから感覺が無いやうなものであるけれども、やはり生きて居る時の恩を思へば、死んだ人でも感覺があるやうに考へなければならぬ。そこで棺の外に見える所だけを綺麗に削つて、中の方を粗末にするといふやうなことではならないので、内も外も『易ならしむ』といふのはよく削つて、少しも木の目の荒い所のないやうにして、生きた人がそこに身體を押し付けても安らかに感ずるやうに作つて、さうして屍骸をこれに納めなければならぬ。これであつて初めて本當に死者を送る所の誠を盡したものだといふことが出来るのである。自分が死んだならば自分の子孫の者もよく考へて、これから後も斯ういふ禮を守るやうにしなければならぬ。斯う言つてその子などに教訓をしたといふことである。

曾子曰。尸未設飾。故帷堂。故帷堂。小斂而徹帷。仲梁子曰。夫婦方亂。故帷堂。小斂而徹帷。小斂之奠。子游曰。於東方。曾子曰。於西方。斂斯席矣。小斂之奠在西方也。魯禮之末失也。

曾子曰く、尸未だ飾を設けず、故に堂に帷す。小斂して帷を徹す。仲梁子曰く、夫婦方に亂る、故に堂に帷す。小斂して帷を徹す。小斂の奠は、子游曰く、東方に於てす。曾子曰く、西方に於てす、斂するに斯に席すと。小斂の奠の西方に在るは魯禮の末失なり。

小斂の前後

曾子が言ふには、初め屍骸を棺に納めない間は、『飾を設けず』——まだその祭りをするに就ての一切の設

備などが出来て居ないで、平生の儘の座敷であるから、どうも嚴肅なる氣分を缺くので、殊に心の改まるやうにする爲に、その堂に帳を下して平生の様子と異つたやうにするのである。それから小斂といふ禮を行つた後には、モウその屍骸が柩に入つて、またその周りに祭るものなどもそれ／＼揃ふのであるから、今の帳は止めてしまつて部屋の中は以前の通りにして、さうしてその屍骸に花を供へるとか、食物を供へるとかいふやうなことをいろ／＼するのである。これが禮と言ふべきものである。また仲梁子といふ人が言ふには、『夫婦方に亂る』——部屋の中といふものは、洵に男も女も共にその中に住んで居て、兎角取り亂したことがあるもので、さう何時でもキッチンと片付いて居る譯に行かない。それであるから縦ひ片付けても、ツイ今まで亂れて居た所に死んだ人の遺骸をその儘安んずるといふことは甚だ心に忍びないから、そこで初めは帳を下ろして置くのである。それから小斂の禮を行つた後になれば、その帳を徹しても宜いのである。それからまた小斂の時に物を供へるのに、何處に供へたら宜いかと言へば、これには説が一定しないので、子游は東の方に置いたが宜いと言ふ。曾子は西の方に置いて、それから大斂の禮をする時に『席す』即ち其處に席を設ければ宜いのであると言つて居る。併し昔の禮から言ふと、東の方に於けるといふ方がよく其定めに適つて居るのであつて、小斂の供へ物を西の方にするといふのは魯の末になつて、その禮が昔の精神を失つたものと思はれる。子游といふ人は孔子の弟子の中でも殊に禮に就て精しい人であつたので、大體子游の説といふものが何時も當を得たやうに見えるのである。

縣子曰。綌衰總裳。非古也。子蒲卒。哭者呼滅。子臯曰。若是野哉。哭者改之。

縣子曰く、綌衰總裳は古に非ざるなり。子蒲卒す。哭する者滅と呼ぶ。子臯曰く、是の若きは野なるかなと。哭する者之を改む。

簡略の惡風

縣子が言ふには、人が死んだ時に葛の織物で以て喪服を作つたり、或はその裳を作つたりするのが此の頃は行はれて居るけれども、斯ういふのは昔の禮には適はないのである。夏の盛りに正式の喪服を着るといふことは、随分暑いことであらうけれども、併し人に死に別れるといふ時であるから便利のみを主にしないで、やはり禮に適つたことをしなければならぬのである。斯う言つてその時代の人を戒めたといふことである。また子蒲といふ人が死んだ時に、その悔みに來た人がツイうっかりして、子蒲の名が滅といふのであるから、滅といふ人が亡くなつて洵に氣の毒であるといふことを言つた。其の時に子臯といふ人がこれを咎めて、さういふやうに死んだ人の名を言ふことは洵に禮を辨へぬ野人のすることである。死んだ時には其處に喪主が居るから、その喪主に對して、あなたのお父さんが亡くなつてお氣の毒であるとか、或はあなたのお子さんがなくなつてお氣の毒であるといふやうに言ふべきで、亡くなつた人の名を擧げるといふやうなことは之を輕んずることになるので、甚だ禮に合はない仕方である。斯ういふことを言つて其の反省を促した。この子臯といふ人は孔子の弟子であつて、隨分篤實な人であり、また禮などもよく心得て居た人であるから、ここに氣が付いたのである。それで此の忠告を聞いて、見舞に來た者もその言葉を改めたといふことである。

杜橋之母之喪。宮中無相。君子以爲沽也。

杜橋の母の喪に、宮中に相無し。君子以て洁と爲せり。

杜橋の非禮

杜橋といふ人の母が死んだ時に、その家の中にこれを祀る禮を助ける人が居なかつた。即ち甚だ人數が少くて、萬事簡單に失して居た。そこで道を學んで居る人々はこれを見て、『洁』といふのは略するといふことで、餘りこれは略に過ぎて居る。親子が死に別れるといふ生涯一度のことに簡略に過ぎるといふことは、どうも子としての道を盡さないものであるといつて批評したが、この批評は尤もであつた。

夫子曰。始死。羔裘玄冠者。易之而已。羔裘玄冠。夫子不以弔。

夫子曰く、始めて死するとき羔裘玄冠する者は、之を易ふるのみ。羔裘玄冠しては、夫子以て弔せず。

平時と凶時

孔子が言はれるのに、人が死んだ時に、その病中に介抱して居た姿の儘で喪に關することを取扱ふことは、甚だ事を粗略にし過ぎたことである。平時には羊の裘を着て、黒い布で作つた簡單な冠をして居れば宜い。併しながら死んだ時の祭りといふものは、これは嚴格にすべきものであるから、さういふ平生の身なりの儘でなくて、チャンと着替へて、禮に適つた服装をしてやるべきものである。これが近頃はどうも粗略になつて、禮が行はれないといふことは甚だ遺憾であるといつて歎ぜられた。孔子は決して羔裘玄冠といふやうな平生の服装で、人の死んだ所に見舞に行くといふことはなかつた。何時でも禮を固く守つて居られた。自分がさういふ風に凡てを慎んでされたから、世の中の風俗の亂れたのに就て、深く之を慨歎されたものと思はれる。

子游問喪具。夫子曰。稱家之有匱。子游曰。有無異乎齊。夫子曰。有毋過禮。

苟匱矣。斂首足形。還葬。縣棺而封。人豈有非之者哉。

子游喪具を問ふ。夫子曰く、家の有匱に稱ふ。子游曰く、有無惡くにか齊しくせん。夫子曰く、有るも禮に過ぐる事母れ。苟も匱ければ、首足形を斂して還ち葬る、棺を縣けて封す、人豈に之を非とする者有らんや。

喪具を調ふる心得

子游が喪の時にはどういふ支度をしたら宜いかといふことを孔子に尋ねた。此の子游は前に申すやうに禮を重んずる心持の厚い人であるから態々斯ういふことを尋ねたものと見える。孔子が之に對へて言はれるのは、それはその家の程度に依るのであつて、富んだ者と貧しい者と同じにしないで宜しい。家に蓄へがあるか無いかといふことをよく考へて、分に應じたことをやつたら宜しいのである。子游が重ねて言ふは、それはよく解つたが、併し人間の禮であるから、全く異ふといふ筈はない。蓄へのあるものでも無いものでも、何か一致した所がなければならぬと思ふが、どの位の所が一致點で、どの位の所に異ひを立て、宜いか、その區別を一つ伺ひたい。孔子が答へて言はれるには、縦ひ自分の家が裕かであつても、禮に過ぐることをしてはならないのである。家の裕かなのに誇る爲に、随分葬式などを華やかにする者が世の中に多いが、それは宜しくない。自分の身分に應じ、またその分限に應じてやるべきであつて、如何に家が裕かであるからといつて、分に過ぎたことをしてはならない。また若し家が貧しくて何も出來なければ、死者の身體を

チャンと齊へて、さうして姿の亂れないやうにして葬れば宜いのであつて、必ずしも無理をしてまで手厚くするには及ばない。またその棺を墓穴の中に下すのには、大概輓轡のやうなものを具へて置いて、それに綱を掛けて徐かに下すのが禮であるけれども、それも家が貧しくてさういふ設備をすることが出来なければ、人々が手を以てその棺を擔つて、『封す』といふのは穴の中に徐かに下ろしたらそれで宜しい。決して形式に囚はれる必要はない。本當に其の家が貧しいといふことを知つて居るならば、さういふ簡単なことをした所が人がこれを咎めるものはないであらう。この答へは至て簡單であるけれども、前にも屢々あるやうに孔子が形に囚はれるよりも誠心が大切であるといふ精神を以て、何時でも教へを與へられ、この精神が終始一貫して居ることが能くわかるのであります。

司士賁告於子游曰。請襲於牀。子游曰。諾。縣子聞之曰。汰哉。叔氏專以禮

許人。

司士賁子游に告げて曰く、請ふ牀に襲せん。子游曰く、諾と。縣子之を聞きて曰く、汰なるかな、叔氏專ら禮を以て人に許す。

子游の不遜

司士賁といふ人が子游に言ふには、この頃では屍骸を棺に入れる時に床にいきなり下すやうなことをするけれども、幾ら人が死んだのだと言つても甚だ忍びないやうな心持がする。それで床の上に敷物を敷いて、その上で屍骸を取扱ふといふやうにした方が宜からうと思ふ。斯ういつて尋ねた所が、子游が言ふには、

『諾』——それは宜しい。その心持は洵に尤もであるからさうしたら宜からうと、斯う言つて對へた。縣子がこれを聞いて言ふには、成るほどさういふやうな心遣ひをしたのは宜いことで、また子游がそれは宜からうと賛成したのも結構であるけれども、どうも游は少し自分が禮を心得て居るといふことに就て誇つて居るやうな氣味である。『汰』といふのは少しく傲慢である。禮を心得て居るといふことを以て自ら許して、人に對しても自分は確かに禮を知つて居る、だから自分に聽けば間違ひがないといひたいやうな様子が、何となくその言葉に現はれて居る。『宜しからう』などといつて賛成すべきものではない。自分が先生に問うた所に依ればそれで宜からうといふやうに、謙遜して對へるのが當然である。その心得が足りないのは遺憾なことであると言つて、これを批評したといふことである。此の子游といふ人は随分愼しみ深い人であるけれども、これは少し失敗であつたので、この批評はまことに當を得て居るやうに思はれるのであります。

宋襄公葬其夫人。醯醢百甕。曾子曰。既曰明器矣。而又實之。

宋の襄公其の夫人を葬りしとき、醯醢百甕あり。曾子曰く、既に明器と曰ひて、而して又之を實せり。

明器の意を失へる例

宋の襄公がその夫人を葬つた時に、その夫人が生きて居る間に鹽漬にした魚が特に好きであつたものと見えて、死んだ後に供へるのにも、澤山の甕の中に鹽漬にした魚を入れて之を供へた。そこで曾子がこれを批評して言ふには、一體葬式の時に使ふものを『明器』といふのである。『明』といふのは詰り人間が神明に歸るといふ意で、モウ天に歸つてしまつたのであるから生きて居る人とは異ふので、たゞ生きて居る人の